
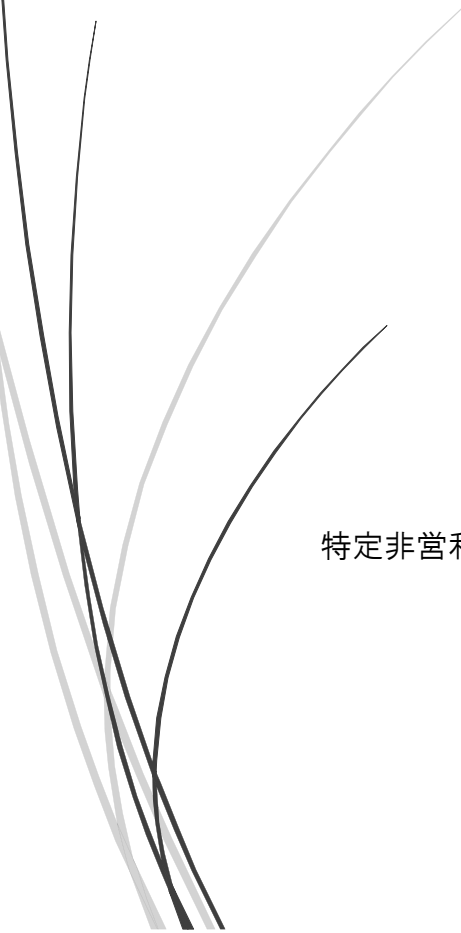



厚生労働省 令和2年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業



地域共生社会の実現に向けた地域づくりにかかわる
コーディネーター養成のための研修プログラム開発
事業報告書



特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター
令和3(2021)年3月



目 次

第1章 事業概要	2
1. 研究の背景と目的	
2. 検討委員会の設置・開催	
3. 地域づくりコーディネート関連研修調査	
4. 研修用プログラム及びテキストの作成	
第2章 検討委員会の開催	4
1. 設置目的	
2. 委員構成	
3. 開催日程	
第3章 地域づくりコーディネート関連研修調査	9
A：地域づくりコーディネート研修に関する調査の概要	
B：地域づくりリーダー等のコーディネートに関する考え方等調査の概要	
C：地域づくりのコーディネートに関する事例の収集調査の概要	
D：地域づくりのコーディネーター人材の把握に関する調査の概要	
第4章 研修用プログラム及びテキストの作成	15
1. 研修用プログラム及びテキストの開発にあたっての議論	
2. 「地域づくり人材養成テキストー共通基盤づくり編一」の内容	
3. 「地域づくりのコーディネートを担う人材育成を目指す研修カードワークの開発に関する研究」の内容	
第5章 研究報告まとめ	31

資料

・地域づくり人材養成テキストー共通基盤づくり編一	35
・地域づくりのコーディネートを担う人材育成のための カードワーク研修プログラム	99
・地域づくりリーダー等のコーディネートに関する考え方等調査	149
・地域づくりのコーディネーターが持つべき原則（第2回委員会資料）	163

1. 研究の背景と目的

地域共生社会推進検討会の最終とりまとめが公表され、地域共生社会の包括的な支援体制の構築に向けて、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施してゆく方向性が打ち出された。なかでも、地域づくりに向けた支援については、地域づくりのコーディネート機能の重要性がうたわれているところである。

これまで、この機能を担ってきた者として、生活支援コーディネーターや、コミュニティソーシャルワーカー、地域によっては、集落支援員や地域おこし協力隊など、福祉分野にとどまらない支援者も挙げられるであろう。また、被災地では、生活支援相談員等の支援員が個別支援や見守りのみならず、コミュニティ支援も行ってきた例も多く見受けられる。もともと、地域づくりは福祉に限定されたものではないために、多様な担い手が存在する一方、同じような活動を行っているにも関わらず、共通の基盤もなく、相互の関わり合いも少なかったと言える。

こうした背景にあって、今後の地域づくりに向けた支援への人員の配置は、各市町村で検討されていくことになるが、その基盤となる地域づくりに関わるコーディネーター養成のための研修プログラムの開発は急務と考えられる。

そこで、「**地域共生社会の実現に向けた地域づくりにかかわるコーディネーター養成のための研修プログラム開発**」の研究プロジェクトを立上げ、地域づくりのコーディネートに必要な研修プログラム及びテキストを作成することとした。そのための方法として、地域づくりの支援に関わっている各種コーディネーターの養成研修等の資料を収集するとともに、地域づくりに携わる幅広い人材のコーディネートに対する考え方や実践について、インタビュー等の調査を実施するなかで、地域づくりのコーディネートに必要な考え方や方法に関する事項を抽出し、研修プログラム、及びテキストに生かすこととした。地域における課題を抱える人への支援の視点を意識しながらも、高齢や障害、児童といった福祉分野の壁に捉われない分野横断的なものを想定している。

作成したテキストは、全国市町村に送付し、地域づくりの支援に関わる人材育成の一助とする。

2. 検討委員会の設置・開催

「地域共生社会の実現に向けた地域づくりにかかわるコーディネーター養成のための研修プログラム開発」の本研究プロジェクトでは、知見を持つ学識経験者、支援現場実践者、行政職員による検討委員会を設置し、事業全体の方向性、関連研修調査につい

ての内容、地域づくりにかかわるコーディネーター養成のための研修のカリキュラムやテキストの作成等について討議、決定を行った。なお、本検討委員会の下に、研修のカリキュラムやテキスト等細部を検討する作業部会を設置した。

【委員構成】

委員長：	平野 隆之*	日本福祉大学 大学院 特任教授
副委員長：	藤井 博志*	関西学院大学 人間福祉学部 教授
委員：	櫛部 武俊	釧路社会的企業創造協議会 副代表
	高橋 由和	きらりよしじまネットワーク 事務局長
	宮間 恵美子	松戸市 総合政策部 地域共生課 課長
	梶田 ひとみ	地域支え合いネット 理事
	杉立 隆一	社会福祉法人湘南学園 常務理事・事務局長
	佐藤 寿一*	宝塚市社会福祉協議会 常務理事*
	能勢 佳子	肝付町 福祉課 参事・包括支援係長
	池田 昌弘*	全国コミュニティライフサポートセンター 理事長

*作業部会の委員を兼ねている。

3. 地域づくりコーディネート関連研修調査

研修のカリキュラムやテキストの作成にあたり、地域づくりコーディネート、地域支援に携わる者を対象とした関連の研修の情報を自治体等から収集し、委員会・作業部会での参考にした。あわせて、地域づくりに携わる幅広い人材のコーディネートに対する考え方や実践について収集する必要性について委員会で意見があがり、インタビュー等の調査を実施し地域づくりのコーディネートに必要な考え方や方法に関する事項を抽出した。これらの事例は、事務局による提案及び検討委員の推薦から、委員会の討議により選出。事務局や委員が、該当する担当者に連絡をとり、2020年11月～2021年3月に主に電話やメール、オンラインで実施した。

4. 研修用プログラム及びテキスト・教材の作成

上記の調査、検討委員会での討議等を基にしながら、地域づくり支援を行うコーディネーターに対する研修用のプログラム及びテキストを作成し、全国自治体へ送付した。

当初はテキストに合わせた研修講義映像の作成も予定していたが、第1回委員会での討議において、具体的な研修開催の支援の前に、分野を超えた地域づくりのための共通基盤づくりに焦点をあてた研修プログラムの開発に注力すべきとの意見があがり、「**地域づくり人材養成テキストー共通基盤づくり編ー**」(テキスト)及び「**地域づくりのコーディネートを担う人材育成を目指す研修カードワークの開発に関する研究**」(教材)の2種類の研修プログラムを作成することとした。

いずれも内容は検討委員会の討議により決定し、作成実務上の細部の詰めなどは、検討委員会により設置された作業部会にて、これを行った。

第2章

検討委員会の開催

1. 委員会設置目的

本研究事業の方向性、調査・整理、成果品として作成する研修プログラム及びテキストの内容・構成を検討するために、事業テーマに知見を持つ学識経験者・行政担当者・地域コミュニティ組織・地域福祉実践者・中間支援団体からなる検討委員会を設置・開催した。

また、委員会の下に、研修プログラム等細部を検討する作業部会を設置した。作業部会は、基本的に作業部会委員および事務局にて構成され、その他時宜に応じて、委員長が指名した作業部会委員以外の委員等が招集された。

2. 委員構成

委員長：平野 隆之* 日本福祉大学 大学院 特任教授
副委員長：藤井 博志* 関西学院大学 人間福祉学部 教授
委員：櫛部 武俊 釧路社会的企業創造協議会 副代表
高橋 由和 きらりよしじまネットワーク 事務局長
宮間 恵美子 松戸市 総合政策部 地域共生課 課長
梶田 ひとみ 地域支え合いネット 理事
杉立 隆一 社会福祉法人湘南学園 常務理事・事務局長
佐藤 寿一* 宝塚市社会福祉協議会 常務理事
能勢 佳子 肝付町 福祉課 参事・包括支援係長
池田 昌弘* 全国コミュニティライフサポートセンター 理事長

*作業部会の委員を兼ねている。

<オブザーバー>

石井 義恭 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 課長補佐
玉置 隼人 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 専門官
榊原 美樹 明治学院大学社会学部社会福祉学科 准教授

3. 開催日程

【委員会】医

◎第1回委員会

開催日 : 2020年10月13日(火)

会場 : WEB会議

参加者 : 委員長・委員10人、
オブザーバー2人(厚生労働省社会・援護局地域福祉課1人、学識経験者1人)、事務局2人

議事 : 研究事業概要説明
研究の方向性について
予定していた調査の追加内容 他

◎第2回委員会

開催日 : 2020年11月24日(火)

会場 : WEB会議

参加者 : 委員長・委員8人、
オブザーバー3人(厚生労働省社会・援護局地域福祉課2人、学識経験者1人)、事務局3人

議事 : 地域づくりの概念整理
調査内容の現状報告
研修の方法のあり方について 他

医

◎第3回委員会

開催日 : 2021年1月19日(火)

会場 : WEB会議

参加者 : 委員長、委員8人、
オブザーバー4人((厚生労働省社会・援護局地域福祉課1人、学識経験者1人、テキスト編集を委託した編集者2人)、事務局2人

議事 : 2種類の研修プログラムについて
調査内容の現状報告
研修テキストの構成案について 他

◎第4回委員会

開催日 : 2021年3月1日(月)

会場 : WEB会議

参加者 : 委員長、委員10人、
オブザーバー4人((厚生労働省社会・援護局地域福祉課1人、学識経験者1人、テキスト編集を委託した編集者2人)、事務局3人

議事 : 2種類の研修プログラムについて
研修テキスト・報告書の構成案について 他

【作業部会】医

※作業部会の委員については、研究委員会の委員長が研修プログラム及びテキスト作成等に実際にあたる検討委員等を必要に応じ召集した。

第1回作業部会 2020年9月18日(金) WEB会議

参加者 : 委員長・委員4人、オブザーバー1人(厚生労働省社会・援護局地域福祉課)、事務局2人

議事 : 研究事業概要説明、研究の方向性について

第2回作業部会 2020年10月1日(木) WEB会議

参加者 : 委員長・委員4人、オブザーバー1人(厚生労働省社会・援護局地域福祉課)、事務局2人

議事 : 研究の方向性について

第3回作業部会 2020年10月12日(月) WEB会議

参加者 : 委員長・委員4人、オブザーバー1人(厚生労働省社会・援護局地域福祉課)、事務局2人

議事 : 研究の方向性について、調査の追加内容

第4回作業部会 2020年10月19日(月) WEB会議

参加者 : 委員長・委員4人、オブザーバー1人(学識経験者)、事務局2人

議事 : 地域づくりの概念整理、調査の進め方について

第5回作業部会 2020年10月28日(金) WEB会議

参加者 : 委員長・委員4人、オブザーバー2人(厚生労働省社会・援護局地域福祉課、学識経験者)、事務局2人

議事 : 地域づくりの概念整理

第6回作業部会 2020年11月23日(月) WEB会議

参加者：委員長・委員 4 人、オブザーバー3 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課 2 人、学識経験者 1 人）、事務局 2 人

議 事：研修のあり方について、調査の現状報告

第 7 回作業部会 2020 年 12 月 11 日（金） WEB 会議

参加者：委員長・委員 3 人、オブザーバー2 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課、学識経験者）、事務局 2 人

議 事：研修プログラムの検討

第 8 回作業部会 2020 年 12 月 21 日（月） WEB 会議

参加者：委員長・委員 4 人、オブザーバー1 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課）、事務局 2 人

議 事：2 種類の研修プログラムの検討、調査内容の現状報告

第 9 回作業部会 2020 年 12 月 26 日（土） WEB 会議

参加者：委員長・委員 4 人、オブザーバー 4 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課 2 人、学識経験者 1 人、テキスト編集を委託した編集者 1 人）、事務局 2 人

議 事：2 種類の研修プログラムの検討、テキストの構成案について

第 10 回作業部会 2021 年 1 月 7 日（木） WEB 会議

参加者：委員長・委員 4 人、オブザーバー3 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課 1 人、学識経験者 1 人、テキスト編集を委託した編集者 1 人）、事務局 2 人

議 事：2 種類の研修プログラムの検討、調査の進捗報告、テキストの構成案

第 11 回作業部会 2021 年 1 月 17 日（日） WEB 会議

参加者：委員長・委員 4 人、オブザーバー 4 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課 2 人、学識経験者 1 人、テキスト編集を委託した編集者 1 人）、事務局 2 人

議 事：2 種類の研修プログラムの検討、研修テキストの構成・編集

第 12 回作業部会 2021 年 1 月 30 日（土） WEB 会議

参加者：委員 3 人、オブザーバー 2 人（テキスト編集を委託した編集者）、事務局 2 人

議 事：研修テキストの構成・編集

第 13 回作業部会 2021 年 2 月 12 日（金） WEB 会議

参加者：委員 3 人、オブザーバー 2 人（テキスト編集を委託した編集者）、

事務局 2 人

議 事：研修テキストの構成・編集

第 14 回作業部会 2021 年 2 月 18 日（木） WEB 会議

参加者：委員長・委員 3 人、オブザーバー 5 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課 2 人、学識経験者 1 人、テキスト編集を委託した編集者 2 人）、事務局 2 人

議 事：2 種類の研修プログラム及びテキストの作成

第 15 回作業部会 2021 年 2 月 27 日（土） WEB 会議

参加者：委員長・委員 4 人、オブザーバー 5 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課 2 人、学識経験者 1 人、テキスト編集を委託した編集者 2 人）、事務局 2 人

議 事：2 種類の研修プログラム及びテキストの作成

第 16 回作業部会 2021 年 3 月 9 日（火） WEB 会議

参加者：委員長・委員 4 人、オブザーバー 4 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課 1 人、学識経験者 1 人、テキスト編集を委託した編集者 2 人）、事務局 2 人

議 事：2 種類の研修プログラム及びテキスト、報告書の作成・校正

第 17 回作業部会 2021 年 3 月 24 日（水） WEB 会議

参加者：委員長・委員 4 人、オブザーバー 2 人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課 1 人、テキスト編集を委託した編集者 1 人）、事務局 2 人

議 事：2 種類の研修プログラム及びテキスト、報告書の校正

第 1 回委員会の様子



第3章

地域づくりコーディネート関連研修調査

研修のカリキュラムやテキストの作成にあたり、地域づくりコーディネート、地域支援に携わる者を対象とした関連の研修の情報を自治体等から収集し、委員会・作業部会での参考にした。あわせて、地域づくりに携わる幅広い人材のコーディネートに対する考え方や実践について収集する必要性について委員会で意見があがり、インタビュー等の調査を追加で実施し、地域づくりのコーディネートに必要な考え方や方法に関する事項を抽出した。

【A：地域づくりコーディネート研修に関する調査の概要】

1. 実施目的

研修のカリキュラムやテキストの作成にあたり、地域づくりコーディネート、地域支援に携わる者を対象とした関連の研修の情報を自治体等から収集した。

2. 調査対象の選定および調査方法

事務局による提案及び検討委員の推薦から、委員会の討議により5事例(研修)を選出し、研修関連資料の収集を行った。該当する自治体の担当者に連絡をとり、コロナ禍のため訪問が難しく、電話やメールによるヒアリングを2020年11月～2021年1月に事務局が行い、一部はインターネットで情報収集し補足した。

【調査内容】

- 研修関連資料の収集
- ヒアリング内容

研修対象、研修内容、重点項目、日程、研修の効果・課題

3. 調査結果

5事例の研修情報を収集し、委員会および作業部会の検討に供し、研修プログラム検討時の参考資料とした。

調査結果より、研修の傾向として、福祉分野に限らない多領域の地域づくりコーディネーターの養成や連携を図るための内容であることがわかった。研修日程は1～2日間が多く、講義または実践発表と演習を組み合わせ、学びとともに受講者同士の出会いや意見交換の場を設け、毎年積み重ねる研修を実施していた。また、地域で実際に活動しやすい環境整備のために、行政担当職員や組織の上長、地域リーダー対象の研修会もあわせて企画し、周囲の理解を得ることによる受講者のモチベーションの向上と、行政や関係機関との連携につなげる工夫がみられた。

○千葉県松戸市（総合政策部 地域共生課）

行政職員のための養成研修

- ・地域共生社会の実現のために市役所の各部署に配置した、協働のまちづくりを推進する「協働推進員」が地域に出向いていく（職員を地域に解き放つ）ための研修として、福祉関係部署・まちづくり関係部署だけでなく全庁あげて実施。
- ・担当職員の地域に出向くモチベーションを高める研修に加えて、環境整備のために課長以上対象の幹部研修、町会自治会連合会（地区長会議）、町会自治会町会全体研修会を実施し、職員が地域に出向けるようにする環境整備も行っている。
- ・参加した職員の地域への関心度が高く、今後もアプローチの仕方を考えながら仕掛けていくことで、職員に「地域軸」ができてくるように取り組んでいく。さらに「地域共生」の考え方を理解してもらうことも必要である。

○兵庫県宝塚市（社会福祉協議会）

社会福祉専門職のための養成研修

- ・分野横断的な福祉専門機関間の地区ごと（包括圏域）のネットワークを構築し、チームで住民と協働できる福祉専門職・行政職員を養成することを目的とする。
- ・住民主体の地域共生社会づくりのための環境・基盤整備として実施している。
- ・研修の企画については、専門職（社会福祉法人連絡協議会地域貢献部会）、行政職員、社会福祉協議会職員で構成する運営委員会で協議して決定。
- ・住民から学ぶことを基本とした2日間研修とし、1日目は講義と事例を通じた演習、2日目は地区ごとに分散してグループワークを行う。
- ・研修プログラムは、5年かけて目的の実現に向けた着実な改善が進んでいる。また、社会福祉専門職（高齢、障害、児童分野）および行政職員の混合研修を行うことで、相互の仕事の理解や地域の生活課題の共有ができ、有効な方法である。

○島根県（ふるさと島根定住財団）

地域おこし協力隊の研修会

- ・活動人数が全国で上位の「地域おこし協力隊」が担当地域でよりよい活動ができるように、知識習得や実務能力の向上、協力隊同士のネットワークづくりを目的に開催。
- ・島根県では研修を年3～4回開催しており、うち1～2回は地域おこし協力隊員と行政担当者の両者が出席し、相互理解を深めている。各市町村でも研修を実施。

○高知県（中山間地域対策課）

地域おこし協力隊と集落支援員の合同研修会

- ・地域づくりのフィールドが重なる地域おこし協力隊と集落支援員が合同で研修することで、相互の業務理解とネットワークづくりを目的とする。

- ・1日間研修とし、実践発表とワークショップ（テーマ例：私のやりたいことをカタチにしようー「私の」地域から「私たちの」地域へー）というプログラム構成。医
- ・上記とは別に、県独自の支え合いの仕組みである「あったかふれあいセンター」向けの研修も実施している。

○一般財団法人地域活性化センター

全国対象の地域リーダー養成塾および地方創生実践塾

- ・地域リーダー養成塾は、平成元年に旧自治省等の協力により始まった通年研修で、さまざまな分野で既存の枠にとらわれない斬新かつ大胆な発想のできる地域のリーダーを養成する。少人数制。講義や参加型演習、ゼミナール形式の講座、現地視察、修了者との合同研修などを行い、1年間の研修の成果をレポートとして作成する。即戦力につながる研修と評価されている。
- ・対して、地方創生実践塾は、先進的な取り組みを行う地域を開催地とし、より実践的な地域づくりのノウハウや手法を学ぶことができる2～3日間のセミナー形式をとる。

【B：地域づくりリーダー等のコーディネートに関する考え方等調査の概要】

1. 実施目的

研修のカードワーク教材の作成にあたり、地域づくりコーディネート、地域づくり実践に携わる者を対象に、かかる取組みの考え方や重視する方法などを把握し、それらを教材資料として活用することを目的とした。

2. 調査対象の選定および調査方法

調査の対象は、以下に示す6種類（ABCDEF）の人材とした。該当者に連絡をとり、2020年11月～2021年1月に事務局が訪問やWEBでヒアリング調査を行った。

【調査内容】

○ヒアリング調査

（活動者）地域づくりコーディネートにかかる活動内容、取組みの考え方（地域づくりのコーディネーターが持つべき原則とその考えに至る経緯）

（行政担当職員）コーディネート人材の配置状況、行政の施策と取組みの考え方、研修内容やコーディネーターに求める要素

○対象医

- A：地域福祉活動のリーダー：3名（神奈川県川崎市、長野県駒ケ根市、大分県中津市）
- B：自治会のリーダー：2名（沖縄県沖縄市、沖縄県北谷町）
- C：地域運営組織：2名（宮城県丸森町、山形県川西町）
- D：地域おこし協力隊・集落支援員：2名（京都府南丹市、兵庫県豊岡市）

E：第1層生活支援コーディネーター：2名（宮城県多賀城市、福島県福島市）

F：行政担当職員（中間管理職）：2名（千葉県松戸市、鹿児島県肝付町）

ヒアリングした内容は149～161頁に掲載している。

3. 研修教材への活用

カードワーク研修の教材カードに以下のような形で活用している。

	上段の「活動の原則等」			下段の「背景や工夫等」		採用分 カード数
	活動の原則	活動の着想	活動の振り返り	自分なりの確信	やり方の工夫	
A 3名	2	3	4	5	4	9
B 2名	4	3	0	2	5	7
C 2名	8	0	0	2	6	8
D 2名	4	1	0	1	4	5
E 2名	5	0	0	1	4	5
F 2名	9	0	0	5	4	9
合計 13名	32	7	4	16	27	43

【C：地域づくりのコーディネートに関する事例の収集調査の概要】

1. 実施目的

医研修プログラムにおいて、地域共生社会づくりの参考となる組織や活動を紹介するための事例を収集することを目的とする。

2. 調査対象の選定および調査方法

テーマとしては、次の5つを取り上げ、各2つの実践事例を2020年11月～2021年1月に収集した。

【調査内容】

○ヒアリング調査：活動内容、活動の経緯とコーディネートの特徴

① 地域共生の組織づくり

塙山学区住みよいまちをつくる会（茨城県日立市）

特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）

② 次世代の新たなつながり方

久留米10万人女子会（福岡県久留米市）

ニコニコ食堂（奈良県天理市）

③ 地域づくり資源としての社会的な拠点

社会福祉法人湘南学園（滋賀県大津市）

肝付町（鹿児島県）

④ 仕事と役割を生み出す環境と福祉

一般社団法人音別ふき露団（北海道釧路市）

プラチナバンク（秋田県藤里町）

⑤ 生活基盤をつくる商業・文化と福祉

太田市商店経営青年研究会（群馬県太田市）

大内区結いの会（福島県下郷町）

ヒアリングした内容は、研修テキスト（本報告書 76～85 頁）に掲載している。

3. 研修教材に活用する視点

領域	視点
① 地域共生の組織づくり	① 住民自治を担う組織 ② 地域づくり全般の中での福祉性（社会包摂性） ③ 地縁型組織とテーマ型組織の混合形態や連携 ④ 世代間が交流できる組織・活動 ⑤ 次代のリーダー育成を意識した組織運営
② 次世代の新たなつながり方	② 若者世代の地域参加のあり方、子育て・子育ちしやすい地域づくり ② 地域の担い手観の変化
③ 地域づくり資源としての社会的な拠点	① 孤立化が進行している地域が、つながり直すための居場所づくりやそのための拠点づくり ② 拠点という共同空間（場）の運営とその担い手 ③ 社会福祉施設の地域拠点としての役割
④ 仕事と役割を生み出す環境と福祉	① 地域づくりの4大領域である「安全（防犯・防災）」「福祉」「環境」「教育」の相互関係。 ② 各領域が掛け合わさることで生み出される循環型の新たな地域づくり（とくに、環境と福祉） ③ 地域の仕事に関する3つの視点 ○ 2つの「仕事」と役割づくり ・ 日常生活を営むための諸活動自体がその人が生きるための「仕事」である。また、それは他者との助け合いの中で営まれる。 ・ 地域社会を豊かにする生産としての仕事や地域自体を維持するための「仕事」がある。 ・ 上記の2つの「仕事」による地域住民同士や地域社会との関係から「役割」が生まれる。
⑤ 生活基盤をつくる商業・文化と福祉	① 地域にある一般社会資源の福祉資源としての転化の工夫 ② 高齢化社会における生活支援資源としての店舗やその自営業者の地域づくり人材としての位置づけ ③ 地場産業、地域行事など地域の歴史・文化に根ざした潜在力の再発見と活性化

【D：地域づくりのコーディネーター人材の把握に関する調査の概要】

1. 実施目的と方法

カードワーク研修における応用を検討するために、滋賀県東近江市における地域づくりの把握のための調査および人材による実践の考え方等のヒアリング調査を 2020 年 11 月～2021 年 3 月に委員及び事務局が実施した。

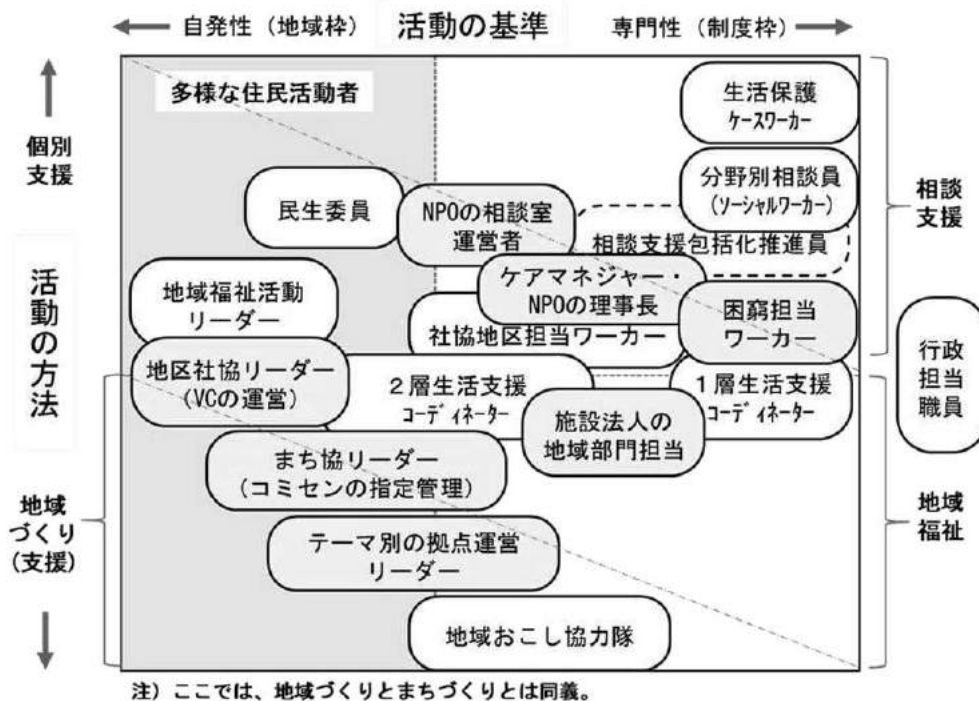
【調査内容】

○ヒアリング調査：地域づくり人材の把握、各人材の活動領域と連携状況

2. 調査結果

図の網掛けの地域づくり人材が、その領域にとどまることのない、コーディネーターの取組みを行っていることが把握されている。把握された 7 名の人材を例示すると、困窮の相談支援ワーカーの M.N さん（相談支援領域）、ケアマネジャーの W.K さん（相談支援領域）、まちの相談室の運営リーダーの K.N さん（相談支援領域）、施設法人の地域部門担当の A.O さん、地区社協リーダーの K.T さん（地域福祉領域）、まち協リーダーの A.S さん（地域づくり領域）、切れ目のない子育て拠点事業の運営リーダーの M.N さん（地域づくり領域）となる。

ヒアリングした内容は、カードワーク研修（本報告書 144 頁）に掲載している。



第4章

研修用プログラム及びテキストの作成

1. 研修用プログラム及びテキストの開発にあたっての議論

地域共生社会の包括的な支援体制の構築に向けて、「断らない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施してゆく方向性が打ち出され、地域づくりに向けた支援については、地域づくりのコーディネート機能の重要性がうたわれている。

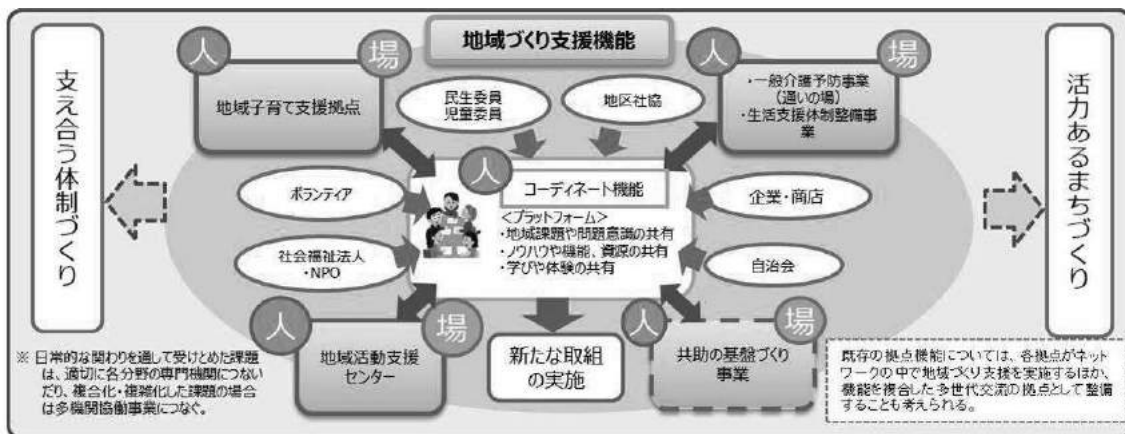
検討委員会では、国の重層的支援体制整備事業をいくつかの視点から捉え直した。

(1) 重層的支援の体制整備事業におけるコーディネートの考え方 医一国の研修養成医

1) 国の重層的支援体制整備事業の考え方 医

○住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、従来の高齢者、障害者、子ども・子育て世帯、生活困窮者など、属性毎に区切られた支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応において困難が生じている。そのため、複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を創設している。

○市町村は、本事業を適切かつ効果的に実施するための「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定するよう努める（法第百六条の五）。



○その地域が居住地であるか否かにかかわらず、地域住民をはじめとする地域や暮らしを構成する個人や民間企業等を含む関係者全てが地域づくりに参加できる環境を整える。

医
医

2) コーディネートが求められる「地域づくりに向けた支援事業」医

①多様な場の整備や参加の機会、活動の活性化を生み出すための、「人と人」「人と居場所」をつなぐコーディネート

○地域で実施されている個別の活動や人を把握し、住民に身近な圏域を中心として「人と人」「人と居場所」などをつなぎ合わせる。

②「相談支援」と「参加支援」への効果を生み出すことを可能にする「地域づくりのコーディネート」

○「地域づくりに向けた支援」を通じて、地域で人と人とのつながりが強化され、個人や世帯が抱える課題に対する地域住民の気づきが生まれやすくなり、周囲の人が課題を抱える本人に声かけをすることなどを通じ、「相談支援」へ早期に繋がること（効果：地域での孤立が減少し「相談支援」の必要性が低減する）

○「地域づくりに向けた支援」を通じて、新たな社会資源が開拓・開発されることにより、「参加支援」においてそれらの社会資源に働きかけ、相談者のニーズや課題に応じたメニューが整備しやすくなること（効果）

③市町村域などのより広い圏域でのプラットフォームを生み出す。

○福祉分野を超えた、幅広い関係者が出会い、学びあう“プラットフォーム”が形成されることで、地域資源の新たな活用策や地域課題の解決策が生まれる場ができ、地域活動の発展や地域社会の持続を支えることに繋がることを期待できる。

(2) 3つの支援事業の捉え直し医

1) 地域福祉が担う参加支援事業を核とした一体化医

①重層的支援体制整備事業の捉え直し：参加支援事業＝地域福祉

重層的支援体制整備事業に含まれている「地域づくりに向けた支援事業」を単独で考えるのではなく、他の2つの事業と一体的に進めることが国の考え方である。その積極的な理由としては、それぞれの支援はつながっていることが考えられる。以下の2)で説明を行うが、相談支援と参加支援は結びついており、地域づくり支援は参加支援の基盤となるのである。

②相談支援事業＝制度福祉、地域づくりに向けた支援＝まちづくり

それを踏まえて、重層的支援体制整備を図1のように整理する。そこで、重要となるのが、3事業に対して対応を設定しているⅠ～Ⅲの内容である。相談支援事業を規定しているのが制度福祉であり、参加支援事業を担うのが地域福祉である。そして、地域づくりに向けた支援事業を進めるのがまちづくりという関係を当てはめることができる。相談支援事業と地域づくりに向けた支援事業とを融合する位置に参加支援事業が位置

づくとともに、その推進役を地域福祉が担う構造として捉えることが合理的である。

2) 支援事業と個々の支援（各円の内部）との区別

参加支援事業＝地域福祉とした捉え方に加えて、重層的支援体制整備事業の一体的実施を理解する上で、ポイントなるのがそれぞれの支援事業と個々の支援（各円の内部）とを区別することである。

① 相談支援事業

3つの事業の一体的な実施は、3つの支援の相互の関係を示すベクトル①～④を通して進むことになる。例えば、相談支援事業のなかで実施される相談支援のベクトル①は同時に参加支援にも取り組んでいるという関係にある。制度福祉として取組まれている相談支援における支援ゴールは、広い意味での地域社会への参加の達成であり、それを強化するための事業として参加支援を含む相談支援事業が位置づくのである。

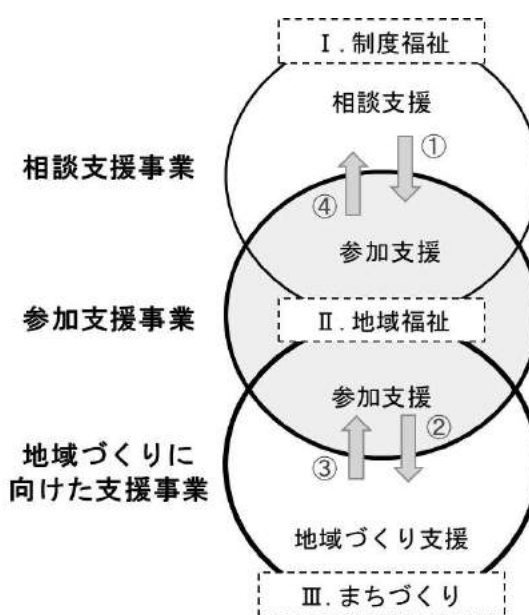


図1 重層的支援体制整備事業の一体化の構造

② 参加支援事業

参加支援事業からすれば、一方で、相談支援の条件づくりとしての参加支援事業の性格を持ち、地域生活課題や参加しづらさを抱えた人が多様な場への社会参加を支援する（参加支援のベクトル④）。他方で参加支援事業は、すでにある地域の居場所において、参加しづらさ等を抱える人を拒否することがないように、受け入れ側の意識の醸成や環境づくりに取り組むことになる（参加支援のベクトル②）。

③ 地域づくりにむけた支援事業

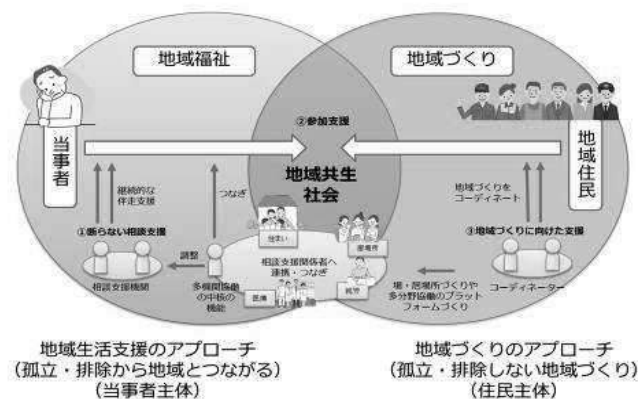
まちづくりの要素を持つ地域づくりに向けた支援事業では、地域の幅広い交流の居場所や拠点づくりを進めるが、そこに求められる多様性、包摂性をまちづくりサイドからも目指すことで、参加支援を促進させることに結び付く（地域づくり支援のベクトル③）

医
医
医
医

(3) 地域づくり人材の捉え方医

1) 地域共生社会における地域づくりに係る人材の配置医

地域共生社会をつくる2つのアプローチ



3

医

地域共生社会には、一般の地域づくりから向かうベクトル（上記の図・右円）と、地域福祉から向かうベクトル（左円）との両方の取り組み必要であり、研修では、参加者が地域共生社会をつくるうえでの地域づくりの全体像を理解したうえで、自身の活動の立ち位置や役割を、図を用いて確認することが重要となる。

医

2) 地域づくり人材のモデル配置図の作成医

①地域づくり領域の人材と福祉人材等との協働のモデル化

重層的支援体制整備事業の捉え直しを踏まえると、一体化を担うためには、これまで3つの領域で活動してきた人材が領域を越えて相互に協働することが求められることになる。「地域づくりに向けた支援事業」の円滑な推進、そして一体的な実施においては、福祉領域ではない地域づくり（まちづくり）領域の人材と、福祉人材等との協働を進めることが不可欠な課題といえる。

②人材配置モデルの作成

人材配置モデルを示す図2では、地域づくりを担うことが期待される人材を3つの領域にわけて配置している（斜線による区分）。制度に裏付けされた名称や地域福祉や地域づくりの組織のリーダーの名称を用いて、それぞれの人材の「立場性」を表現している。なお、行政担当職員を配置図の外に配置している。

③人材相互の協働を意味する地域づくりコーディネーター

相談支援・地域福祉・地域づくり・行政担当に想定される人材すべてが、地域づくりコーディネーターの人材として位置づけられる。なぜなら、地域づくりでは、特定のコーディネーターを育成することで推進できるのではなく、多様な人材間の協働を相互理解

の高まりのなかではじめて推進できるのである。地域づくり領域に配置されている人材が協働を推進する場合もあれば、相談支援や地域福祉領域、さらには行政担当の人材がけん引する場合もある。

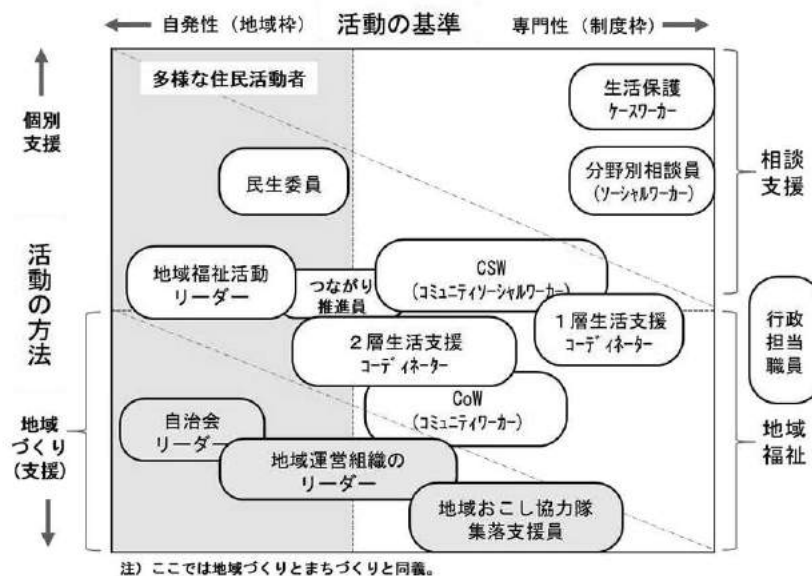


図2 医地域づくり人材の「立場」の配置図

2. 「地域づくり人材養成テキスト—共通基盤づくり編—」の内容医

(1) 研修の考え方医

委員会・作業部会での議論を踏まえ、この事業で開発する研修は、地域共生社会の形成を目標として地域づくりにかかわる多様な人材が、各々の地域づくりの考え方や活動を相互に理解し、協働連携の基盤をつくることを目的とした。そのため、研修では、地域づくりの主体である住民や地域リーダーと、地域づくりに関わる専門職種との合同研修を想定している。住民や地域リーダーと、関係職種の人たちがともに学ぶことを通して、地域づくりに関する相互の理解を深める。

研修の対象は、自治体内における、住民・ボランティア・地域リーダー、地域づくりに関わる職員（生活支援コーディネーターなどの社会福祉関係職員、保健・医療・福祉などの個別援助職、集落支援員、地域おこし協力隊、NPO、まちづくり会社のスタッフ、行政職員など）とした。

(2) 研修のコンセプト

1) 住民とともに話し合い、学び合う医

本研修は住民と有給の地域づくり関係者がともに話し合い学び合う合同研修を基本としている。有給の地域づくり関係者は、所属する行政等の部署やその制度背景を異にしている。一方、住民は生活者として地域の歴史、文化、産業を含めて地域を維持する要素の全般を担っている。その住民がかかえる生活全般の課題やビジョンを共有するなかで、関係者の共通理解を図る。

とくに有給の職員には「仕事」としての地域づくりに取り組む前提として、住民と協働していく際の基盤となる「住民としての私」の視点を大切にし、生活者視点に立った取り組みが行えているかどうかを確認するための振り返りを重視する。

そのため、以下の2点に留意してプログラムを作成している。

① 話し合いを中心にした簡単な演習方法

テキスト第2部で紹介する演習方法は、研修経験の少ない運営者でも進めやすいように、簡単にできる話し合いの方法を提案している。

② 住民向きの解説

「解説」は専門用語をなるべく使わずに平易な文章にした。「用語解説」「コラム」「事例」を活用して、研修の際に解説の内容を充実させる。

2) 「住民」と「当事者」／「地域づくり」と「地域福祉」の関係理解を深める医

① 「住民」と「当事者」の関係

住民の中でも、生活上の困難を抱えていて地域から孤立している「当事者」と、現在はその困難を抱えていない住民の相互理解が必要である。その相互理解の過程で起こる「コンフリクト（衝突、葛藤や迷い、対立）」の克服も含めて

話し合う。

② 「地域づくり」と「地域福祉」との関係

制度としての福祉は、私たちが安心して生活を送るためのセーフティネットとして重要なものであるが、個々が困難な状況に陥らない限り、直接的に一般住民が関心をもつことはないだろう。

しかし、社会福祉には「幸福・全てに良好な状態—well-being」という目的があり、これは地域社会がめざす目標でもある。その意味では、wellbeingの基盤である地域のつながりとしての気のかけ合い、助け合い＝住民生活の日常にある互助や共助を福祉ととらえると、福祉活動は「地域づくり」の基盤といえる。

このような安心な生活の基盤と幸福な状態をつくる地域づくりと地域の福祉を進めるなかで、「私」と「私の組織」はどの位置にいるのか、どの組織や人とつながっていけばいいのかについて話し合う。

③ 「私発」から「私たち発」への話し合いと学び合い

暮らしは、買い物に代表されるように生活するうえでの多様な資源につながりながら獲得していくという能動的な行為である。その意味では「私」からつくるものだが、他者との関係のなかで成立する行為で、一人ではつukれないものでもある。

しかし、最初から「みんなのため」「地域のため」の地域づくりをめざすと、ハードルが高くなり、その共通理解は難しくなってしまう。とくに、地域共生社会の形成には、「私」と「他者」がともに尊重され、自己実現できる関係を目指とする。この研修を通して、「私発」から「私たち発」に向かう話し合いと学び合いを行う。

○研修の方法—5つの単元—

医研修は5つの単元で構成される。地域の実情、目的に応じて、単元を選択し活用するものとする。

単元	目的・使い方	解説・コラム項目
単元1 地域づくりの全体像と私の立ち位置の理解	【地域づくり全体像の図の中で自分たちの位置と他の活動者を理解するために話し合う】 ●地域づくりと地域福祉からの2つのアプローチの全体像をつかむ ●地域づくりの全体像の中での「私」の立ち位置の確認と各研修者の立ち位置や活動の相互交流と理解を促す	「地域共生社会をつくる2つのベクトル」「地域を支える担い手の変遷」 「地域福祉とは」「地域づくり部署と福祉部署の連携の発展段階」「地域福祉における地域のとらえ方」

<p>単元2 「私の地域」の共生社会度を話し合う</p>	<p>【マンガを読んで、自分たちの地域の共生社会度について話し合う】 ●参加者全員が生活者視点から話し合う視点合わせと「私」の地域への気づきの触発</p>	<p>「孤独と孤立の違い」 「あなたの地域の共生度の4段階」 「NIMBYを知っていますか」「地域づくりとまちづくり」「重層的な圏域と地域づくり」</p>
<p>単元3 わがまちの地域共生社会をイメージする</p>	<p>【2つの「共生」について話し合う】 ① 「多世代共生」：とくに「私」「子ども」「高齢者」 ② 「多文化共生」：新旧の居住者、外国人、障害のある人、仕事に通ってくる社会人・学生、LGBTQ など</p>	<p>「地域共生社会をめぐる視点」「誰一人残さないSDGsと地域づくり」</p>
<p>単元4 気にかける地域づくり方</p>	<p>【地域づくりのベースになる「気にかける地域づくり」を学習する】 ●地域の潜在的な力や日常の生活行為を「つながり」の視点から再発見する（住民視点の地域のフィールドワーク、地域診断の方法学習） ●住民はもとより地域に関わる専門職に必要な演習</p>	<p>「気のかけ合いは地域づくりのベース」「地域づくりの木」「私の元気の素を振り返る」「ナチュラルな資源の『意識化』『意味づけ』」「芋づる式地域の歩き方例」「つなぐプロ生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」「地域のもう一つの助け合い・居場所」</p>
<p>単元5 クロージングー明日から することー</p>	<p>【各自のこれからしたいことと、そのために新たにつながる人、組織を考える】</p>	

3. 「地域づくりのコーディネートを担う人材育成を目指す研修カードワークの医 開発に関する研究」の内容医

医

(1) カードワーク研修の3つの目的医

①地域づくりの人材配置図(図2)をもとにした「多様な人材間の協働のコーディネート」

本研修プログラムでは、研修参加者が自身の現場で、地域づくりを担う多様な人材を掘り起こすとともに、どの人材との協働をコーディネートするかについての考え方の醸成をも担う。図2ではモデルとして「地域づくりの人材」を固定してモデル化しているが、それらの人材は地域ごとにおいて異なり、新たな人材の把握によって配置図に追加されることが重要となる。そのための現場での調査活動を推進することは、本研修プログラムの成果として期待されている。

なお、コーディネートの対象である人材間の協力関係を、本研修では「協働」と呼び、以下の事業の一体的な実施において期待される組織間での協力関係についても、同様に「協働」という用語を用いる。

②相談・参加・地域づくりの「3つの支援の一体的実践のコーディネート」

本研修プログラムでは、図1を用いて説明してきた「重層的支援体制整備事業」の一体的な実施に対して、人材間での協働が相互にコーディネートできる人材として育成を図ることを目指す。そのためには、それぞれの立場は異なるとしても、相談支援・参加支援・地域づくり支援が関連づけられながら実践されるといった考え方を共有する必要がある。

そこで、地域づくりに取り組む背景にある「考え方」や実現のための「工夫」などを共有できるような研修教材を提供する必要がある。それらの内容を、研修を通して共有されることが求められる。また、共有のための取組みが、それぞれの自治体の現場において、研修のフィードバックとして実施されることが重要となる。

医

③事業実施計画等の策定プロセスにおける「協議・協働の場のコーディネート」

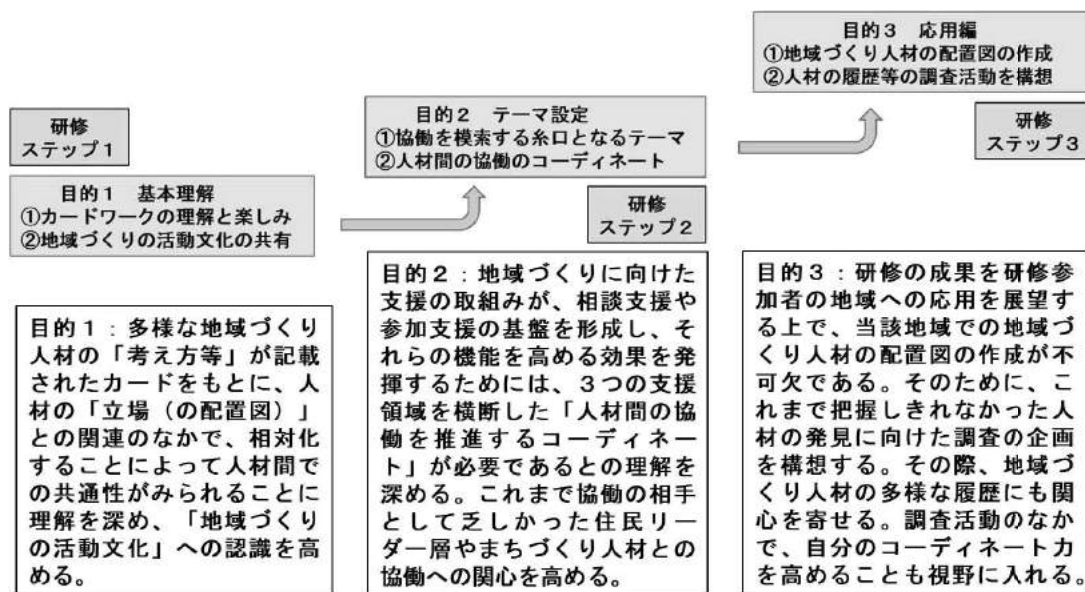
求められている「重層的支援体制整備事業実施計画」の策定において、その協議のプロセス自体においても、地域づくりのコーディネートが展開されると考えられる。つまり、同事業実施計画の策定プロセスあるいは東近江市にみられるように地域福祉計画の策定プロセスのなかで、地域づくりに係わる多様な人材の間で、地域づくりの理念や考え方、目指す方向性を共有できるような協議の場がコーディネートにより生み出されることが必要である。本研修プログラムにおいても、研修のなかでのグループワークや研修成果の現場での活用のなかで、その点を視野に入れている。

(2) カードワーク研修のプログラムの3つのステップ医

研修プログラムの3つのステップは、以下のようなものである。カードワーク研修では次の3つの目的を有している。同時に、研修=3つのステップはその目的達成にむけて進行

する（図3）

図3 医カードワーク研修の3つのステップ



医

（3）地域づくりの「活動文化」を読み取るカード化医

1）カードの記載の構造

カードにおける短文の記載内容には、次の2点が求められている。

第1は、多様な人材の地域づくり活動に対する「考え方や思い」を集約したカードの記載であり、それぞれの「考え方や思い」を理解するのに役立つ内容のものである。活動の方法の研修よりも「考え方等」に焦点化するなかで、地域づくりの新たな活動文化を共有することができる。大切にしていること（活動の原則等）をカードの上段に、その背景や確信をカードの下段に記述している。リアリティを示すために「自分なり」という個別性を重視している。両者を関係づけて理解すること、つまりカードの上段・下段の内容を「相対化」させて理解を深めようとしている。

第2に、地域づくりのストーリーの全体を理解するより、また事例がもつストーリー性への関心ではなく、それらの背景（コンテクスト）に関心を置き、考え方の共通性を手がかりとした多様な人材間の協働のコーディネートの方法を考える。

なお、カード化は、A～Fの立場にある人材の代表性や専門性を求めて記載されているのではなく、実践知や経験知のリアリティある表現を求めたものである。

2）カードから読み取る「活動文化」の事例

研究会委員がカード作成のための調査に協力していることから、以下では3名のカード事例をもとに、活動文化の理解を簡単に紹介しておく。

＜活動の着想＞
行政や専門職の地域カフェの取組みには、介護者への関心が高く、認知症高齢者本人に居場所がなくなる傾向にある。

＜やり方の工夫＞
本人が好きなことができる小さなカフェが必要で、自宅開放のカフェを選択。

地域福祉活動リーダーのカードへの記載では、住民リーダーならではの＜活動の着想＞として、行政や専門職とは異なる視点（背景）が明確に示されており、そのための活動の内容として「自宅開放」が選択されている。

カードから読み取れる「活動文化」としては、少なくとも行政や専門職からの支援の狭間に気がつくことがある。また、小さな空間であることに、その利用者の想いの実現を見出すことにも、1つの価値を置き、自宅開放というすぐ今の実現を目指す判断にも表れている。

これまでの活動履歴にも、活動文化は規定されている。公民館活動をはじめ、地域活動の先に地域福祉への出会いがある。

＜活動の原則＞
組織として教育部会を設置し、若い世代のときから系統的に事務局スタッフを育てる。

＜やり方の工夫＞
多世代でワークショップをすると、大人の刺激になるとともに、将来の人材育成に結びつく。

地域運営組織のリーダーのカードへの記載では、事務局の継承という組織運営課題を背景に対応する取組みの原則が示され、その一環として取組まれている「ワークショップ」の内容を工夫として紹介されている。

地域運営組織のリーダーとして、様々な機会を通して、人材の育成や世代への活動の継承を図ることを意識化することが、活動文化の根底にある。また、活動の活性化も活動命題の1つであるが、その方法として多世代での活動が視野にはいるのも大きな特徴といえる。

指定管理の維持や事業経営の面からも、活動文化は大きく影響を受けることになる。

＜活動の原則＞
地域住民に「裁量」があることを認識し、それを担保する取組みができるようにする。

＜自分なりの確信＞
地域を信頼し、パートナーとして尊重できることが、住民のモチベーションを高めることにつながる。

行政中間管理職のカードへの記載では、行政職員が地域づくりに関わる上での留意点を活動の原則として取り上げている。その背景にある＜自分なりの確信＞には、地域への信頼のもとに、地域のモチベーションを高めることを意識化することが重視されている。

行政担当者は、地域住民に「裁量」を与えることなしには、地域づくりの活動文化の発露がないことを認識している点が理解される。その背景には、地域への信頼が必要であり、行政としての活動文化の根幹に必要となる考えを示している。

＜自分なりの確信＞として配置することによって、そのような行政職員の考えが一般的であると言えないことを示している。

3) カードに取り入れられた相対化医

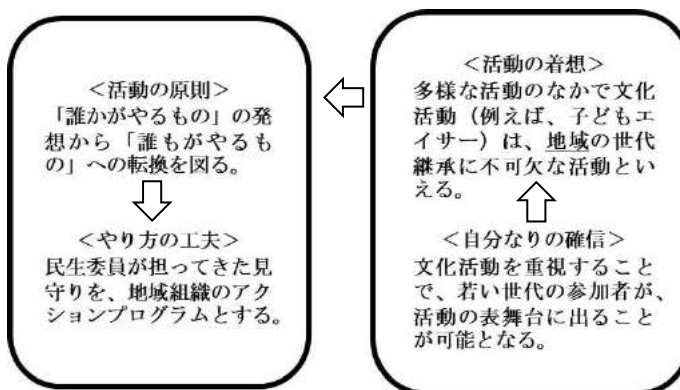
①カードの上段と下段の相対化

<やり方の工夫>は、活動原則の応用的な取組みの例といえるものである。研修者にとっては、かかる工夫を活用する視点から関心を持つことになる。

<自分なりの確信>とは、活動の着想や原則を生み出す固有な考え方を示すもので研修者にとって同意や関心を持ちやすい記述としての意味を持つ。

②<自分なりの確信>を重視した構造 —立場性を乗り越える確信

以下に示すカードの内容と立場性とを重ね合わせることになるが、<自分なりの確信>を重視することで立場性を乗り越える活動文化を持つという点を研修で理解することが重要といえる。右図のベクトルが示すように、<自分なりの確信>が起



点となり、<活動の着想>に至り、その結果として<活動の原則>が生まれる。それを遂行するための<やり方の工夫>が生まれるという循環となる。

それぞれのカードには、<やり方の工夫>ではどの人材が活用可能な方法か、<自分なりの確信>では、そのような判断を独自に行う立場は誰なのか、といった推測から左図の人材への配置が可能となるが、類似点があるとすれば、その間に協働がみいだされるという見方ができるので、間違っただとしても、むしろ共通性を見出したと理解することができる。

医

(4) カード化を試みる地域づくり人材の対象医

1) 図6つの立場(A~F)の人材を選択医

地域づくりを担う多様な人材の配置を示した図2をもとに、研修教材に活用する人材として、6つの立場(A~F)の人材を選択している(図4)。相談支援や地域福祉領域の地域支援に係わる人材については、今回の教材としてのカード化を行っていない。それらは、多様な活動を行うことになるので、カードごとのイメージが焦点化するのが困難となることからの判断である。医

また、係る人材が協働の相手として知っておくべき「考え方等」を提供する目的をもっていることも背景にある。なお、生活支援コーディネーター（第1層）については、これまでの地域づくりの視点を継承する意味から採用している。

2) A～Fは、3つに分類(点線での囲み)できる

AとBは、住民リーダーとしての性格をもつ。CとDは、地域づくり(まちづくり)に高い関心をもつ人材を意味する。EとFは、自治体の全体の地域づくりの運営を視野に入れた人材となる。場合によって、Eが行政職員である場合も見られる。

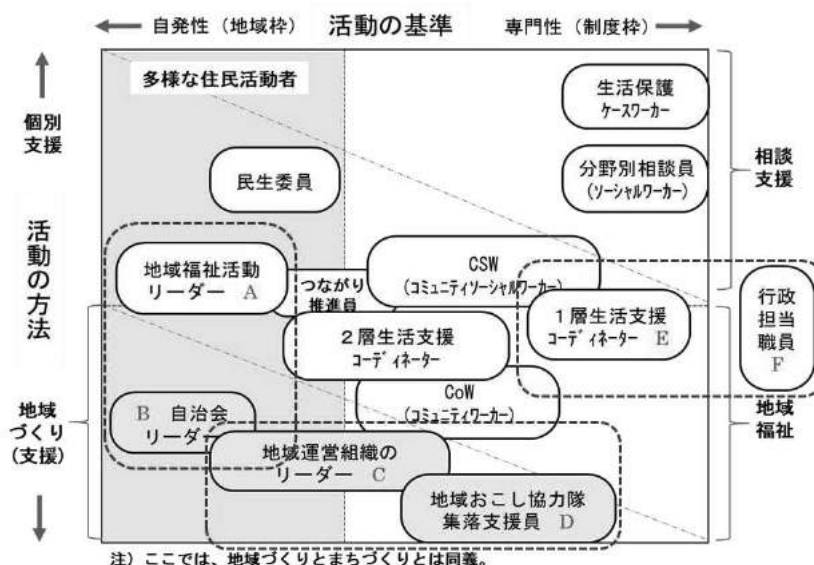


図4 地域づくり人材の「立場」の配置図とカード化の人材

3. カードワーク研修の内容

3. カードワーク研修の内容

3つのステップには、それぞれ2つの研修が組み込まれており、合計6つの研修となっている。

研修ステップⅠ 地域づくり人材の「考え方」を3つの相対化を通して理解する。

目的1：カードワーク研修の基本理解とともに、地域づくり人材は多様だが、活動の考え方に共通点を見出し、自分の考えを振り返る。

□研修1 地域づくりを担う人材の考え方等を相対化して理解する。

□研修2 地域づくり人材の「地域(の活動)」に関わることの「確信」を理解する。また自分の「確信」と相対化して考える。

研修ステップⅡ テーマ別に住民やまちづくり人材との協働を図るコーディネートの理解

目的2：設定されたテーマにおいて、相談支援や地域福祉の領域を越える人材との協働をコーディネートすることに気づき、整理する。

□研修3 地域づくりへの「力の入れ方」について、多様な方法や考え方を学ぶ。

□研修4 地域づくりにみられる多様なニーズを踏まえた「ニーズの把握・対応」活動を理解し、現場への応用を構想する。

□研修3-4のワーク③ 他人材との協働のためのコーディネートについての理解の集約を図る。

研修ステップⅢ 研修の学びを、自分のコーディネート力と自分の現場に活用する。

目的3：自分の地域に研修成果を応用するため、人材把握のための調査を企画しつつ、そのなかでコーディネート力の発揮を構想する。

- 研修5 地域づくりのための「人材の育成」に関する着想や工夫等の活用を考える。
- 研修6 ワーク① 研修3～4を踏まえて、人材間の協働を推進するコーディネートの方法を整理する。
- 研修6 ワーク② 地域づくりを担う人材には多様な履歴を持つ人がいることから、地元での同様な人材を推測する。
- 研修6 ワーク③ 地域づくりを担う人材の把握のための調査を企画し、人材配置図になかった調査対象の人材（立場）をリストアップする。

医

医

参考資料医カードワーク研修に先行する取組み

医

(1) カードワーク研修の選択医

1) 地域づくりのコーディネートを担う人材育成において、すでにみたように、地域づくりを担う多様な人材間の共通理解と協働を推進ための「カードワーク研修」を選択する。それに至った背景を3つの取組みや文献(A～C)をもとに、地域づくりの支援に係わる人材の育成の独自の方法(D)を採用している。

2) 生活支援コーディネーター等の研修事業の実績からは、Aの「地域づくりにかかわ

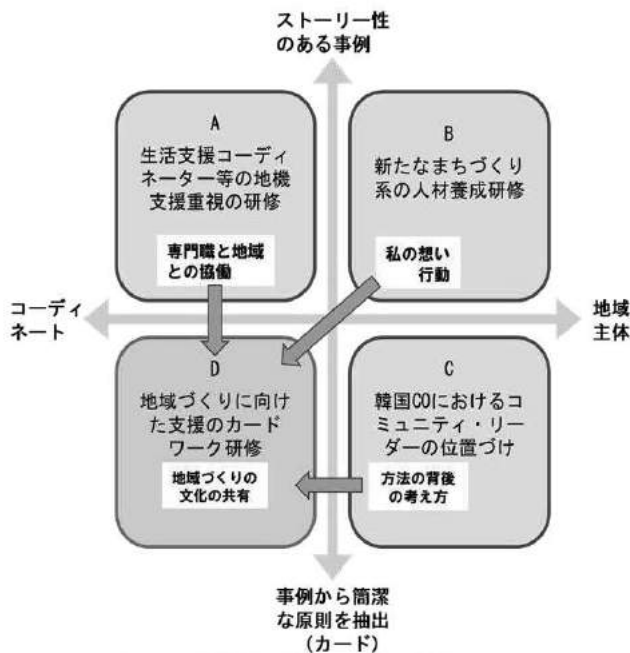


図5 本研修におけるカード化のねらい

るコーディネーターの極意」のように、「専門職と地域との協働」をコーディネートする方法が蓄積されている。

また、Bでは「新たなまちづくり系の人材養成」に求められている課題を踏まえて、とくに「私の想いや行動」を出発点とする文字通りの地域主体の人材養成の方法を取り入れることとしている。

Cでは、韓国のコミュニティオーガニゼーションの研修テキストを参照するなかで、コミュニティリーダーの位置づけとその養成を行う上で、活動の方法もさることながら、

活動の哲学や考え方を重視することをカード化して示す方法に刺激を受けている。

(2) 地域づくりを担う専門職が持つべき考え方についての成果 (A) 医

医医一『地域づくりに関わるコーディネーターがたいせつにしていること』(GLC)から医

1) 「地域づくりにかかわるコーディネーターの極意」の5つに集約

- ①まぜてもらおう ○地域の活動や普段の暮らしの中に混ぜてもらおう
- ②見つける・意味づける ○地域の人財、資源を見つける ○すでにある住民同士がやっていることを発掘し、意味づけてわかりやすく伝える
- ③ しかけないしかけ ○ワーカーが引っ張らない ○こっちの枠組みに引き込まない
- ④住民・生活者の視点で見る ○その地域の生活のプロは地域住民 ○生活全体を見る、専門性で切り取ってみない
- ⑤住民の力を信じる ○できることを奪わない ○皆でやればできる。だからじっくり待つ 引っ張らない

2) ベースにある「生活支援コーディネーター研修」の取組み

①現在の地域づくり人材として、地域リーダー等との自由な協働の取組みにおいて条件を持っているのが、生活支援コーディネーターといえる。

②上記のコーディネーターの極意は、生活支援コーディネーター研修のなかで、発見されてきたもので、特に専門職が地域リーダーや住民との協働を目指す際に必要となる考え方といえるものである。

医

(3) 地域づくりのための主体(想い)・場づくり等に関する最近の論調 (B) 医医

1) まちづくり研究から地域福祉への接近 - 「組織化しない場づくり」の提案

①広石拓司『専門課家主導から住民主体へ 場づくりの実践から学ぶ 地域包括ケア×地域づくり』(エンパブリック)

・潜在している主体的な住民を、冰山モデルで明らかにし、主体性の芽を育む方法を実際の事例を用いていねいに示している。 ・「地域包括ケア×地域づくり」を関係づけるなかで、住民主体の地域づくり具体的な場面での方法を提示している。 ⇒本研究に求められる「住民間、住民と専門職間で、お互いから学び合う」こと、そして共同意思決定のための環境を整える役割を専門職に求めている。また「組織化しない場づくり」を展開している点に地域づくりのコーディネートの方法を見出しうる。

②坂倉杏介他『コミュニティマネジメントーつながりを生み出す場、プロセス、組織』(中央経済社)

・従来の地域の人材育成が、新しい公共の担い手をどう調達するか、どう活用するかとしての「地域目線」にとどまっていた。関係性の場の設計論や自己実現と共同行為の段階モデルなどが提示されている。

2) 「コミュニティ・オーガナイズング」での強調点 - 「私の想い」への接近

①鎌田華乃子『コミュニティ・オーガナイズング』(英治出版)では、5つのステップを物語(ストーリー)として紹介している。その内容は、私の想い(なぜ今なのか、な

ぜ行動するのか) を伝えることで、大事にしている価値観が、私たちの価値観(ストーリー)として共有され、私たちの行動のストーリーとなることを解説している。

⇒「カード」の記述において、地域づくり人材の「想い(なぜ行動するのか)」への接近が重要であることを示しており、私たちの価値観(ストーリー)となることへの「確信」やそれが私たちの行動のストーリーとなる上での「工夫」に着目する。

②マシュー・ボルトン『社会はこうやって変える！ コミュニティ・オーガナイズング入門』(法律文化社)

⇒実践者における「自己利益」への注目が指摘され、カード作成において「その人なり」の想いや活動の原理を把握する必要がある。

医

(4) コミュニティオーガナイザーとともに、「コミュニティリーダー」の役割を強調
(C)－韓国におけるコミュニティオーガナイザーの養成テキスト:『地域アクションの医
医ちから』(CLC)から医

韓国におけるコミュニティオーガナイザーの養成テキストとして編訳した『地域アクションのちから』では、2つの示唆が与えられている。1つは、コミュニティリーダーへの注目である。もう1つは、研修方法について、活動の哲学を重視するということである。

①コミュニティリーダーこそが、「住民を組織する人」であり、「コミュニティ組織を立ち上げ、動かしていく人」として位置づけられている。このコミュニティリーダーが一般の住民が持つ問題意識を共有し、住民の実践動機を引き出すとしている。もちろん、コミュニティワーカーが参加・協力するが、間接的な役割にとどまり、コミュニティリーダーによる働きかけが中心的な役割となる。

②コミュニティリーダーが持つべき「哲学」に着目し、第1に、「住民は自分自身でできる力と可能性をもっている」「コミュニティ運動は住民が行うものだ」という明確な観点、第2に、個人之力では地域課題を解決できないが、組織として動くことにより力が発揮されるという組織としての観点、第3に、社会は常に変わる、住民も変わり、地域も変わるという観点である。

本研究事業の背景となる問題意識として、地域共生社会の包括的な支援体制の構築に向けて重要となる、地域づくりのコーディネート機能を担う人材が福祉分野に限らないことや、他分野との接点が少ないことで連携を図りにくい状況があるという認識がある。

今後の地域づくりに向けた支援への人員の配置は、各市町村で検討されていくことになるが、地域づくりに関わる多様な人材が相互理解し協働連携の基盤をつくることが求められていることは、本検討委員会メンバーでも共有され、本事業当初の目的である市町村向けの研修プログラム及びテキストの作成にあたり、2種類の研修プログラムを開発して充実を図ることとした。

このため、本事業では当初の予定を一部変更した。本事業で作成・配布するテキストを市町村で活用できるように、研修講義映像も作成する予定にしていたが、委員会での意見により、「地域づくり人材養成テキスト-共通基盤づくり編-」(テキスト)及び「地域づくりのコーディネートを担当する人材育成を目指す研修カードワークの開発に関する研究」(教材)の2種類の研修プログラムづくりに注力することとした。

また、調査においては、地域づくりコーディネート関連研修調査に加えて、地域づくりに携わる幅広い人材のコーディネートに対する考え方や実践について、インタビュー等の調査を実施し、地域づくりのコーディネートに必要な考え方や方法に関する事項を抽出、補充し、研修プログラム作成に活用することとした。

2種類の研修プログラムを作成することにより、自治体担当者が地域の実情に応じて、必要なプログラムを選択し組み合わせることで実施することができ、研修を通じて、基礎自治体内での地域共生社会を推進するためのプラットフォームづくりを二次的な目的としている。

研修プログラムの作成にあたり、地域づくりコーディネート関連研修調査や地域づくりのコーディネートに必要な考え方等に関するインタビュー調査を基に、地域づくりのコーディネート機能を担う人材の養成を企画する2つのプログラムを提起した。

1) 多様な人材が同じテーブルにつき、研修を通して話し合い、相互理解を深める

2つの研修プログラムのうち、「地域づくり人材養成テキスト」では、住民と有給の地域づくり関係者が合同研修として実施することを展望し、「カードワーク研修」では、カードを用いて相互理解を高めることに力を置いている。有給の地域づくり関係者は、所属する行政等の部署やその制度背景を越えて、生活者として地域住民とどのように協働するのか、そのためのコーディネートの方法を学ぶことに力を置いている。

2) 2つの研修プログラムの独自の役割を認識し、組み合わせて活用する

	カードワーク研修の教材開発医	地域づくりのための研修のテキスト開発医
医 医 共通の目的医	<p>地域づくりを担う多様な人材が研修を通して、人材相互に理解を深め、地域共生社会の実現にむけての包括的支援体制の構築、さらには重層的支援体制整備事業の推進に必要な多面的な協働に取り組むという意識を向上させ、さらにそのための具体的な方法や活動に着手することを促進する。</p> <p>住民リーダーを含め、相談支援や地域福祉の領域に従事する人材と、まちづくりを担う人材との間での相互理解を進めることで、それぞれの領域で抱える課題を克服することにもつながることが期待される。</p>	
医 医 医 目的の重点医 (役割の分担)医	<p>①地域づくり（まちづくり）人材の活動文化の共有を図る。</p> <p>②地域づくりに求められているコーディネートの方法を深める。</p> <p>③地域づくりの新たな人材の把握活動への応用を図る。</p>	<p>①住民とともに学ぶことで、地域づくりの前提（主体の認識）や協働の方法を学ぶ。専門職の視点の転換を図り、共通基盤を形成する。</p> <p>②地域福祉と地域づくりの関係への気づきを促進する。</p> <p>③地域の実情に合った「研修プログラム」への修正を促し、独自の取組みを後押しする。</p>
医 医 医 政策の背景医	<p>①重層的支援体制整備事業における3つの支援事業および地域づくりに向けた支援の理解を目指す。</p> <p>②行政担当職員への地域づくりに向けた支援事業の新たな認識の付与</p>	<p>①地域共生社会に求められる地域づくりの本質への接近を目指す。地域づくり人材への個別支援を担う人材の参加を促す。</p> <p>②行政担当職員による合同研修の組織化の取組みを促す。</p>
研修の活用医 場面医	ブロック研修や都道府県研修での活用が想定される。	市町村自治体での活用が想定される。
医 教材開発の医 力点医	<p>①地域づくり人材のリアリティと多様性を共通性に読み替える</p> <p>②地域づくり人材の履歴に着目</p> <p>③人材間の協働のコーディネートの方法</p>	<p>①地域づくりが求められている問題の捉え方や解決のための活動方法の構想化</p> <p>②生活支援コーディネーターの実績の継承</p> <p>③地区地域福祉計画への活用</p>

2つの研修プログラムは、共通した目的を有するとともに、目的の重点や研修の活用の場面において、それぞれに特徴をもつ。個々の内容は、まとめの表をみていただき、地域の実情にあった活用を期待したい。

本事業では、地域づくりに関わる多様な人材が相互理解し、協働・連携の基盤をつくる研修プログラム及びテキストの作成に特化した。今後は、この研修プログラムを地域福祉計画や生活支援体制整備事業、地域運営組織・住民自治組織のための研修として位置付ける等、自治体によりよく運用いただくための支援が欠かせない。また、そのために自治体担当者の多面的な理解につながることを想定してテキストを作成している。

当法人として、本事業の成果を踏まえながら、自治体の理解促進・事業推進への支援として、研修・セミナーの実施のほか、実践の紹介、現場へのアドバイスなどを通じて展開していく所存である。

医

医

医

医

資料

医

医

- ・地域づくり人材養成テキスト—共通基盤づくり編—医
- ・地域づくりのコーディネートを担う人材育成のための医
カードワーク研修プログラム医
- ・地域づくりリーダー等のコーディネートに関する考え方等調査医
- ・地域づくりのコーディネーターが持つべき原則（第2回委員会資料）医


目次

目次 1

第1部	本書の使い方	2
第2部	地域共生社会実現のための 地域づくり人材養成研修の方法	6
単元1	地域づくりの全体像と私の立ち位置の理解	7
単元2	「私の地域」の共生社会度を話し合う	15
	達人に聞く① (沖代すずめ代表) 吉田日出子さん	21
	達人に聞く② (おれんじネットフレンズ代表) 梶田ひと美さん	22
	達人に聞く③ (NPO 法人すずの会代表) 鈴木恵子さん	23
単元3	わがまちの地域共生社会をイメージする	24
単元4	気にかけて合う地域のつくり方	28
	達人に聞く④ (竹野南地区コミュニティセンター) 鶴原広美さん	38
	達人に聞く⑤ (南丹市社会福祉協議会) 清水昇臣さん	38
単元5	明日からできること	39
第3部	地域共生社会をめざす 地域づくりの組織と活動事例	40
	地域共生の組織づくり	
事例1	福祉的な住民自治をつくる地域自治組織 (茨城県日立市) 塙山学区住みよいまちをつくる会	42
事例2	持続可能な地域づくりと地域人材の育成 (山形県川西町) 定非営利活動法人きらりよしまネットワーク	43
	次世代の新たなつながり方	
事例3	テーマ型のつながりから地域づくりへ (福岡県久留米市) 久留米10万人女子会	44
事例4	私発から私たち発へ：仲間づくりから地域づくり (奈良県天理市) ニコニコ食堂	45
	地域づくり資源としての社会的な拠点	
事例5	社会福祉施設の地域づくり (滋賀県大津市) 社会福祉法人湘南学園	46
事例6	空家を活用した多機能型地域共生拠点づくり (鹿児島県) 肝付町	47
	仕事と役割を生み出す環境と福祉	
事例7	農福連携で役割づくりと地域づくり (北海道釧路市) 一般社団法人音別ふき蔭団	48
事例8	誰もが生涯現役をめざす地域づくり (秋田県藤里町社会福祉協議会) プラチナバンク	49
	生活基盤をつくる商業・文化と福祉	
事例9	商店主が地域をつなぐ (群馬県太田市) 太田市商店経営青年研究会	50
事例10	文化の再生が地域を活性化する (福島県下郷町) 大内区／結いの会	51
第4部	地域共生社会形成のための 地域づくりの環境整備	52
研修例1	行政職員のための養成研修	松戸市：地域共生社会普及啓発研修 53
研修例2	社会福祉専門職のための養成研修	宝塚市：地域福祉研修 55

1 本書の読み方と各部の要点

本書は4部から構成されています。研修の方法と関連事例紹介は第2部と第3部です。また、地域づくりにかかわる行政職員と社会福祉専門職のための研修を第4部で紹介しています。第2・3部と第4部を研修の全体像として一緒に読んでいただいたうえで研修を構想してください。第4部の研修から始め、第2部の研修を企画するという方法もあります。

	内容・使い方
第1部	<p>【本書の使い方・研修のコンセプト】</p> <p>本書が提示する研修の目的、コンセプト、使い方を紹介しています。この第1部をはじめに読んで、全体像を把握したうえで研修を企画してください。</p>
第2部	<p>【研修の方法の紹介と解説】</p> <p>研修の方法を5つの単元に分けて紹介しています。各単元は「単元の目的と方法」「解説」で構成されています。また、必要に応じて「コラム」で予備知識や活動者を紹介しています。</p> <p>この5つの単元を地域の実情に応じて選択し、研修を組み立ててください。各単元の全体の概要は第2部の冒頭で説明しています。</p>
第3部	<p>【地域づくり組織・活動の事例紹介】</p> <p>地域づくりと地域福祉の接点の参考となる組織や活動を紹介しています。</p> <p>多様な地域づくりの取り組みのなかで、ここで紹介する事例がすべてを網羅しているわけではありません。事例を読んで、各自の組織や活動を振り返ったり、地域での新しい活動の芽を発見するために活用してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第2部の各単元に参考となる事例は、マークで示しています。 ● 第3部の事例を読んで話し合うこと自体も研修になります。
第4部	<p>【地域づくりの環境整備のための研修】</p> <p>少子高齢化や単身社会化のなかで地域が疲弊している現在、地域から発信される生活課題を逃さないために、分野横断的につながり、それを受け止め、さらに地域住民と協働して解決していくことができる行政職員や専門職の養成が、地域づくりの環境整備の一環として求められています。</p> <p>とくに地域共生社会に向けては、行政職員と福祉専門職の養成が必要です。ここでは、そのための一例として、松戸市と宝塚市の研修を紹介しています。</p> <p>第2部で企画される住民との合同研修に参加するための準備学習にも位置づけられます。第2部での研修と並行して、各自治体での研修企画の参考にしてください。</p>

2 本書による研修の目的—まずは同じテーブルで話し合しましょう！

- 本書による研修は、地域共生社会の形成を目標として地域づくりにかかわる多様な人材が、各々の地域づくりの考え方や活動を相互に理解し、協働連携の基盤をつくることを目的としています。
- そのため、本研修は地域づくりの主体である住民や地域リーダーと有給の地域づくりに関係する専門職との合同研修を想定しています。次の③研修の対象にあげられている地域づくりに関係する人たちがともに話し合い、学び合うことを通して、地域づくりに関する相互の理解を深めます。

3 研修の対象（本書の読み手）

- 自治体内における、住民・ボランティア・地域リーダー／地域づくりにかかわる職員（生活支援コーディネーターなどの社会福祉関係職員、保健・医療・福祉などの個別援助職員、集落支援員、地域おこし協力隊、NPO、まちづくり会社のスタッフ、行政職員など）

有給の地域づくり関係者例

	活動の内容・役割	主な所属
コミュニティワーカー（地区担当職員 / ボランティアコーディネーター等）	地域組織やボランティア活動などの活動援助や組織化	市町村社会福祉協議会
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）	地域での支え合いや生活支援のネットワークや開発を目的とした地域づくり ・第1層Co…自治体全域担当 ・第2層Co…生活圏域担当	市町村社会福祉協議会、地域包括支援センターなど
地域福祉コーディネーター・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）	個別支援としての地域生活支援とそのため地域づくり	市町村社会福祉協議会
つながり推進員	既存のつながりを再構築していくとともに、新しいつながりづくりの環境の醸成	地方自治体（コロナ対策緊急事業）
保健師	地区活動や健康教育・保健指導などを通じた疾病の予防や健康増進などの公衆衛生活動	地方自治体
コミュニティナース	心と身体の健康と安心のため、人とつながりまちを元気にする看護の実践	フリーなど
就労的活動支援コーディネーター	活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組を実施したい事業者等をマッチングし、役割がある形での高齢者の社会参加等の促進	地方自治体
地域おこし協力隊	住民票を異動させ、概ね1年以上3年程度、地域で生活し、地域協力活動に従事	地方自治体（総務省） 地方自治体（農林水産省）
集落支援員	地域の実情に詳しい人材が、集落の状況把握、集落点検や話し合いの促進等を実施	地方自治体（総務省）
復興支援員	被災地に居住して、被災者の見守りやケア、地域おこし活動の支援等の「復興に伴う地域協力活動」を実施	被災自治体（総務省）

4 研修のコンセプト

(1) 住民とともに話し合い、学び合います

本書で紹介する研修は、住民と有給の地域づくり関係者がともに話し合い、学び合う合同研修を基本としています。有給の地域づくり関係者は所属する行政等の部署やその制度背景を異にしています。一方、住民は生活者として地域の歴史、文化、産業を含めて地域を維持する要素の全般を担っています。その住民がかかえる生活全般の課題やビジョンを共有するなかで、関係者の共通理解を図ります。

とくに有給の職員には「仕事」としての地域づくりに取り組む前提として、住民と協働していく際の基盤となる「住民としての私」の視点を大切に、生活者視点に立った取り組みが行えているかどうかを確認するための振り返りを重視します。

そのため、以下の2点に留意して作成しています。

① 話し合いを中心にした簡単な演習方法

第2部で紹介する演習方法は、研修経験の少ない運営者でも進めやすいように、簡単にできる話し合いの方法を提案しています。演習に熟練した運営者は第3部の事例を活用しながら適宜、応用して企画してください。

② 住民向きの解説

また「解説」は、専門用語をなるべく使わずに平易な文章にしています。「用語解説」「コラム」「事例」を活用して、研修の際に解説の内容を充実させてください。

(2) 「住民」と「当事者」／「地域づくり」と「地域福祉」の関係理解を深めます

① 「住民」と「当事者」の関係

住民の中でも、生活上の困難を抱えていて地域から孤立している「当事者」と、現在はその困難を抱えていない住民の相互理解が必要です。その相互理解の過程で起こる「コンフリクト（衝突、葛藤や迷い、対立）」の克服も含めて話し合います。

② 「地域づくり」と「地域福祉」との関係

福祉は、私たちが安心して生活を送るためのセーフティネットとして重要な分野です。しかし、個々人が困難な状況に陥らない限り、福祉に関心をもつ

ことはあまりないでしょう。

しかし、社会福祉には「幸福・全てに良好な状態—well-being」という目的があり、これは地域社会がめざす目標でもあります。その意味では、well-beingの基盤である地域のつながりとしての気のかけ合い、助け合い＝住民生活の日常にある互助や共助を福祉ととらえると、地域福祉活動は「地域づくり」の基盤といえます。

このような安心な生活の基盤と幸福な状態をつくることを共通の目的とした地域づくりと地域福祉の領域のなかで、「私」と「私の組織」はどの位置にいるのか、どの組織や人とつながっていけばいいのかについて話し合います。

③ 「私発」から「私たち発」への話し合いと学び合い

暮らしは買い物に代表されるように、生活するうえでの多様な資源を獲得していくという能動的な行為です。その意味では「私」からつくるものですが、他者との関係のなかで成立する行為であり、一人ではつukれないものでもあります。

しかし、最初から「みんなのため」「地域のため」の地域づくりをめざすと建前としてのハードルが高くなり、本音で話し合うことが難しくなってしまいます。とくに、地域共生社会の形成には、「私」と「他者」がともに尊重され、自己実現できる関係性を目標

参考

社会福祉専門職には「個別支援」と「地域づくり支援」の2つの職種がある

社会福祉の実践には一人ひとりを援助する実践（個別支援）から地域づくりや社会福祉計画を立案するまでの幅広い実践があります。主に自治体内では以下のような職種がみられます。

1. 個別支援を主とする職種……障害、高齢、児童、生活困窮の各分野施設、相談機関に属する相談員、介護士、ケアマネジャー、ホームヘルパー、保育士など
2. 地域づくりを主とする職種……社会福祉協議会所属の地区担当職員やボランティアコーディネーター（コミュニティワーカー）、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）など

とします。この研修を通して、「私発」から「私たち発」に向かう話し合いと学び合いを体験します。

(3) 地域の実情に応じて研修を企画する

① 研修の内容や参集圏域も自由に選択

- 本書第2部で紹介する演習をすべて実施するのではなく、地域の発展段階に応じて、日数や演習を自由に選択し組み合わせてください。
- 研修の圏域も自治体全域での実施や地区ごとの実施など、目的や参加者に応じて工夫してください。

② 演習の時間をそれぞれの工夫で

- 演習での話し合いや作業のタイムスケジュールは記載していません。テンポよく進める方法やゆっくり時間をかけて進める方法なども、地域の実情に応じて工夫してください。

③ 実行委員会方式による参加型研修の工夫

— 地域づくりのプラットフォームをつくる

- この研修は参加型研修として、住民と多様な地域

づくりに関係する専門職によるグループ演習を中心に進めます。研修を通じて、基礎自治体内での地域共生社会を推進するためのプラットフォームづくりを二次的な目的としています。

- したがって、できれば関係者の参加による実行委員会をつかって企画するなどの工夫をしてください。研修の企画を話し合いながら実施する過程自体も研修の一部と考えましょう。
- 研修の形態は小グループ（4～6人）による研修を想定しています。グループごとに簡単なワークができるように、模造紙、水性マジック、正方形の付箋紙などを準備しておきましょう。
- この研修は地域福祉計画や生活支援体制整備事業、地域運営組織・住民自治組織のための研修として位置づけて実施することを想定しています。

第2部

地域共生社会実現のための 地域づくり人材養成研修の方法

研修は5つの単元で構成されています。次の欄の各単元の「目的・使い方」を読んで研修を組み立ててください。とくに単元1は、簡便なかたちでも実施してしてください。また、単元4は住民による地域調査や計画づくりの方法として、本研修と独立して実施することも有効です。

単元	目的・使い方	解説・コラム項目
単元1 <u>オープニング</u> 地域づくりの全体像と私の立ち位置を理解する	【地域づくりの全体像の図の中で自分たちの位置と他の活動者を理解するために話し合う】 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくりと地域福祉からの2つのアプローチの全体像をつかむ ● 地域づくりの全体像の中での「私」の立ち位置の確認と各研修者の立ち位置や活動の相互交流と理解を促す 	「地域共生社会をつくる2つのベクトル」「地域を支える担い手の変遷(地域福祉とは)」「地域づくり部署と福祉部署の連携の発展段階」「地域福祉における地域のとらえ方」「重層的な圏域と地域づくり」
単元2 「私の地域」の共生社会度を話し合う	【マンガを読んで、自分たちの地域の共生社会度について話し合う】 <ul style="list-style-type: none"> ● 参加者全員が生活者視点から話し合う視点合わせと「私」の地域への気づきの触発 	「あなたの地域の共生度の4段階」「孤独と孤立の違い」「地域づくりとまちづくり」「NIMBYを知っていますか」
単元3 わがまちの地域共生社会をイメージする	【2つの「共生」について話し合う】 <ol style="list-style-type: none"> ①「多世代共生」:とくに「私」「子ども」「高齢者」 ②「多文化共生」:新旧の居住者、外国人、障害のある人、仕事に通ってくる社会人・学生、LGBTQ など 	「地域共生社会をめぐる視点」「誰一人残さないSDGsと地域づくり」
単元4 気にかける地域づくりの体験する	【地域づくりのベースになる「気にかける地域づくり」を学習する】『地域ビジョンをつくる』 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の潜在的な力や日常の生活行為を「つながり」の視点から再発見する(住民視点の地域のフィールドワーク、地域診断の方法学習) ● ビジョンづくり型地区計画づくりをイメージする 	「気のかけ合いは地域づくりのベース」「地域づくりの木」「私の元気の素を振り返る」「ナチュラルな資源の『意識化』と『意味づけ』」「芋づる式地域の歩き方」「つなぐプロ生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」
単元5 <u>クロージング</u> 明日からできること	【各自のこれからしたいことと、そのために新たにつながる人、組織を考える】	「地域のもう一つの助け合い・居場所」

地域づくりの全体像と私の立ち位置の理解



単元の目的

- ① 地域共生社会をつくるうえでの地域づくりの全体像を理解する
- ② 全体像の中での「私」の位置と役割を知る
- ③ 「私」と他のメンバーの関連性を理解する

演習

1

「お互いの立場を理解する」

演習の目的

お互いの活動・仕事について、地域づくりの中での位置を理解し合う

演習の方法

- 「地域共生社会をつくる2つのアプローチ(解説1の図)」を簡単に説明したうえで、模造紙に書いた図の二重円の中に、「私のカード」(自分の名前を書いた正方形の付箋紙)の位置を決めて貼り付ける。参加メンバー各自が「何をめざしているのか」「どのような活動をしているか」についての説明や質問をし合い、相互の立ち位置を理解する。

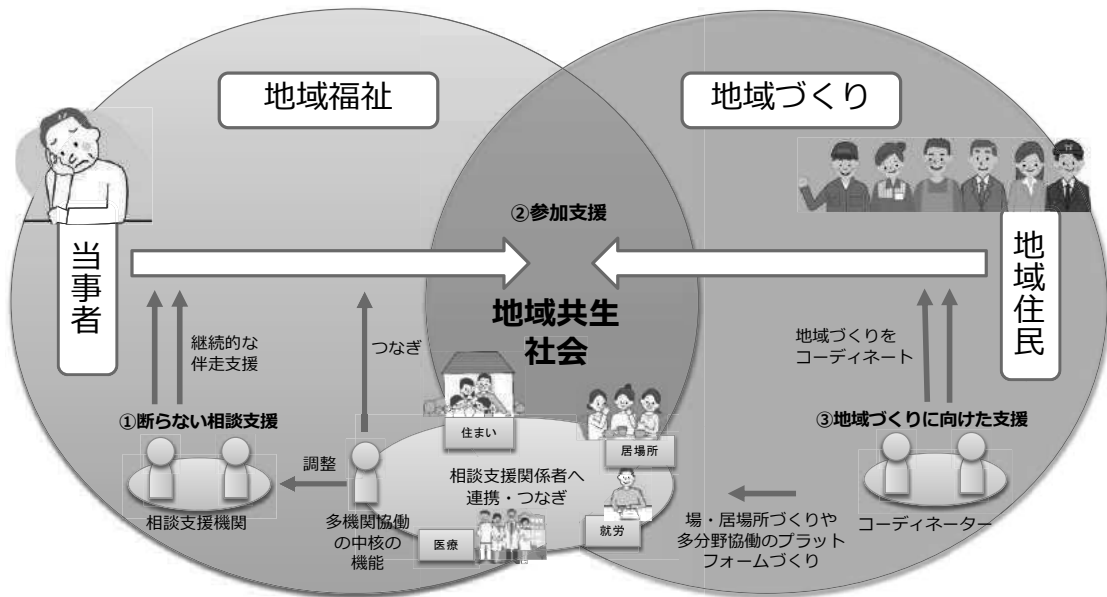
演習のポイント

- 本研修は、地域共生社会の地域づくりに向けて、関係者同士が広く交流し、お互いを知り合い、話し合うための「関係者のつながりづくり」が出発点でありゴールです。その意味では、この単元1の研修だけを実施しても十分意義のある研修になります。
- 図の中での自分のポスティングは1か所だけに収まらないのが普通です。その活動の幅は、口頭で説明しましょう。
- 他のメンバーとの相互の関係を十分に話し合いましょう。
- グループ内での話し合いや気づきを全体報告の場で共有しましょう。

1

地域共生社会をつくる2つのベクトル

地域共生社会をつくる2つのアプローチ



地域生活支援のアプローチ
(孤立・排除から地域とつながる)
(当事者主体)

地域づくりのアプローチ
(孤立・排除しない地域づくり)
(住民者主体)

出典：藤井博志（2019）『地域福祉のはじめかた』ミネルヴァ書房、P34に後藤至功が加筆

1 2つのベクトル

- 地域共生社会は一般の地域づくりから向かうベクトル（右円A）と地域福祉から向かうベクトル（左円B）との両方の取り組みが必要です。この交差点に地域共生社会が形成されます。
- 地域づくりと地域福祉の双方のアプローチをそれぞれに進めながら、中央の地域共生社会の領域を大きくしていき、最終的には一つの円になることが

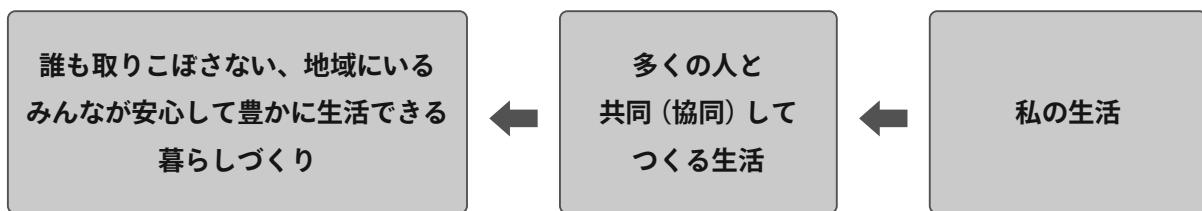
目標です。

- 皆さんの実践や活動は、この図のどこに位置づいていますか？

2 地域づくりからのベクトルの視点 A

1. 地域づくりは一定の地理的範囲（自治会域や地区、小学校区域）に居住する地域住民を中心として安心して暮らせる地域社会をつくることを目的とする活動です

地域づくりからのベクトルのプロセス



円の右側から中央へ向かう地域づくりのベクトル

2. 地域住民を中心とする地域づくりには、以下の特徴があります

地域づくりは、住民にとっては自分の生活のための活動ですが、仕事ではありません。

1) 活動の特質

① 課題・夢の共有化

私の困りごとや願いが地域の多くの人の困りごとや願いに共通し、賛同した有志が集まることで活動の出発点になります。そのための協議（話し合い）が進む場づくりと運営が大切です。

② 幅広い活動領域

生活に関連する全般の幅広い活動が対象となります（防犯・防災、環境、教育・文化、健康・福祉等）。

③ 参加のしやすさ

また、自分の時間と労力を使う活動として「参加して楽しい、やりがいがある、仲間ができる、元気になる」という活動であることが重要です。さらに、「効果が見える活動」でないと持続が難しく広がりません。活動の見える化が大切です。

2) 活動の方法

地域の強みと潜在力を高める（ストレングス・エンパワメントアプローチ）

日常生活の中で、「今できていること」「これまでできていたこと」などの地域にある力（潜在力・他の地域に自慢できる資源・シーズ）を再発見し、それを生かし、広げていく取り組みが必要です。

3) 活動上の課題

① 暮らしの困りごとの増加

少子高齢化の中で幅広い世帯で生活を維持する力が低下し、暮らしの困りごとが増えてきています。それにともない、移動問題・買い物の困難など、かつては個人個人の生活課題であったものが地域全体の生活課題になってきています。また、このような変化の中で、福祉課題はより深刻になっています。

② 担い手の不足

これまで地域を支えてきた「専業主婦」「自営業者」「地域に愛着をもつ若者」は減少してきています。**答** **コラム①**とあわせて読もう！

③ 世帯を単位とした地域づくりの希薄化

家族の縮小化や単身化により、これまでの自治会の仕組みのように世帯を単位とした組織での地域づくりが難しくなっています。

④ 地域を支える仕事と役割づくり

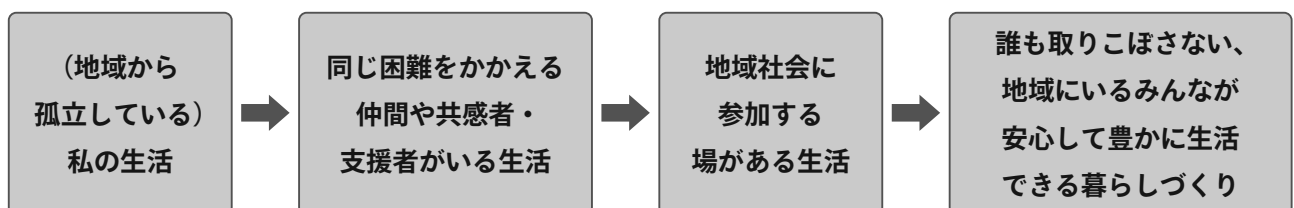
農漁村や中山間地においても、少子高齢化により地場産業が衰退してきています。地場産業や地域自体を支える仕事を起こし、地域経済と仕事・人の役割の循環をつくっていくことが地域づくりの重要な課題となっています。

答 第3部事例8参照

3 地域福祉からのベクトルの視点 B

1. 地域福祉は、一般の地域づくりでは取り上げられにくい生活課題をもつ人たち（当事者）も含めて、誰もが安心して暮らせるしくみと地域社会をつくる取り組みです。最も困っている人が住みやすい地域は誰もが住みやすいという考え方にもとづく地域づくりです。とくに、生活支援コーディネーターや福祉専門職と協働した取り組みが重視されます **答** 12頁・解説2参照

地域福祉からのベクトルのプロセス



円の左側から中央へ向かう地域福祉のベクトル

2. 地域から孤立している地域住民が地域に参加できる地域づくりは、以下の点に特徴があります

地域福祉にとっての地域づくりも私発です。「私」や家族が安心して暮らせる地域づくりという目標は、右側の円からのアプローチと同じです。

1) 活動の特質

- ① 当事者発とその共感／問題の社会化
 - ・地域福祉は今困っている人がSOSを出せる当事者発の活動です。
 - ・さらに、SOSを出せない人たちに周囲が気づきかかわっていく活動です。
 - ・今困っている人(当事者)に共感する視点は、「他者の困りごとと自分を重ね合わせる」「個々人の問題にしないで社会的に解決する」といった視点が重要です。

② 地域への専門職参加

- ① のための活動には、福祉・保健・医療・教育等の専門職と住民の生活の場での協働が必要です。

2) 活動の方法

① 日常の交流を豊かにする

地域住民は日常からの交流を豊かにする活動が必要です。かかわり、気かけ合いは、日ごろの交流やつき合いの中で、お互いの信頼関係から生まれます(単元4で学習)。

② 不安から安心に変える継続的な協議・協働の場づくり

一般の地域づくりの話し合いの場では、個人的な不安や心配ごとは出しにくいものです。このお互いの不安や心配ごとは共有し不安から安心に変えていくための活動を進めるための話し合いや学習活動を重視します。

3) 活動上の課題

① 福祉の一般的理解


地域住民が「福祉」というと福祉制度とそれを受給している人という「特別視」する傾向が日本には根強く残っています。しかし、福祉制度や医療制度などの公助は、地域住民が安心して暮らせる権利であり生活の基盤です。それとともに、地域づくりのなかの日常の「福祉」は、地域住民が安心して暮らすための互助や共助を豊かにする仲間づくりや助け合いという私発から私たち発につながる身近な生活行為です。

② 専門職との協働

生活を支える福祉・介護や医療、保健、教育などの援助専門職を地域に巻きこみ、協働して地域づくりを進めることが必要です。この場合、専門職の多くが、できていないことの要因分析から課題を抽出して取り組む課題解決型の方法をとります。それに対して、地域住民は、日常の生活の中でできていることをふまえて、さらによりよい状態に向かう夢を共有するビジョン型の方法を優先する傾向にあります。専門職側はこの違いをふまえて地域と協働する必要があります。

住民と協働できる行政職員、福祉専門職研修例は第4部で紹介

③ 当事者が地域を支え・変える

当事者(生活課題に直面している地域住民)が地域を支える仕事へ参加できる地域づくりを考える必要があります。それは、結果的には誰一人残さない社会づくり(SDGs)、地域共生社会づくりにつながります。  27 頁・用語解説参照

4 双方のアプローチに共通した課題

1. 行事型から日常型の活動へ

地域組織が行う活動はイベントなどの行事型の活動が多く見られます。この「行事」は、産業、伝統文化、祭祀に根ざした地域の共同行為として重要です。とくに、行事は地域の共同力がなければ実施で

きません。しかし、多くの行事は例年の慣習にもとづき行われているもので、地域のつながりは確認できても地域の変化に対応する地域づくりにはつながりにくいものです。

地域社会の構造変化に敏感に対応した地域づくりを行うには、行事のみでなく、日常の生活に根ざした活動を豊かにする地域づくりのスタイルを取り入

れて、その日常の問題から将来の地域づくりを展望する必要があります。

このような日常型の地域活動を進めるには、そのスタイルに合った持続可能な「組織」と「人」を育てる地域づくりが必要です。👤 第3部事例1・2 参照

2. 地域を維持する「仕事」づくり

かつての地域は、農漁業のように地域の自然環境などと結びついた「仕事での糧の獲得」と「生活に必要な消費」という生産と消費を地域の人たちの関係の中で循環させることによって、地域生活を維持してきました。そこに、仕事と役割が存在していました。

現在では職住分離が進む都市化や過疎化によって地域から仕事がなくなり、その担い手の多くが日中

には地域外に出ています。そのなかで、「暮らしや地域を維持するための地域での新たな仕事づくり」が求められます。また、人口減少の中でその担い手として、これまで社会から関心をもたれていなかった、地域から孤立している人たちの参加が期待されています。農業者の高齢化による休耕田や放棄地を、ひきこもりの人たちや障害のある人たちの手によって維持復活させている例は、農福連携として多く見られるようになりました。👤 第3部事例7 参照

このように、誰もが地域で活躍できるための役割づくりやそれにつながる活動が、地域づくりとして問われています。

コラム①

地域を支える担い手の変遷 地域の担い手不足の解決策を考えてみよう！

かつての農漁村での地域の担い手は、その地場産業の担い手でした。その後、高度経済成長期以降は都市化が進み、地域の担い手は、高齢者、自営業者とともに、その時期の家族政策、労働政策の影響も受けて、婦人会に代表される「専業主婦」が担ってきました。しかし、この20年間で自営業者が3分の1に減少し、女性の社会参加や家計を支えるための就労が進み、専業主婦も急激に減少しました。現在では、地域を支える担い手は「高齢者」に集中しています。

もう一つ注目すべきは、高度経済成長期までに都市に流入した人たちは、農村型のコミュニティとしてのつながりや助け合いの再現を各地域で行ってきました。いわゆる、世帯を単位とした第2のふるさとづくりとしての地域づくりです。しかし1990年以降、バブル経済がはじけたのち、それまでの終身雇用からの雇用慣行の変化、非正

規雇用の増加、SNSの普及などの影響を受けて、地域でつながることから友だちとしてのつながり方に急激に変化してきています。現在では、このような世代間の違いが顕著になっており、新しいつながり方、地域づくりの方向が求められています。

以上の要因によって、これまでの地域づくりの考え方にもとづく「担い手」の不足が顕著になってきています。世帯から個人を単位とした地域でのつながり方、地域から孤立している「役割」を期待されてこなかった人たちの参加の場の創出、地域住民が日常の生活の中で少しずつ分担して地域を維持する考え方とそのコーディネーター（世話焼き、つながりの推進役）の必要性、地域を支える仕事づくりと人材の地域雇用など、「担い手」の考え方をかえる時期にきています。

👤 第3部事例4 参照

地域づくり部署と福祉部署の連携の発展段階 —あなたの自治体の発展度と「私」の連携度を考えてみよう!

1 自治体内の部署間連携

8頁の図で示した地域づくりからのベクトルと地域福祉からのベクトルの連携には、行政の地域づくり部署と福祉部署の庁内連携の取り組みが必要です。地域を支援する多様な地域づくりに関係する有給の職員は、この両部署をはじめとした各部署が運用する制度を背景に雇用されています。

また、住民組織も地域づくり部署と福祉部署の施策に影響を受けています。これらの地域づくり人材や地域組織が分断せず、連携できる環境を行政は自治施策として進めていく必要があります。

2 地域づくりに関する庁内連携の発展段階

1. 段階①

地域づくり部署が産業振興や課題全般（主として防犯・防災、環境、教育・文化、健康・福祉）の中でも、住民の地域生活を支える基盤として福祉施策を重視する施策の方向性を検討する。

2. 段階②

福祉部署が「制度運用のみの福祉」から住民と協働する地域福祉の取り組みへ拡大し、地域福祉施策と地域づくり施策との連携を検討する。

3. 段階③

この両部署の庁内連携にもとづく多様な地域づくり人材の協働連携のあり方を検討し、行政の自治施策として住民に統一的に示し、地域組織を支援する。

 地域づくりのための庁内連携の具体的な解説は、59頁・第4部「解説1」を参照

3 地域福祉とは

地域福祉とは、自治体域を中心に暮らしの場で行われる以下の6つの特徴をもった社会福祉です。

① 誰もが	自治体内において子ども、障害のある人から高齢者まで、すべての地域住民を家族、地域でともに暮らす人として横断的に対応する社会福祉
② 住み慣れた場で	孤立しないで地域社会との関係もてる地域をつくる社会福祉
③ その人らしく	個々の人権保障を基盤に、他者との関係の中で自分の存在承認や役割をつくり出せる社会福祉（自己と他者の相互の自己実現をめざす社会福祉）
④ 暮らせる	どのような障害があっても社会参加できる地域生活支援としての地域ケアサービスを行う社会福祉
⑤ 地域社会としくみを	上記の①～④のためのしくみを、事後的でなく早期に積極的にかかわるしくみをつくる社会福祉
⑥ みんなでつくる	公的保障と住民自治の基盤に立って、当事者・地域住民、事業者・専門職、行政が協働して開発的、創造的につくる社会福祉

地域福祉における地域のとらえ方

地域福祉における「地域」の特性は以下の3つがあります。

- ① 問題発生と解決の場（早期発見、早期対応）
- ② 制度や仕組みを超える新しい課題に対応する場（新たな課題への対応）
- ③ 住民が暮らしとその基盤をつくる場（自治、共同性、住民主体）

① 問題発生と解決の場

1つ目の特性は、地域は「問題発生と解決の場」であるという点です。たとえば、一人暮らしの認知症高齢者の増加とその対策は国レベルの課題といえます。しかし、一人ひとりの生活課題があらわれる場は、暮らしの場である地域であり、具体的な支援は地域で実践されます。早期発見・早期対応もできれば、遅くに発見され事後的な対応になるのも地域という場です。

② 制度や仕組みを超える新たな課題に対応する場

2つ目の特性は、地域が「制度・仕組みを超え

る新しい課題に対応する場」であるということです。問題が起こるということは、それに対応する制度や仕組みが不全である、あるいは問題に対する社会認識が希薄であるということです。先の一人暮らし認知症高齢者を例にとれば、一人暮らしの認知症高齢者に対応する制度や仕組みがあれば、生活課題は浮上しません。課題に対応する制度や仕組みが不十分である場合に、新たな地域課題としてあらわれ、それに直面するのが地域です。このため、地域福祉実践の本質は、制度外の課題へ対応する自発的、開発的な社会福祉です。

③ 住民が暮らしとその基盤をつくる場

3つ目の特性は、地域は「住民が暮らしとその基盤をつくる場」であるという点です。地域福祉では、暮らしづくりの主体としての住民主体や住民自治という理念・原則を重視します。また、一人ひとりの課題を自己責任として個人に押し付けず、“お互いさま”として地域課題化して解決する共同性や協同性を重視します。

重層的な圏域と地域づくり 近隣と小学校区域の二重構造

第3部事例6参照

住民の自発的な地域づくりに活動圏域の限定はありません。しかし、近年の高齢社会の進展から高齢者の居場所づくりや支え合いの場として身近な圏域での地域づくりの志向が高まっています。

一般に介護保険制度における「生活圏域」は、地域密着型サービスの整備、連携圏域として、およそ中学校区圏域、市町村合併前の旧村町という地区を圏域としています。地域包括支援センターの設置や生活支援体制整備事業の2層の生活支援コーディネーターの配置圏域はこの圏域です。一般に福祉関係の専門職の連携は、この圏域を基盤とすることが多くあります。

一方、住民の地域づくりの基盤は、普段の暮らしの中で人や団体がつながっている共同圏域です。具体的には、組・班、自治会、小学校・地区圏域になります。この場合、最小は組・班というご近所であり、最大でも小学校・地区圏域です。これらの圏域での地域支え合いを小地域福祉活動と呼びます。

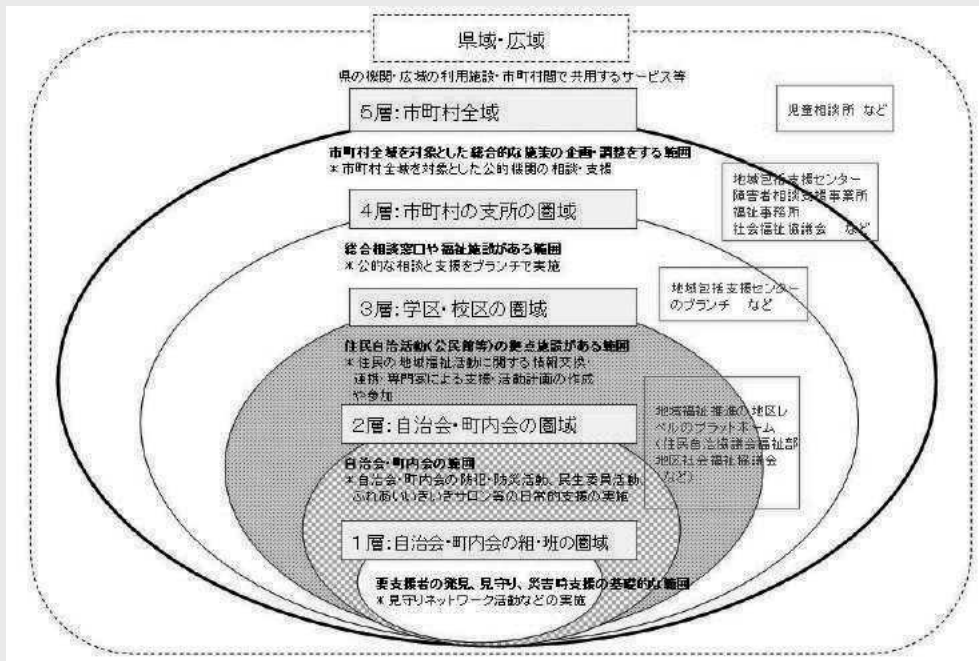
従来、郡部では集落としての行政区・自治会圏域、都市部では小学校圏域が小地域福祉活動の基礎圏域でした。

近年は、郡部では集落の衰退からそれを補完する小学校区圏域の地域運営組織、まちづくり協議会や住民自治協議会の組織づくりが進んでいます。一方、都市部では、高齢者の見守りの必要性から自治会圏域での活動が小学校圏域での活動とともに重視されつつあります。いずれにせよ、自治会圏域と小学校圏域での組織と活動の二重の組み合わせが郡部、都市部ともに問われだしているといえます。住民主体の地域づくりを進める圏域として、この二重の組み合わせを意識した活動の推進が必要であるといえます。

地域福祉の分野では図のように重層的な圏域を想定して、それぞれの圏域の活動の特質を例示しています。これらの圏域は閉じられた関係ではなく相互に開かれた関係として関連し合っているのです。

重層的な圏域設定のイメージ

(ある自治体を参考に作成したものであり、地域により多様な設定がありうる)



出典：厚生労働省（2008）『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書』

「私の地域」の共生社会度を話し合う

単元の目的

次のマンガを読んで、私が居住している地域の共生社会度を話し合ってみましょう（想定する地域の圏域は小学校区・地区か自治会圏域）。

目的と運営方法

演習の目的

- ①自分の暮らしの実態を見つめなおし、生活者としての自分を振り返る。
- ②グループメンバー間の意識の共有を行う（お互いを理解し合う）。

演習の方法

- ①マンガを読む。
- ②簡単な自己紹介と話し合いの進行役を決めたのち、「話し合いの話題例」を参考に各自の気づきを話し合う。
- ③演習後に司会者から上記の目的（①，②）を伝える。①，②の振り返りをする。

話し合いの話題例

- 私の地域で孤立している人や気がかりな人がいますか？
- 地域でそのことを話し合う場や団体がありますか？
- そのことに気づいている人がいますか？（誰にそのことを聞けばよいですか？）

マンガの登場人物や会話から話し合ってみましょう

- 地域の現在の高齢化率や5年後の人口動態を知っていますか？
- 一人暮らしや高齢者夫婦世帯の困りごとは何でしょうか？
- ゴミ出しで困っている人はいませんか？
- 子どもはどこで何をしているのでしょうか？
- 気になる子どもや子育てで悩んでいる親は地域とどのようにつながっているのでしょうか？
- 近隣に住む外国籍の人やその子どもとのつきあいはありますか？
- 気になる人に気軽に声かけができる地域ですか？
- 地域の人が交流できる場がありますか？
- 災害時に助け合える地域ですか？

ある小さな団地のある**町のお話です
実際の団体や人物とは関係がありません

きっかけは
1枚の回覧板でした

えっ!?
うちの団地って
高齢化率52%!
半数以上が
高齢者なの!?

こんにちは

裕子さんたちは
ボランティアで
団地の公園で
花を
育てています

花いっぱい運動ボランティア
高山裕子さん

回覧板みた?
ショックだわ~
高齢者
ばかりなのね

一人暮らしの
人も多いわね

おう

今日も
やってんのか?

ああそんなに
土かけなくて
いいんだって

この枝は
切らないと。

全く
うるさいったら
元植木職人だって
言うけど

しっ!

聞こえるわよ

悪い人じゃ
ないんだけどねえ

火事とか心配よ
ねえ

一人暮らしで
近隣ともめらし

誰も付き合わないわよ
あんなへんくつじいさん

今日は
朝8時
まで

あ!





困ったもんだわ言葉通じないしねえ

誰も教えてあげないよねえ

付き合いがないからルールを知らないんだ



孤立してる人がいるんだわ

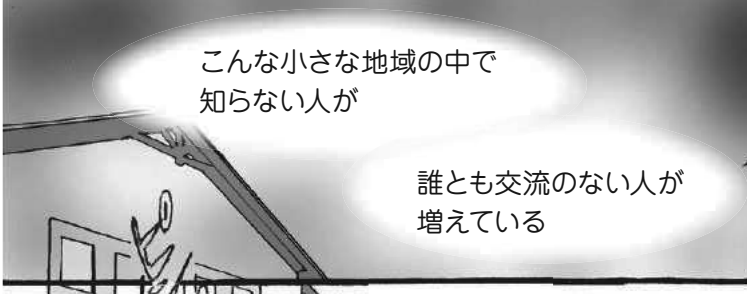


こんにちは



あの人うちの近所だけど会っても挨拶しないのよ

いつもカーテン閉めててさ子ども学校行ってないみたいなのよね



こんな小さな地域の中で知らない人が

誰とも交流のない人が増えている



ちょっと様子見に行こうかな...



団地の花ボランティアの高山と言いますちょっといいですか？



はい？

足音？平日の昼間なのに...

やっぱり不登校？



今度団地の防災訓練があつて

豚汁作るんですけどお手伝いいただけませんか？

大根とかちょっと野菜切るだけですわ！

なんで私がやらなきゃいけないんですか？

でも...



まあそう言わずに楽しいですよ

ほんの30分だけでいいですから！おねがいします！！

それで何すればいいんですか？

わあ！！ありがとうございます！！

島さんは結局
手伝いに来てくれました



カクカク



その日の夜





次の日

島さん!

島さん!

昨日はどうぞ
ありがとうございました!



ああ
高山さん

ここ高山さんの
おうち
なんですか?

ううん 違うの
うちは1本向こうの
通りなの
ここはお庭借りてる
だけ



みんなが
お茶を飲んだり
おしゃべり
するよな

え?
何のために?



「居場所」を
作りたいと思って

今はまだ
草とってる
だけだけどね



ちゃんにご飯
食べてない
みたい
だったよ

それって
子ども食堂とかも
できますかね?

いいんじゃない?

私も
草むしり
手伝います

いいの?



気楽に来れるような
いろんなことを
やりたいと思っているの



夏はかき氷とか
秋は焼き芋や
バーベキューとか
やって

一人暮らしの
お年寄りや
子どもや
いろんな人が

あなたの地域の共生度の4段階

あなたの地域の住民の地域共生度を測る4つの目安です。あなたの地域では、どのような住民が多いのか、なぜそうなのか、みんなで話し合ってみましょう。

地域共生度の目安	現状とその要因・課題	考えられる活動
第1段階： マンガに登場する人びとに気づかないまたは偏見をもっている住民		
第2段階： 気づいているけど気にかけていないまたは無関心な住民		
第3段階： 気づいていて、気にしている住民		
第4段階： 気にしていて、かかわっている・かかわろうとしている住民		

用語解説

孤独と孤立の違い

孤独とは個人的な主観としての感情です。一般に、他者ではない「私」という人格が確立するなかで感じる感情です。人間にとって厳しい感情ですが、ある意味では「私」である以上、逃れられない感情であり、人が成長するほどに深まる感情といえます。

一方、「孤立」とは人とつながろうとしてもつながれない状況を表します。家族以外に相談相手がない、1週間のうち誰とも会話がな、といった状況です。近年はこの孤立状況が社会、政治、経済の状況によって生み出される傾向にあり、これを「社会的孤立」と呼び、深刻な社会問題になっています。

用語解説

地域づくりとまちづくり

「地域づくり」はとくに郡部の農漁村部の過疎対策として用いられます。都市部では一般に「まちづくり」と表現しますが、両者の用法の違いはありません。とくに、ハード面ではなくソフト面である住民を中心とした内発的な地域づくりとそれに関連した地域運営組織の組織化、地場産業・観光業等の諸施策に使われる用語です。

NIMBYを知っていますか？

NIMBY (Not In My Back Yard) とは「私の裏庭には嫌よ」という略語です。例えば障害のある人への理解は総論として賛成ですが、実際に自分の家の近所に社会福祉施設を建設するのは反対するという、地域の偏見・差別による排除や軋轢（コンフリクト）を言い表した表現です。

日本でもかつては「危ない、土地の値段が下がる」などの無理解による地域の反対運動がありました。しかし、現在では、その軋轢を乗り越えるための学習と対

話の過程を経て、むしろ社会福祉施設が地域の安心拠点となり、施設の入居者も一住民として、地域の障害のある人や高齢者として、ともに暮らせる豊かな地域づくりの拠点になっている例が多く見受けられるようになりました。📖 第3部事例5参照

達人に聞く①

こまめに情報の共有をする



沖代すずめ代表 吉田日出子さん

●どんな活動を？

大分県中津市沖代地区で住民ボランティア組織「地域ボランティア沖代すずめ」が結成されたのは1994年。代表の吉田日出子さんは、「振り返ってみると、やってきたことはつながりづくり」と話します。

住民同士のつながりをつくろうと始めたフォークダンスのサークルから、配食、サロン、男性の居場所、住民型有償サービス活動まで。さらには沖代地区で地域や福祉を考える団体と連携・協議の場では、地区の15団体が定期的に顔を合わせ、地域の情報交換をしています。

●大切にしていることは？

吉田さんは、「地域にいろいろなメニューがあれば、かかわれる人がそれだけ広がっていく」という思いで活動を広げてきました。

「地域活動はすぐに結果は出ない、時間がかかるもの」という思いから、「自分が困ったときのために必要な活動を地域で進めてきた」と話します。そのため、素直な気持ちで人の話を聴く、常に相手の立場になったときを考えて行動する、夢を語り続けることを大事にしています。

🏠 沖代すずめ

運営主体 すずめの家(ボランティアグループ)

〒871-0024

大分県中津市中央町2-3-2

TEL : 0979-24-3517

達人に聞く②

認知症の家族会によるボランティアグループ

おれんじネットフレンズ代表 梶田ひと美さん

●どんな活動を？

2017年、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」をすすめるため、おれんじネットフレンズ(認知症の人と家族の会 駒ヶ根)が発足しました。おれんじネットフレンズは、家族の会の会員によるボランティアグループで、地域包括支援センターからお声かけをいただき、代表を務めています。会では、おれんじカフェ(認知症カフェ)の運営、学習会の開催、認知症の啓発活動、つどい交流、パートナー活動という通院やカフェの付き添いや話し相手があります。パートナー活動は、「ごく自然な友人のようなお付き合い」というほど、お互いにとってかけがえのない時間となっています。

●始めたきっかけは？

市内には10か所のおれんじカフェがあります。そのうち4か所のカフェを企画、運営しています。認知症の方やご家族が気軽に立ち寄れるカフェで地域住民、専門職どなたでも参加できます。悩みや思いを共感できる場となっています。月に1回私の自宅を開放して行っている「うさカフェ」は2年ほど前に近所に住む高齢の方の物忘れが増え相談を受けたことがきっかけです。初期の認知症という診断があり、ご本人の好きな絵手紙や習字ができるグループがないか地区担当の保健師にも相談しましたが、既存のサークルはグループ化していて新しい方がなじみむには時間がかかりそうという話に。それならば他にも絵手紙や習字、折り紙等の好きな方がきてくれればよいと考え、うさカフェを始めました。

●ほかにどのような活動を？

うさカフェの他に自宅を開放しているカフェには、男性の認知症の方や介護者が集まる「やっちゃカフェ」があり、家主自慢のうどんを食べ、コーヒーを飲みながら音楽を楽しんでいます。

「ファミエカフェ」は認知症当事者宅を開放して行われ、ファミエさんを囲んで近所の方やメンバーがお茶を飲みカラオケ、風船バレーを楽しんでいます。

●大切にしていることは？

～カフェの開催日には会場前におれんじネットフレンズの旗を立てます。目印と地域への啓発活動を兼ねています。この旗を見て地域の方が興味を示し、参加に至ったカフェもあります。カフェに参加していただく皆さんが認知症を知り、理解をし、思いを分かち合いながら共に楽しみ、明日の笑顔につながる活動を目指しています。

↑おれんじネットフレンズ

事務局 特定非営利活動法人地域支え合いネット

〒399-4112 長野県駒ヶ根市中央3番5号

アルパ2階

TEL 0265-98-0940



達人に聞く③

住民主体のボランティア活動を 26 年



NPO 法人すずの会代表 鈴木恵子さん

●始めたきっかけは？

すずの会は川崎市宮前区野川地区（野川中学校区）で、1995 年から住民主体のボランティア活動を続けています。代表の鈴木恵子さんは、在宅介護中に PTA 仲間に助けられた経験から、地域で「困ったときには鈴を鳴らして知らせしてほしい」と、NPO 法人すずの会を立ち上げました。

●今、感じていることは？

「26 年前、すずの会の設立当時、会に 5 つの原則をつくった」と鈴木さんは言います。

その 5 つとは、「自分たちの老後を考えた地域づくり」「情報提供」「地域ニーズに応える」「身の丈にあった活動」「ネットワークづくり」です。とくに、「自分たちの老後を考えた地域づくり」「ネットワークづくり」の 2 点は、「いま、一番必要とされていることとを感じる」と鈴木さん。

「新型コロナウイルスの感染防止から、家に閉じこもる人が増えてきた。ここで抱える孤独・孤立感は、まさに老後を迎えて感じるものと同じ。いろいろなつながりが切れるなかで、誰もが孤独や孤立が自分ごとになり、寂しさや心細さを感じている」と話します。

●大切にしていることは？

そんななか、あらためて見直しているのがすずの会が進めるダイヤモンドクラブの活動です。気になる人をまん中に、ご近所の友人や気にかけてたい人が集まり、お茶を飲むサークル活動でした。約 3 平方キロメートルの野川地区で、これまで 68 軒で行われてきましたが、日常的に気にかけて関係ができたなら解消。「ゴミ出しや近所のスーパーで出会ったときに『元気？』と声をかけてくれる人がいるかないかで、安心感が全然違う」という声も聞かれます。

「すずの会は、地域の声に向き合い、取りこぼさずに聞いていきたいから、活動の範囲は広げてこなかった。それでも、地域の困りごとをすずの会だけですべて拾い上げるのは無理。困っている人やすぐに助けを必要としている人ほど、我慢して発信をしてくれませんか。だからこそ、地域でアンテナを張って誰かを気にしている人、何かあったら教えてくれる人の存在がとても大事」と鈴木さん。目の前の小さな困りごとに丁寧に耳を傾け、その積み重ねが活動の歴史です。



↑ すずの会

運営主体 特定非営利活動法人すずの会

〒216-0044

神奈川県川崎市宮前区西野川 1 丁目 19-14

TEL : 044-755-7367

URL <http://suzunokai.com/>

わがまちの地域共生社会をイメージする

単元の目的

- ①地域共生社会の基本的な理念・目標を共有する
- ②多世代、多様な人たちがともに暮らせるわがまちの地域共生社会像を描く

演習

1

多世代共生の地域社会を考えてみよう

目的 多世代がともに暮らせる地域をイメージする。

少子高齢化・人口減少社会の中で10年後の私の地域での生活や異世代の人たちの望ましい生活の姿を描いて、話し合ってみよう。

方法

- ①ワークシートに書き込む。
- ②ワークシートの内容をカードに単語、または一語文に書き写し、模造紙の上で共有する。

演習のポイント

- 個々人は世代に縛られず個人的な願いや生活様式をもっています。しかし、この演習では世代間をあえて意識して話し合ってみましょう。
- 各年代の「生活スタイル」「他者とのつながり方」や「生活で満足していること」「不満に思っていること」「もっとこうありたいと思うこと」「他の年代に思うこと」など話し合ってみましょう。
- グループで同世代が多い場合は、異世代の立場になって想像してみましょう。そのことが世代間のつながりづくりにつながります。

 第3部事例3参照

- 注)・年齢区分は明確な区分ではなく、この演習用のために設定したもの。高年期は前期(80歳くらいまで)と後期(80歳以上)に分けて考えてみましょう。
- ・自分の欄は年齢に10歳足した欄に記載する。その他の欄はできる限り想像して記載する。

ワークシート例

	10年後に実現できている姿 (「～ができている」というスタイルで記述(箇条書き))
学童期 (12歳くらい)	
少年期 (12歳～18歳くらい)	
青年期 (18歳～30歳くらい)	
壮年期 (30歳～45歳くらい)	(例) 地域で仕事以外の新しい仲間ができ、活動を始めることができた。
中年期 (45歳～65歳くらい)	
高年期(前期:65歳～80歳くらい/後期:80歳以上)	前期 後期 (例) 要支援1の一人暮らしだが、地域で楽しく生活できている。

演習

2

地域に在住する多様な人たちのことについて話し合ってみましょう

演習の目的 多様な人たち、異文化間の共生(多文化共生)をイメージする。

演習の方法

- ① 「話し合いの話題例」を参考に、各自の地域での住民の多様性について出し合う。
- ② その人たちとともに地域をつくる望ましい共生のあり方について話し合う。

話し合いの話題例

- あなたの地域ではどのような人たちがいますか? 次の例をもとに話し合ってみましょう。
旧居住者、新居住者、外国人、障害者、LGBTQ、日中に通ってくる社会人・学生等
- その人たちからみた地域社会を想像してみましょう。
- その人たちには、自分とは違うどのような文化や力、魅力があると思われませんか?

地域共生社会をめぐる視点

1 国の動向

—地域共生社会の提示(2016〈平成28〉年)

- 国は 2016 (平成 28) 年 6 月に「ニッポン一億総活躍プラン (閣議決定) で地域共生社会を提起しました。
- 厚生労働省は、その前年に「新たな福祉提供ビジョン」を示し、それにもとづく福祉改革の検討を行うために「地域共生社会実現本部」を設置しました。その結果、地域づくり支援、参加支援、(断らない) 相談支援を一体的・重層的に進める包括的支援体制づくりを自治体の努力義務とするなどの改革を進めてきました。国は、地域共生社会を次のように説明しています。

「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化をふまえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。(厚生労働省)

- 2020 (令和 2) 年には、社会福祉法が改正され、第 4 条「地域福祉の推進」で地域共生社会づくりを地域福祉がめざす社会像として規定しています。

2 共生社会を形成する視点

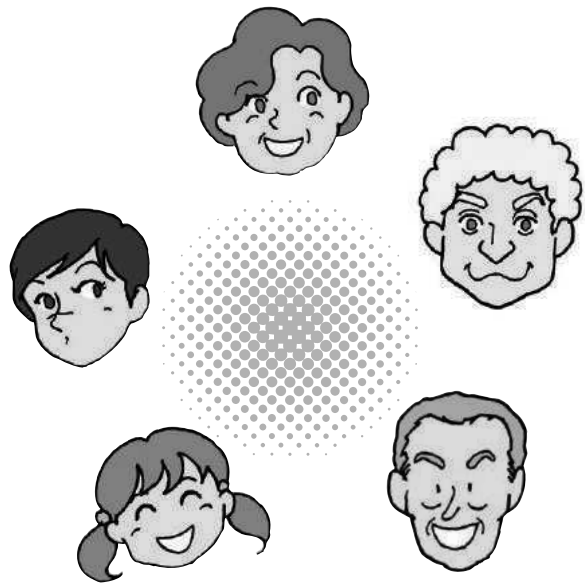
共生とは、生態系を含む環境と社会との共生、人種間による異文化間の共生 (多文化共生や障害者などの差別問題) など多様な意味を有しています。

環境と福祉との関係では、「環境は富を生み出すもの」「福祉はその富を公平に分配する社会の行為」として、密接な相互関係ととらえる考え方もあります。その観点からの自然環境保護や温暖化対策と貧困対策は、関連してとらえる地球規模の課題だといえます。しかし、地域づくりにおいても、環境と福祉は密接に関係し、地域共生社会づくりの活動では、

「農福連携」などの地域活動レベルにおいても両者の関係が注目されています。

また、同質性や同調性を求める傾向が強い日本の社会では、障害のある人や LGBTQ の人たち、外国人などに対する差別・偏見や異文化への拒否、また多数者への同化を求めることによる軋轢 (コンフリクト) が強いといえます。

今後、生きづらさを抱える多様な人たちや外国人が増加していく社会のなかで、偏見・差別から起こる多様なコンフリクトを克服しつつ、お互いの力を出し合いながら地域を担っていくことが大切です。



参 考

社会福祉法第4条（地域福祉の推進）

[2021（令和3）年4月施行]

- 第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。
- 2 地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者（以下「地域住民等」という。）は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されるように、地域福祉の推進に努めなければならない。
 - 3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「地域生活課題」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

用語解説

誰一人残さないSDGsと地域づくり

SDGsとは、2015年9月国連で採択された「持続可能な開発目標」です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、「世界の貧困をなくす」「持続可能な世界を実現する」ことをめざした、2030年を達成期限とする17のゴール、169のターゲット、および、その進展を評価するための指針をもつ包括的な目標です。地球上の誰一人残さない実践は、暮らしの場から実践する取り組みは「Think Globally, Act Locally」として、地域共生社会を目標とする地域づくりにとって、行政、企業などあらゆる主体と連携して取り組む必要があります。本書の研修とSDGsのカード学習などと関連づけて学習すると、子どもも含めて学習しやすくなります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



気にかける地域のつくり方

— 日常の生活の中にある地域社会関係づくり：
「日常の福祉＝気にかける関係」を発見する —

単元の目的

日常の福祉は、住民が地域社会で孤立せず生活していくための大切な「気にかける」「助け合い」です。これは、自然に行われるものなので、日常生活に溶け込んでいて発見がしづらい行為です。また、この日常の福祉は地域づくりの基盤となる共同性の基盤でもあります。地域にあるこれらのつながりをあらためて発見し、広げることが、孤立しない地域をつくる基盤になります。単元4は演習1で地域の日常生活にある気にかける関係を再発見する話し合いや作業を行います。これにかかわる解説1～5と合わせて実施してください。演習2は演習1をふまえて地域のビジョンづくり（地区計画）の作り方の一例を紹介します。ビジョンを地域や地域組織で共有し、自分発でそこに参加することが地域づくりの原動力となります。

演習

1

地域の「気にかける関係」を発見しよう！

この演習は、支え合い活動の実態調査です。参加者が付箋紙に書いたことを深掘りし、また演習中につぶやいた声を逃さずに受け止め、日常の地域の暮らしを知ることが大切です。

目的 ふだんの暮らしから地域の「気にかける関係」を発見する。 ④ 30頁・解説1参照

方法

- ① 29頁の図「地域づくりの木」を説明する。とくに「根の部分」を詳しく説明する。 ④ 31頁・解説2参照
- ② 「私」の元気の素を書き出す。それを参加メンバーで共有する。 ④ 32頁・解説3参照
- ③ ふだんの暮らしの中で、人や地域と接していることを書き出してみる。

※付箋紙を一人5枚配り、ふだんしていることを書き出す（個人ワーク）。

- ④ 書いた付箋紙を、5区分にした模造紙に貼り出す。

グループごとに模造紙を1枚用意（事前に5区分の枠を書いておきましょう）。

書いた付箋紙を見せ合いながら、その内容が①「つ

ふだんしていることを書いてみよう！

道端や畑でおしゃべり

〇〇さん家でお茶飲み

朝起きたら畑仕事

誘い合ってお買い物

犬の散歩でご挨拶

散歩しながら声掛け

付箋紙に書いた内容に合う項目に貼ろう

つどい場ーサロン	A	<input type="checkbox"/>
仲間づくり	B	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
安否確認見守り	C	<input type="checkbox"/>
健康づくり	D	<input type="checkbox"/>
その他		<input type="checkbox"/>

どい場・サロン」②「仲間づくり」③「安否確認・見守り」④「健康づくり」⑤「その他」のどこに該当するかを話し合い、付箋紙を貼っていきます。

※できるだけ「その他」以外の4項目に貼れるように考える。

⑤複製をつくって意味づけを深める **答** 33頁・解説4参照
 たとえば、付箋紙が「つどい場」だけでなく「仲間づくり」にもあてはまると考えた場合は、別色の付箋紙に複製をつくり、貼り出します。

- ふだんの暮らしぶりに、意義や価値があったことに気づくプロセスです。
- このあとの作業で付箋をはがしてしまうので、ここで記録のために写真に撮っておく。

⑥模造紙に地域づくりの木の絵を描く

グループごとに模造紙を1枚用意し、地域づくりの木をマネして描いてください。

この木に付箋紙を貼っくので、根っこのスペース（ナチュラルな資源）を広くとっておく。

⑦描いた地域づくりの木に付箋紙を配置する

④の付箋紙をはがして、地域づくりの木のどこの部分に該当する内容かを考えながら、貼っていく。

⑧地域での気にかける関係や地域のつながり活動を広げる話し合いを行う。 **答** 演習2に活用

⑨芋づる式地域の歩き方に挑戦しましょう。

答 34頁・解説5参照

⑧までの研修で、さらに地域のつながりを発見したい場合は、芋づる式地域の歩き方を挑戦してみましょう。

とくに、有給の地域づくり関係者は地域のフィールドワーク調査として行い、その結果を地域住民と話し合ってみましょう。

注)：①～⑧の作業は研修時間によって過程を飛ばすなど工夫してください。過去に実施した宮城県大和町および山元町での実践プロセスをYouTubeで見ることができます。

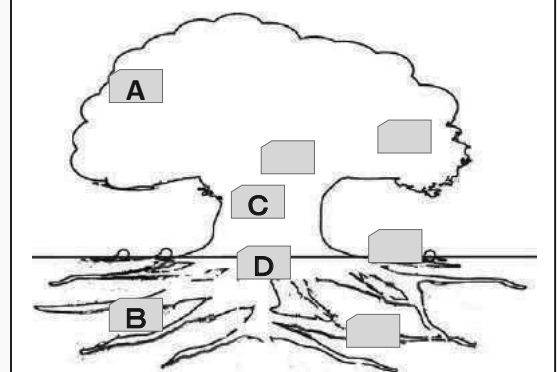
意味が重なるカードは複製を作ろう
 (ピンク色の付箋紙)

つどい場-サロン	A		B
仲間づくり	B	A	D
安否確認見守り	C		D
健康づくり	D		
その他			

模造紙に木の絵を描こう



木の絵に付箋紙を置いてみよう



コロナ下で、ある地域ではスクール形式の列ごとに付箋紙の内容や声をファシリテーターがとりまとめて発表しました。可能な範囲で工夫して、支え合い活動の実態把握と共有に努めましょう。

出典：高橋誠一・酒井保・池田昌弘著（2020）『コロナ下で考える 気にかける地域づくり』CLC p36～p37を一部改変

気のかけ合いは地域づくりのベース —「気にかける・気かけられる」つながりから、「支え合い」へ

気遣いのできる関係づくり

日常生活の中には、お互いに顔の見える関係がたくさんあります。気を遣うのではなく、気遣う関係が生まれることも多いでしょう。気を遣うときは、「させられている」という気持ちになり気疲れしますが、気遣いはお互いの関係の中から自然に、自発的に生まれるものです。

気遣いのある関係では、誰かに見守ってくださいと言われなくても、相手に元気がなければ「どうしたのだろうか」と気かけます。気かけられるほうも、あまり気兼ねしなくていい関係なので、お互いに気かけ合うことが多くなる好循環が生まれます。

人間というのは、一人で悩んでいると、なかなか悩みから抜けられません。心配ごとを抱えると、ますます心配になっていきます。そのうち心配がどんどん大きくなって、自分でもどうしようもなくなって悪循環に陥ることも多いでしょう。こういうときに、ちょっと話を聞いてくれる人が身近にいと、それだけで不安が和らぐことがあります。実際は杞憂だったり、ちょっとした助言から心配ごとが解消したりすることもあります。こうした「気にかける・気かけられる」関係の中でなんとか暮らしているのが日常生活かもしれません。

つぶやきをつなぐ

でも、こういうことは当たり前すぎて、普段あまり意識しないのではないのでしょうか。一人暮らしの高齢者が、玄関の電球が切れて困ってしまうということはよく聞きます。電球を買いに行くことはできても、高い場所にある電球を交換することができないのです。こうした困りごとを、わざわざ相談することは少ないようですが、何気ない話をしているうちに、電球交換ができずにいることをポロっとつぶやいたりします。「それなら、今度うちの息子が帰っ

て来たときに頼んであげるよ」と相手が受け止め、さっと解決してしまうこともあります。

このように、気にかける関係が、気づいてみれば、「支える・支えられる」関係になっていることも多いでしょう。支え合いというと、ちょっと重たく感じる人もいるかもしれませんが、支えてもらう、助けてもらうだけの関係だと負担に感じることもあるでしょう。でも、顔の見える関係で気かけ合えば、お互いさまの気持ちが生まれるのです。

安否確認の見守りから 地域づくりの見守りへ

近年、高齢者を中心に安否確認を目的とした見守り活動の必要性が再び注目されています。しかし、これまでの見守り対象者の選別、その対象者への見守り者の選定という方法では、見守られる人が多すぎて、担い手探しに限界が来ています。また、見守られる人も一方的に見守られるのはつらいものです。少子高齢化によって、「見守る担い手」の不足が課題になるなかでは、地域の交流を通して、お互いに気かけ合える関係を豊かにする活動が地域づくりのベースになります。

出典：高橋誠一・酒井保・池田昌弘著（2020）『コロナ下で考える 気にかける地域づくり』CLC p13引用・加筆

地域づくりの木

—地域のつながりがセーフティネットになる

図は、地域づくりを木にたとえて、3つの社会資源で表しています。

根の部分

根の部分は、ナチュラルな社会資源と呼び、つながりの基盤となります。近所づき合いや仲間同士のつき合いなど、日常の暮らしの中から生まれる自発的な支え合いのことです。根っこである由縁は、日常に溶け込みすぎて土の中に隠れ、地域の外からは見えにくい営みだからです。

幹の部分

その上にある幹は、インフォーマル(非制度・非公式)な社会資源を指します。自治会などの地域の組織、NPO 法人などが行う地域の支え合い活動のことです。地域の社会資源という場合にはインフォーマルに着目しやすいですが、つながりの基盤となるナチュラルな資源の上に、インフォーマルの組織的な活動があるのです。

枝葉の部分

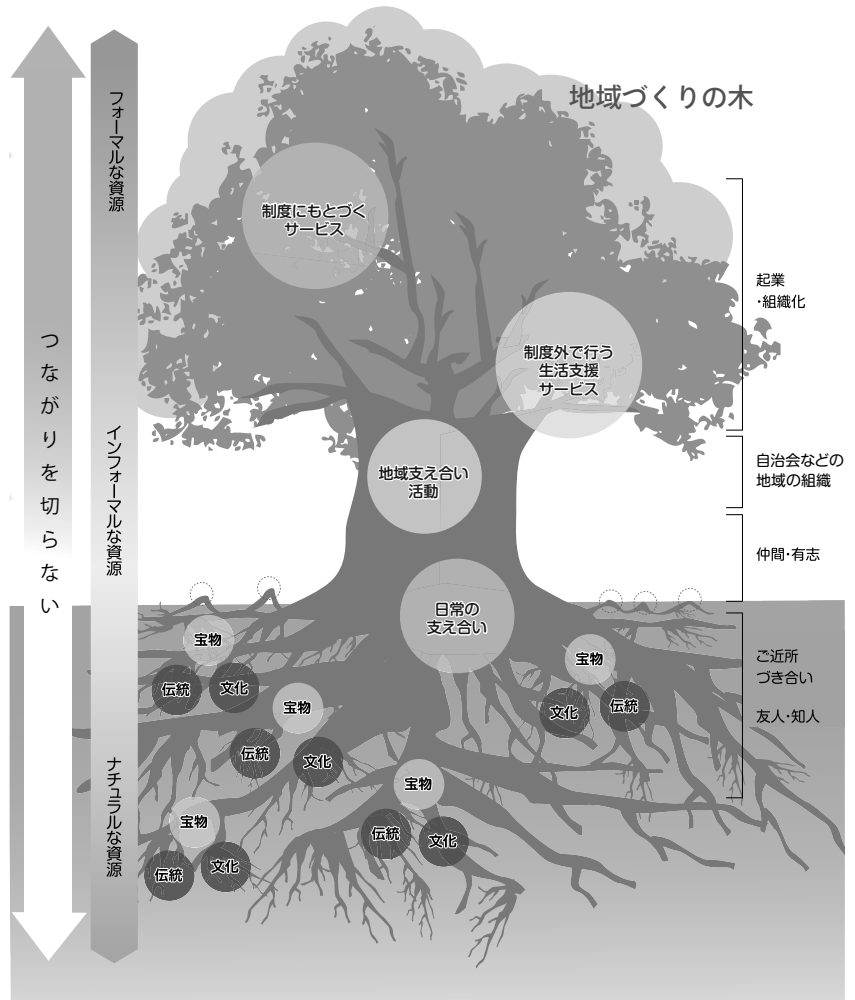
枝葉は、フォーマルな社会資源にあたり、制度に基づくサービスや制度外の生活支援サービスを指します。ナチュラルな社会資源がしっかりと根を張ることで、幹や枝葉が太く青々と繁り、地域で活かされるのです。そして、枝葉が、根や幹をサポートすることも大切な役割です。

「助け合い活動を立ち上げましょう」と声をあげ、最初は補助金を受けてスタートできても、その後の活動資金や担い手に課題が生じ、継続が難しくなることがあります。しかし、自然で自主的なナチュラルなつながりは、無理なく楽しく続けることができます。まずはこのような日常の支え合いを、地域の流儀に従ってサポートしていく考え方が大切です。地域の自主的な支え合いを見つけ出し、それを壊さないように、つながりが切れないように育てていく視点が求められます。

❗ フォーマルな資源とは、制度にもとづくサービスのこと。

❗ インフォーマルな資源とは、制度外で行う生活支援サービスや地域の支え合いなどがもとになっている活動のこと。

❗ ナチュラルな資源とは、近所づき合いや仲間同士のつき合いなど、日常の暮らしの中から生まれる自然発生的な外からは見えにくい支え合いのこと。



出典：高橋誠一・酒井保・池田昌弘著（2020）「コロナ下で考える 気かけ合う地域づくり」CLC p16～p17引用

私の元気の素を振り返る

私が元気になったりほっこりする要素を私という円の周りに書き出してみましょ。う。

「家族との団らん」「近所のお茶会」「愛犬との散歩」「趣味の時間」「居酒屋での語らい」……などなどが出てくるのではないでしうか。

これらには、次の特徴があります。

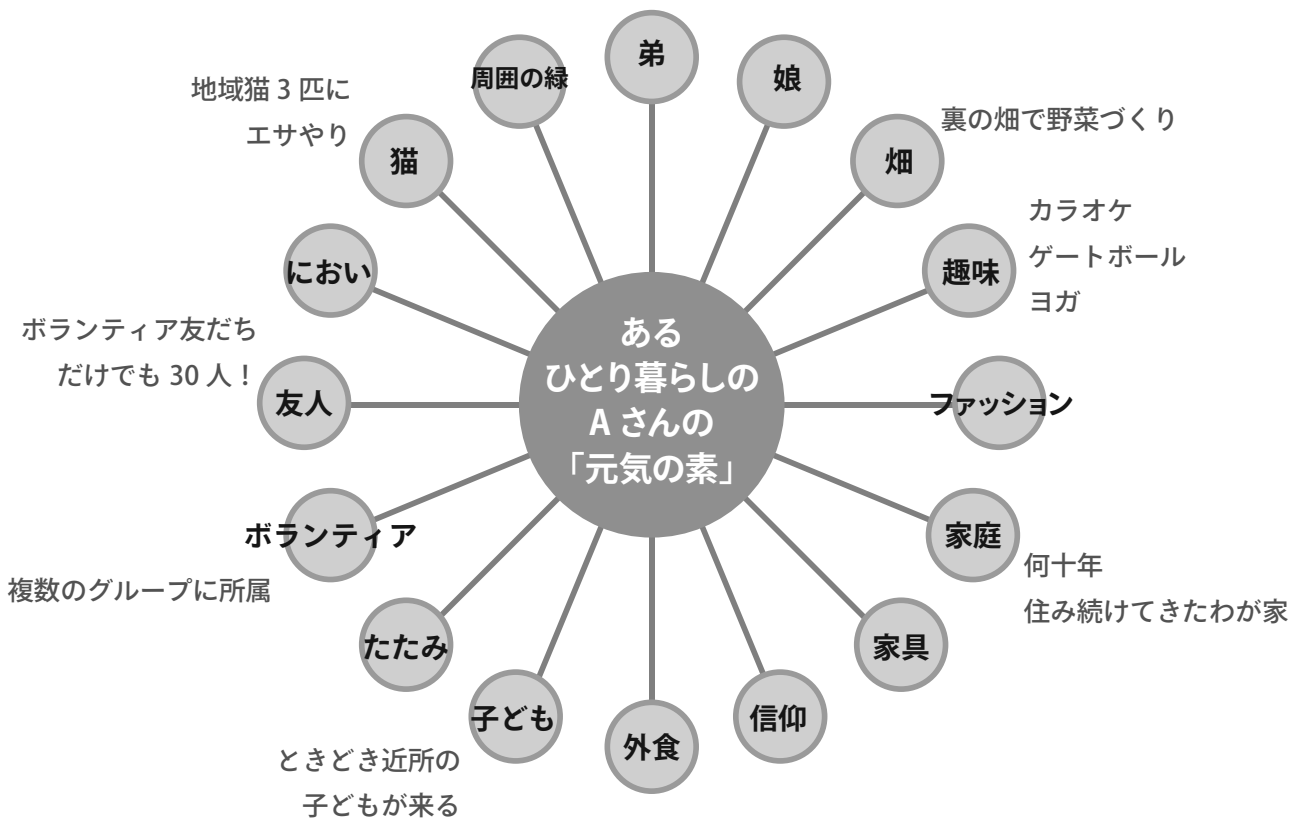
日常的な世界に元気の素はある

ほぼ共通する特徴は、制度上のものでなく、生活の中にある資源であるということです。社会福祉では「インフォーマル（非制度・非公式）な資源」とも呼びます。人を元気にする資源は公的な資源よりも、日常的な生活の中にあります。

人との関係でつくられる一居場所と孤立

元気のもとには一人で楽しむ趣味もありますが、その多くは、家族や人との関係のなかで成立するものです。そのなかでも2つの要素が人を元気にします。それは存在承認（あなたがいないと淋しい）という相互承認と、役割創造（あなたがいないと困る）という他者からの期待です。この2つの要素を満たしている場が「居場所」という交流の場です。また、その前提は相互の信頼関係です。近年ではこのようなつながりをソーシャルキャピタル（社会関係資本）とも呼びます。また反対に、このような元気の素がほぼ見いだせない状況を「孤立」と呼びます。

〈例〉



ナチュラルな資源の「意識化」と「意味づけ」

地域のナチュラルな資源を見つけたら、活動している住民がその資源が地域づくりにどのような価値をもっているか話し合います。そして、それをみんなまで共有できるようにしていきます。そこから、次の地域づくりへの活動課題が見えてくるようになります。

自然な支え合いは表面化しにくい —地域の潜在力を発見する

ナチュラルな資源探しには、その再発見によって、個々人の生活を豊かにしていく意義があります。また、暮らしの営みの中にあるその価値を、地域の潜在力として発見し、発信し、それらを深め、広げることが、みんなの生活を豊かにできる地域づくりにつながっていきます。

住民が日常の暮らしを意識化することによって、ないと思っていた資源が、自分の地域にも存在することに気づくこともしばしばあります。ナチュラルな資源は、中山間地にも都市部にも人が住んでいるところには必ず存在しています。

住民がナチュラルな資源の価値に気づくことで、自分の住んでいる地域に誇りをもてるようになり、それが地域づくりの原動力になります。

しかし、この資源は地域で暮らしている人たちにとっては、日常の当たり前にあることなので、とりたてて意識することではありません。自然な支え合いは、表面化しにくいのです。

したがって、地域住民のこの視点を意識した話し合いや、有給の地域づくりを担う専門職が参加し、専門的な視点や「よそ者」の客観的な視点で住民の話し合いの中から再評価することも必要です。これは、地域づくりのための地域診断の重要な活動です。

活動の意味づけをしよう

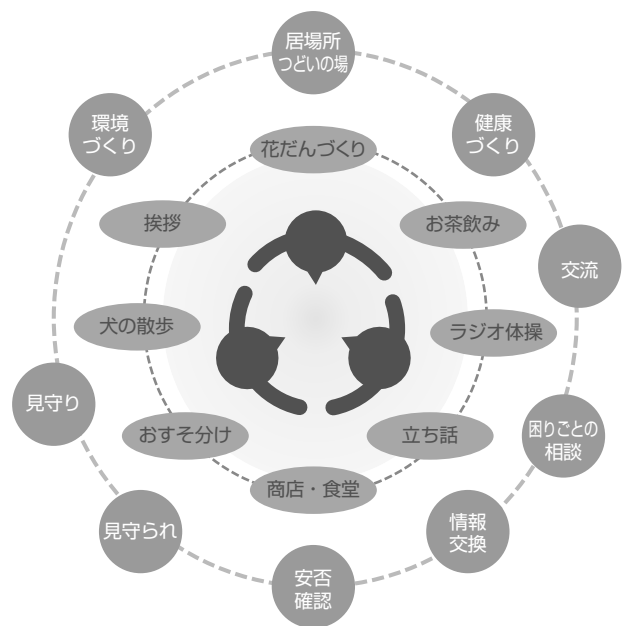
地域づくりは、住民とともに日々の暮らしの中にある知恵と工夫を地域の宝物としてとらえ直し、意

識化することから始まります。

見つけたナチュラルな資源にどのような効用があるのかを考え、意味づけしてみましょう。たとえば、近所の公園で住民が集まって行われている朝のラジオ体操があります。一人暮らしの高齢者にとっては、それが毎日自分が出かけることができる唯一の場所＝つどいの場になっているかもしれません。また、毎朝集まるメンバーにとっては、誰かが休んでいれば気になり、電話をしたり、家に訪ねていたりしているかもしれません。そうすると、これは立派な安否確認、見守り活動になっています。暮らしの中にある自然なつながりは、このような意識化・意味づけによって、地域の支え合い活動（資源）として位置づけることができるようになります。

出典：CLC（2017）「生活支援体制整備事業をすすめるための市町村ガイドブック」p16を加筆

意識化の図

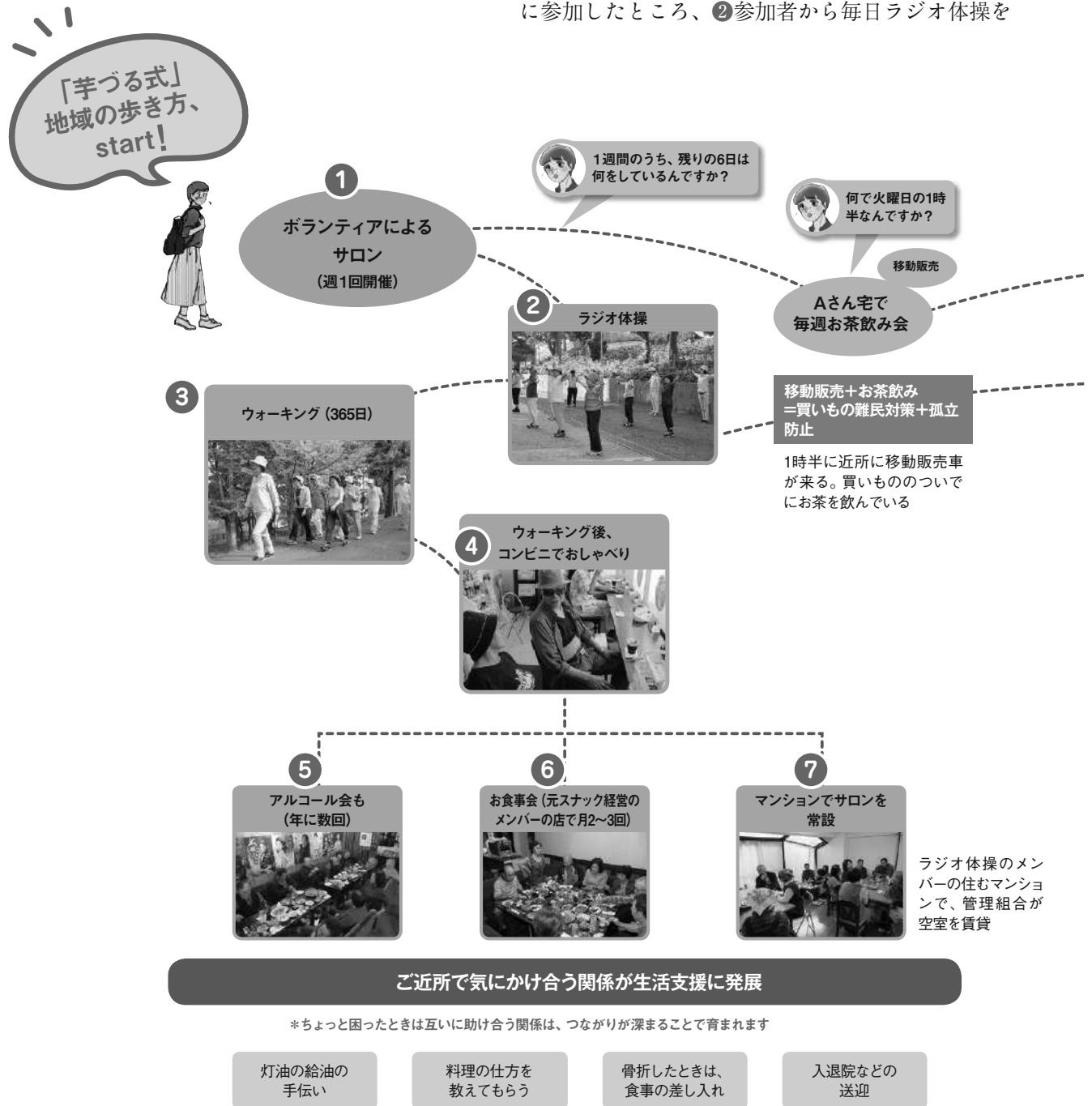


芋づる式地域の歩き方

「地域づくりの木」の根っこの部分に該当する「地域のつながり」を発見するフィールドワークの一方法です。このつながりは、普段の生活に溶け込んでいる日常活動ですが、社会関係資本（信頼と互酬性

のネットワーク）として地域の基盤となる重要な地域の資産です。下図のイラストは、「歩き方」の一例です。

①地域の中心市街地で週1回行われているサロンに参加したところ、②参加者から毎日ラジオ体操を



やっていることを聞いた。③そこを訪ねると、ラジオ体操後にはウォーキングをしているとのこと。④ウォーキングのあとは、コンビニのイートインコーナーでお茶を飲んだり、⑤ときには近くのスナックで「アルコール会」を開いたり、⑥メンバーがやっていた元スナックで持ち寄りのお食事会をしたり、⑦他のメンバーが住むマンションでは、管理組合が空室を賃借してのサロンを開設していることが見えてきた。

このようにつながりが深まってくると日常的に気にかけて関係になり、困ったときは助け合う関係

になってくる。他にも、一人暮らしの男性が洋服を買うのにみんなで一緒に行ったり、電化製品の使い方を教わったりとちょっとした助け合いが育まれている。このように、丁寧に芋づるを辿ると、仲間同士の支え合いが深まって生活支援にまでつながることが見えてくる。

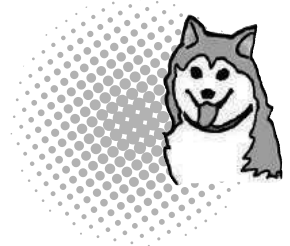
さらに、⑧ラジオ体操の参加者が売り子をしている農家産直市があることを聞いて訪ねてみると、⑨出店している方が暮らす地域にも⑩～⑫といったさまざまな形の支え合いの活動があることが見えてきた。

……コーディネーターの問いかけ

Bさん宅でカラオケ会

足が不自由なので、出かけるよりも自宅に来てもらいたいと言っている80歳代の夫婦がいる。カラオケの設備があり、毎週木曜日にBさん家に来る2～3人がその家でカラオケ大会をしている

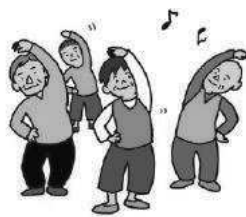
カラオケ会



出張サロン ご近所で気にかけて関係形成

8

おはよう市場



どうしてお手伝いしているんですか？

ラジオ体操のメンバーで日曜日は売り子をする人も

市場で出会ったCさん親子、息子は朝3時から準備をするという

どうしたら、Cさんのように元気でいられるんですか？ 自宅にお邪魔してもいいですか？

9

Cさん宅

50歳代の息子と2人暮らし近所の友人とお茶飲みやおすそ分けなど交流はさかん



Cさん宅



こんな楽しい集まりはもっとあってもいいんじゃないですか。お茶飲みだけでも楽しいのでは？

ちょっと困ったときに助け合う関係は、つながりが深まることで育まれます

11

おさんぽ会



犬の散歩を兼ねて毎日3～4人が声をかけ合って地区を一周する。犬を飼っていない人も参加

10

手づくり料理の会



農閑期などに月1回集会所に集まって食材を持ち寄り料理して会食

12

おはなし会発足



Cさんの呼びかけで女性11人が集まる



演習

2

私たち発の気にかける地域ビジョンをつくろう！ —ビジョンづくり型地区計画

演習 I をふまえて、明日から自分たちでできる等身大の地区計画づくりの一方法です。中期的なビジョンを共有することで、さらに日々の活動が発展します。📖 第3部事例9・10 参照

演習の目的

5年後のこうあってほしいという地域の姿を描く。結果は地区の全体のビジョン・計画に反映する

- ① 自分のまちのいいところ・できていることを探す。
- ② それをみんなで共有する。
- ③ 将来のビジョンをつくる（不安から安心へ）
- ④ ビジョンを実現する方法を考える（みんなで安心の地域をつくる話し合いを進める）

演習の方法

「これは地区ごとで行う演習です。話し合う地区とその周辺も含めた地図を拡大するか、もしくは模造紙に簡単に描き、その地図をもとに話し合います。話し合いはなるべく「こうしたい」「これならできる」という考えを自由に出し合しましょう。

- ① 範囲は、自治会域か小学校区など身近な地域
- ② 住民に、まちのよいところや人が織りなす小さな物語を話し合う。
（例：まちの暮らしやすさ。地域を支えている人・場所・活動・団体。日常的にされていることで、もっと広げたいこと。かつてされていたことで復活したいことなど）
- ③ 次に、少し心配なこと・気になることを出し合う。
- ④ 地図に、その情報や物語を書き込む（マッピング）（情報の共有化と資源の見える化）

今あるものの発見（地図を広げて話し合い）



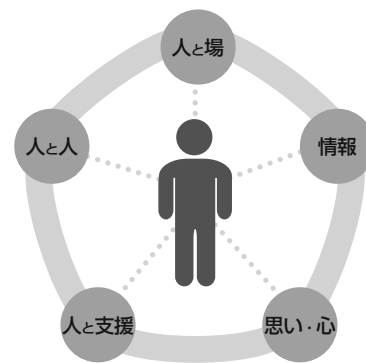
つなぐプロー生活支援コーディネーター (地域支え合い推進員)

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、地域支え合い活動と協議体の活性化の要です。生活支援コーディネーターは協議体と協働しながら、積極的に地域に入り、人々の暮らしの中にあるさまざまな知恵や工夫・技を見つけ出して、それらを意味づけて、住民にその意義を意識してもらったり、周囲に見える化することが重要な仕事です。

また、住民と専門職、さまざまな機関、商店などにつながり、支え合い活動と制度のサービスが有効につながるように働きかけましょう。「つなぐプロ」としての役割はここにあります。

交流の「場」や活躍できる社会参加の「場」など『人と場』をつなぎます。行政に対して地域の声やニーズを、住民に対して支援の情報や先進的な他地区の取り組みなど『情報』をつなぎます。住民の思いや思いやり、仲間意識、郷土愛、こんなま

ちにしたいという将来像などの『思い・心』をつなぎます。さまざまな生活支援を発掘・情報提供したり、必要とされる支援者を紹介したりなど、『人と支援』をつなぎます。そして、住民同士、専門職同士、「地域のプロ」や「支援のプロ」それらの人たちを協議体等を利用しながらクロスオーバーする形で、『人と人』をつないでいくのが「つなぐプロ」の生活支援コーディネーターです。



さまざまなものをつなぐ

⑤ 5年後のこうあってほしいまちの姿を描く／自分たちでできることしたいことを反映する。



藤井博志・永坂美晴作成

達人に聞く④

生活支援コーディネーターから集落支援員に転身

兵庫県豊岡市・竹野南地区コミュニティセンター 鶴原広美さん

●どんな活動を？

豊岡市竹野南地区での生活支援コーディネーターの経歴を持つ鶴原さんは、2020年4月より地域マネジャー(集落支援員)として、竹野南地区のコミュニティにより深くかかわるようになりました。生活支援コーディネーター時代は、「地域を知り、認めてもらい、まけてもらうことに時間が必要」でしたが、現在は、「地域を考えるとときに、主語が『私たちは』になった。成功も失敗もすべて自分たちの責任」とその違いを話します。

●どのような工夫を？

地域づくりを進めていくうえでのポイントは、「地域の『きらっとさん』を見つけること」。きらっとさんとは、住民の日常を気にかけて、気になることがあれば専門職に伝えるなど、まちの情報通で日常的なお世話焼きさんのこと。きらっとさんは、「人が集まっているところに出かけ、住民さんの声を丁寧に聴き、小さな困りごとを、『鶴原さんに相談をすればいいのね』と思ってもらえるようになれば、自然と見つけられる」と言います。

●大切にしていることは？

そんなきらっとさんの一人が、富森とも子さん。富森さんが代表を務めるよつばの会では、週1回、コミュニティバスの停留所近くで喫茶よつばを運営しています。喫茶の開店日は、野菜を売る朝市も開催。診療所に通院し、朝市で野菜を買い、喫茶で過ごす人もいれば、近所の人もふらりと訪れます。「ここに来れば旧来の友人に会える」と喫茶の日を心待ちにしています。ここは、コミュニティの場としての機能だけでなく、世間話からお互いの健康を気遣い合ったり、こぼれ話を聞くことがあつたりする場でもあります。喫茶の取り組みは、富森さんたちからの地域の課題の気づきから始まりましたが、鶴原さんは、「目的」「活動の軸」ととことん話し合い、「みんなで作っていくこと」を大切にしています。

達人に聞く⑤

集落支援員から生活支援コーディネーターに転身

京都府・南丹市社会福祉協議会 美山事務所 清水昇臣さん



●どんな活動を？

清水さんは、集落支援員の経験を経て南丹市社会福祉協議会に入職しました。当初は地域福祉コーディネーターとして働いていましたが、現在は生活支援コーディネーターの職についています。

集落支援員の仕事は、行事の際などに区長をはじめとした地区の顔役とつながることが多かったけれど、いまは住民一人ひとりと向き合うことが増えたと言います。どんな人が住んでいるか、その人がどういう生活をしているかなど、個々の生活を見る機会が増えました。

●大切にしていることは？

集落支援員や地域おこし協力隊など、地域に向かっている人との関係を大切にしています。「生活支援コーディネーター 一人では限られている。お互いに『手を伸ばせば届くところにいる、助け合える』関係をめざしている」と清水さん。

同市社協地域福祉課長の坂本暁人さんは、「人は最低限の暮らしだけでは生きていけない。そこに人とのつながりが実感できるような生きがいや楽しみが持てるように、集落支援員や地域おこし協力隊の力を借りて掘り起こし、福祉の支援目標とつなげていければ」と話してくれました。

単元の目的

本日の研修を振り返りながら、新たに気づいたことや、今後、つながりたい人や組織をイメージしてみましょう。また、みんなで報告し合しましょう。

話し合いの話題例

- 次の3点について振り返ってみましょう。
 1. あなたの5年後の地域づくりの希望・ビジョンは広がりましたか？
 2. 地域づくりと地域福祉とのさまざまな連携のイメージが広がりましたか？
 3. それを実現するためには、新たに地域のどのような人や組織とつながっていきたいですか？
- 次に展開に向けて

本研修は「共通基盤編」としてこれで修了です。

次の展開では、地域づくりにどのような知識、方法、実践力を具体的に身につけたいかを話し合い、それを関係者みんなの学びの企画に変えていきましょう。

また、単元4の芽づる式地域歩き（フィールドワーク）や地区ビジョンをつくる（計画づくり）などの具体的な活動を通して話し合ってみましょう。

コラム④

地域のもう一つの助け合い・居場所
——セルフヘルプグループ

セルフヘルプグループは自助グループや当事者組織とも呼ばれます。病気や生活上のさまざまな困難をもつ同士が集まり、生きづらさを分かち合い、孤立から解放され、その先に社会の無理解や偏見などに働きかけることも行う組織です。あくまでも互助的な仲間組織ですが、多様な生きづらさがある現在では、その多様さごとに集まれる

居場所があることが社会の安心につながります。この組織は地域の範囲とは関係なく、テーマで集まるグループですので、あることを知らずそのグループにたどりつけない場合が多いようです。社会福祉協議会に問いあわせたりインターネットで調べてみましょう。

地域共生社会をめざす 地域づくりの組織と活動事例

1 第3部の活用の仕方

- 第3部では、地域共生社会づくりの参考となる組織や活動を紹介します。
ここに紹介する事例ですべてを網羅しているわけではありませんが、今後着目すべき5つの領域から10事例を紹介しています。
- 事例は第2部の研修と関連してお読みください。また、各事例にある「話し合いのポイント」を参考に、各地域の組織や活動について話し合うことも関係者間の共通認識をつくるうえで重要です。

2 地域づくり人材養成と事例との関係

- 地域づくり人材養成において必要なのは、活動者の地域づくりに関する立ち位置や考え方(①)と活動の着想力や構想力(②)、そしてそれを具体化していくうえでの場の運営やチーム・組織の運営(経営)力=マネジメント力(③)です。
- 本テキストは地域づくり関係者がこの①～③にかかわる相違点や共通点を理解し合うための話し合い、学び合いでもあります。
- 第3部で紹介する事例の背景にもこの①～③の要素が隠れています。研修の運営者(ファシリテーター)は、事例を参考にしながら、研修参加者が①～③の要素を関連づけて話し合う工夫なども研修の応用としてご検討ください。
- 具体的には、次の表の「5領域の視点」と、各事例にある「話し合いのポイント」をご活用ください。

※地域人材のイメージは、第2部に挿入されている「達人に聞く①～⑤」も参照ください。

3 本書で紹介する5領域の視点

以下の各領域の視点を参考に事例を読んでください。事例ではこの視点にもとづいて、さらに具体的に「話し合いのポイント」でミニ解説をつけています。各自の組織、活動を振り返る際の参考にしてください。

領域	視点
地域共生の組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民自治を担う組織 ② 地域づくり全般の中での福祉性（社会包摂性） ③ 地縁型組織とテーマ型組織の混合形態や連携 ④ 世代間が交流できる組織・活動 ⑤ 次代のリーダー育成を意識した組織運営
次世代の新たなつながり方	<ul style="list-style-type: none"> ① 若者世代の地域参加のあり方、子育て・子育てしやすい地域づくり ② 地域の担い手観の変化  11頁・コラム①参照
地域づくり資源としての社会的な拠点	<ul style="list-style-type: none"> ① 孤立化が進行している地域が、つながり直すための居場所づくりやそのための拠点づくり ② 拠点という共同空間（場）の運営とその担い手 ③ 社会福祉施設の地域拠点としての役割
仕事と役割を生み出す環境と福祉	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域づくりの4大領域である「安全（防犯・防災）」「福祉」「環境」「教育」の相互関係 ② 各領域が掛け合わさることで生み出される循環型の新たな地域づくり（とくに、環境と福祉） ③ 地域の仕事に関する3つの視点 <ul style="list-style-type: none"> ● 2つの「仕事」と役割づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活を営むための諸活動自体が、報酬をとまわらないその人が生きるための「仕事」と解釈できます。また、それは他者との助け合いの中で営まれます ・ 報酬をとまわう地域社会を豊かにする生産としての仕事や地域自体を維持するための仕事があります ・ 上記の2つの「仕事」による地域住民同士や地域社会との関係から「役割」が生まれます
生活基盤をつくる商業・文化と福祉	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域にある一般社会資源の福祉資源への転化の工夫 ② 高齢化社会における生活支援資源としての店舗やその自営業者の地域づくり人材としての位置づけ ③ 地場産業、地域行事など地域の歴史・文化に根ざした潜在力の再発見と活性化

福祉的な住民自治をつくる地域自治組織

(茨城県日立市) 塙山学区住みよいまちをつくる会

● 365 日型の活動で、福祉分野が 6 割に

日立市は、1974 年の茨城国体を機に、小学校区ごとの地域づくりを推進。1979 年に開校した塙山小学校区では、翌年 6 月に「塙山学区住みよいまちをつくる会」が発足し、住民交流、青少年育成、地域福祉、環境、防犯、防災などに取り組んできました。当初はイベント型でしたが、365 日型の活動に転換して 40 年経ったいま、活動の 6 割が福祉分野となっています。

組織は、福祉局、安全・安心局、地球局、創夢局、楽集局、情報局・事務局で構成され、当初から行政頼みにせず、1 世帯 500 円の会費制をとるなど独自財源をもって、自分たちに必要な活動を生み出してきました。1989 年には「塙山コミュニティプラン」を策定し、5 年ごとに計画を見直して、活動を推し進めています。

● 独自に地域福祉コーディネーターを配置

2006 年からは、活動拠点である塙山交流センターの指定管理者になり、さまざまな委託金や補助金、自主財源をあわせて常勤 4 人分の人件費を捻出。30～50 歳代の女性住民を積極的に雇用・常駐して事務局体制を強化し、見守りや総合相談にも対応しています。また、独自に住民の地域福祉コーディネーターを配置し、2018 年から全世帯への訪問活動を開始するなど、福祉に関する活動が増えていきました。

福祉の専門資格をもつ人はいませんが、相談が寄せられると、会長の西村ミチ江さんや福祉局長の堀江定子さん、地域福祉コーディネーターの瀧口恵子さん、民生委員・児童委員などが対応。相談者宅を訪問して、必ず相談内容に回答することを信条に、市の各部署等に相談しながら丁寧に対応しています。

● 生活者視点での住民と専門職の連携

つくる会福祉局では定例会を月 1 回開き、民生委員 11 人を含む福祉局員、地域包括支援センター、市社会福祉協議会(以下、市社協)らで意見交換し、地域で気になる人の情報を共有。2008 年 12 月からは行政

塙山学区の概況

塙山学区の人口 6,802 人 (2020 年 1 月時点)
高齢化率 32.1%

団体概要

運営主体：塙山学区住みよいまちをつくる会
住所：日立市金沢町 2-11-5
TEL：0294-34-5404
URL <http://www.net1.jway.ne.jp/hanayama/>

と協働して「コミュニティ・ケア会議」を開き、地域包括支援センターや市社協、児童相談所等にも声をかけて、これまで 40 数人の住民の生活課題に対応してきました。地域自治組織が声かけをして地域ケア会議を開いているのが特徴で、住民の生活の場における、生活者視点に基づいた住民と専門職の連携会議となっています。

2020 年 3 月にとりまとめた第 6 次塙山コミュニティプランでは、「安心」「安全」「交流」「未来」「地球」の 5 つをキーワードに、「災害への備えの強化」「子どもへの支援強化」などを掲げています。大人だけでなく、子どもたちも花植えやお弁当の配達などに参加。交流センターの調理室増築に合わせ、子ども食堂にも取り組む会長の西村さんは、「できるだけ多くの人が関わり、地域で起きていることをみんなで把握して見守ることで、安心・安全のまちにつながります」と話します。

地域自治組織×地域雇用の地域福祉コーディネーター×相談支援機関

話し合いのポイント

- 今後の地域自治組織の要点は、地域のビジョン(地区計画)、拠点と財源、地域が雇用する人材確保です。
- 本事例ではコミュニティプランによってイベント型から 365 日型の活動に転換したことで、住民の暮らしと高齢化などの地域の課題が見えてきました。また、子どもが環境活動など地域人材として活躍する場も多くあります。結果的に地域活動のどの活動分野も以上の視点が生かされ、福祉関連の活動が 6 割を占めています。
- 行政、専門職を巻き込んで、生活の場で地域ケア会議が開催されている意味も考えてみましょう。

■ : 登場する人・組織
□ : 事例の特徴

持続可能な地域づくりと地域人材の育成

(山形県川西町) 特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク

●全世帯加入の NPO による地域経営

農村地帯の川西町では、町内 7 地区ごとに自治会、地区社協、公民館、衛生組合、防犯協会、自主防災組織などで構成される地域自治組織があり、地区交流センター(旧公民館)などの指定管理者になっています。

そのひとつ、吉島地区では、多くの団体が役員の重複・高齢化、事業の縦割り、ニーズに追いつかないなどの悩みを抱えていたことから、地域経営の視点が必要だと考え、3年にわたる準備期間を経て組織・会計を一元化し、2007年9月に特定非営利活動法人きらりよしじまネットワークを立ち上げました。地区内の全世帯が加入する NPO として、4部会制(自治、環境衛生、福祉、教育)をとり、産直やグリーンツーリズム、6次産業化といった事業にも取り組んでいます。法人化によって、企業や行政と対等な関係を築き、町や県、国などからの補助・助成金の活用や業務委託契約の締結が容易になりました。事業の再構築やコストの見直しも行われています。

●地域課題を我が事に

空き教室で高齢者が介護予防と生涯学習に励み、小学生と交流を図る「よしじま燦々塾」をはじめ、ミニデイサービスや学童保育の運営、移動販売・買い物支援、タブレット端末を活用した見守りなどにも積極的に取り組みます。「まだまだやれる」という成功体験と自信を住民とともに積み重ね、自分たちの暮らしたい地域のあり方を話し合ってきました。地域課題が我が事になるために、住民と「知る」「考える」「動く」「続ける」プロセスを大事にしています。

●ストーリーのある、持続可能な地域人材づくり

幅広く事業を行い、地域が持続的に発展していくためには、主導的役割を果たせる人材の育成が欠かせません。そこで、ボランティア・サークル活動をとおして、小中学生から高校生および社会人へと意図的に世代をつないでいく人材育成に力を注いでいます。具体的に

吉島地区の概況

吉島地区の人口 2,250人 (2021年1月時点)

世帯数 722世帯 高齢化率 38%

団体概要

運営主体：特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク

住所：山形県川西町吉田5886-1 吉島地区交流センター内

TEL：0238-44-2840

URL <http://e-yoshijima.org>

は、自治会等が推薦した概ね 18～35歳の若者たちが、教育部会で2年活動し、さらに事務局研修生として2年活動した後、事務局スタッフになります。その後は、マネージャーや理事、指導・助言者となるサイクルで、人材育成を一つのストーリーとしてとらえています。

現在、事務局は常勤6人に加え、地域の若者層を非常勤事務局として組織に体系化しています。平均年齢は35歳。これは、若い世代に丁寧働きかけて、この10年で28人が地元でUターンした結果でもあります。人材育成の過程で伝えていることは、①マネジメント、②マーケティング、③プロセスデザイン、④リーダー、⑤コミュニケーションの視点です。今は自己実現に加えて「ミッション思考」が大切。事務局長の高橋由和さんは、「モノや地域だけでなく、人もブランドであるべき」と話します。

地域自治組織×地域を守る人づくり・環境づくり

話し合いのポイント

- 自治会の財産管理のための法人制度はありますが、本事例は組織横断的な地域自治組織が自律的に地域を維持する諸事業を行うためにNPO法人を取得しています。そして、全世帯加入の地域経営を行うNPOとして、福祉や教育、起業にも取り組んでいます。
- 持続可能な地域づくりを意識し、地域文化を継承しながらも、地域の若手が地域づくりに誇りをもち主体的に運営に参加できるための地域人材育成を、地域での育ちのストーリーにしている考え方と方法を考えてみましょう。

テーマ型のつながりから地域づくりへ

(福岡県久留米市) 久留米 10 万人女子会

●市民グループ「メリコア」から始まったつながり

久留米 10 万人女子会は、10 年後に、市内に暮らす成人女性 13 万人のうち 10 万人がつながり合っていれば、自分たちの望む地域暮らしが実現できる社会になるのではないかと考えた女性たちによって、2018 年から活動が始まりました。

きっかけは、家族を大切にしながら夢に挑戦する女性を応援する市民グループ「メリコア」が 2016 年 7 月に開いた「100 人女子会」です。メリコアメンバーの國武ゆかりさんらは、参加した 8 割が「人とのつながりがあれば自分たちの夢は叶う・夢に近づく」と回答したことから、久留米の中でもっと出会いとつながりをつくろうと、2017 年 3 月と 2018 年 3 月に「1,000 人女子会」を開催。すると、参加者から「サークル活動に発展した」「ママ友ができた」「仕事の依頼があった」という声とともに、「1,000 人という数字にとらわれて集客に励むのは目的が違う」「年 1 回のイベントではなく、日常的につながれる関係をつくりたい」という声が寄せられました。

●女性 6 人を中心に地域型の「ラボ会」に発展

そこで 2018 年 9 月から、小学校区毎に月 1 回おしゃべりをする地域型の「ラボ会」をスタート。市内 46 校区中、25 校区で取り組み、校区毎のキャッチフレーズのフラッグ作成、自分の夢やどんな地域で暮らしたいかを語り合いました(現在 21 校区で実施)。2019 年 3 月には「10 万人女子会」を開催し、通年の活動として①校区ラボ会、②久留米暮らしを楽しむための「地域暮らし研究」、③校区の魅力を伝える動画づくりに取り組む「地域暮らしフェスティバル」に取り組んでいます。國武さんをはじめとする 30～40 代の女性 6 人が、仕事の傍ら事務局員として携わり、職場と自宅以外の居場所を地域に創出しようとしています。

コロナ禍の 2020 年 2 月には、オンラインで「10 万人女子会」を開催し、同年 4 月～6 月オンラインでのラボ会にも挑戦。60～80 歳代の仲間と操作を教え合い、孫とオンラインで連絡をとれるようになって家族との交流が深まった人も。

久留米市の概況

久留米市の人口 304,131 人 (2021 年 3 月時点)
高齢化率 28.4%

団体概要

運営主体：久留米 10 万人女子会
HP：<https://100000kurume.localinfo.jp/>

●市や社協、企業とも連携して関係を広げる

2020 年度は、新たに 46 校区のコミュニティセンターをインタビュー。地域の活動を知りながら、自分たちの取り組みを伝えて関係を築き、地域の魅力を発信するバスツアーを協働企画し交流を楽しみました。さらに、毎週水曜日に「WEDNESDAY 企画」と題する講座を開始。若い世代が参加しやすいワクワクする企画を入口に、講座で多世代とつながり、地域文化にふれ、「これだったらできる」「それってすごいね」という気づきや共感を持ち、自分のできることを地域に還元する人が増えることをめざしています。事務局体制を強化するために、企業スポンサーを募って少しでも人件費を支払えるようにしたいとも考えています。

久留米に住む一人ひとりが今よりも心が豊かな暮らしを実現するため、「今後も、地域の中で受容、傾聴、共感できる関係性の構築や、顔の見えるゆるやかなつながりを広げたい」「自分たちのできることを持ち寄りながら、自分たちでセーフティーネットをつくっていきたい」と話します。

女性の市民グループリーダー×46小学校区ごとの活動×多世代の地域住民

話し合いのポイント

- 自宅と職場以外の第三の自由な交流空間・居場所がサードプレイスとして注目されています。
- 20～40歳代の女性の生活視点は子どもから高齢者まで多世代の課題とかかわる広い視点を持っています。かつて地域を支えていた婦人会も子どもから高齢者までを結ぶ要素をもっていました。本事例は若い世代の地域参加の入り口をつくり、地域で多世代がつながるきっかけづくりをめざしています。
- 校区という小地域に根ざしながらも緩やかに全市につながる開かれた視点を考えてみましょう。

私発から私たち発へ：仲間づくりから地域づくり

(奈良県天理市) ニコニコ食堂

5児の母でもある^{おいぬまさき}老沼早さん。老沼さんが自身の子どもを預ける保育所には保護者会などもなく、「休みの日に一緒に遊べる友だちがいない」ことから、送迎の際にお母さんに声をかけ、LINEを交換していきます。約40人がLINEのグループに加わり、「月に1回、子どもたちと一緒に遊ばせよう」という子ども会が2008年5月にスタートしました。

子ども会では、公園遊び、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会などのイベントや、おしゃべり会を開催。「きょうだい小さくて外に遊びに連れていくだけでたいへん」「シングルのご家庭や週末もご主人が仕事な家庭では、子育てがしんどく、孤独を感じている」という声を聞くようになり、「一緒にごはんを食べる場をつくらう」と、2019年に誰でも来られる子ども食堂「ニコニコ食堂」を始めました。

●「誰かのために何かをしたい」思い

月1～2回のニコニコ食堂は、参加者は毎回100人にもものぼります。食堂の運営スタッフは、老沼さんが当初に声をかけた保育園仲間のお母さんが中心です。「誰かのために何かをしたい、と潜在的な思いを抱えている人が多かった」と振り返ります。

また、参加者がスタッフになっていくのもニコニコ食堂の大きな特徴です。「前日の準備なら」「終わったあとの掃除なら」という声が自然と参加者から届けられ、いつの間にかスタッフに。「ワイワイしゃべって笑い合う姿から、ここにかかわると楽しそう、とじてくれるのではないかと老沼さん。終わったあとは、お茶を飲みながらの「お疲れさん会」で、その日を振り返ります。「今日、こんな人が来てて気になった」「いつもより元気がなかった」などを話し合い、次の声かけにつなげています。

新型コロナウイルスの影響で、2020年3月から食堂は休止になりましたが、公式LINEに「子どもとずっと一緒にごはんをつくる時間がない」「感染リスクを考えると外出が怖く、買い物に行けない」などのSOSが届くようになり、1食100円の手づ

天理市の概況

天理市の人口 64,928人(2020年3月1日時点)
高齢化率 26.1%

団体概要

運営主体：ニコニコ食堂
住所：奈良県天理市富堂町68-1
TEL：0743-85-7418

くり弁当を始めました。しだいに相談も多岐にわたるようになり、おむつなどを届けたり、掃除の手伝いに行ったり、必要に応じて専門職に紹介をしています。さらにコロナの影響で里帰り出産ができない人などに優先的に食事を提供するニコニコサポートも始めました。

「本当は、コロナが落ち着いたらお弁当をやめようと思っていた」そうですが、「お弁当でつながった関係が切れてしまうことのほうが怖い」と続けることに。お弁当の食材は企業からの寄付があるほか、子どもたちに思い出をつくらうと企画したイベントでは、中学生や高校生が手伝うこともあります。

2020年8月からは感染症対策を徹底し、ニコニコ食堂を再開しています。お弁当でつながった人たちが、今度はニコニコ食堂でのつながりに。常に人に寄り添える活動を続けていきたいというニコニコ食堂の思いが、続きます。

保育園ママの輪×地域のママ友×子どもたち

話し合い
のポイント

- 本事例は保育所に保護者会がないことをきっかけに、ママたちがつながり、地域での子育てを、楽しく交流しながら、お互いの困りごとに気づき、共感して、助け合う関係に広げている活動です。
- 私発の課題・思いから共感者をつのり、みんなで解決していく活動はコミュニティオーガナイズングと呼ばれ注目されています。
- 「みんなのために」からの出発でなく、私と共感する仲間活動が出発点、そこから展開する開かれた関係の仲間づくりや助け合いの視点からの地域づくりを考えてみましょう。

社会福祉施設の地域づくり

(滋賀県大津市) 社会福祉法人湘南学園

●社会福祉施設がまちづくりを志向

滋賀県大津市の社会福祉法人湘南学園は、児童養護施設、幼保連携型認定こども園、障害福祉サービス事業所、母子生活支援施設を運営しています。2014年に設立110周年を迎えるにあたり、法人の目標を「共に生きる“まちづくり”を目指して」と掲げました。

湘南学園がまちづくりを志向し、掲げるまでには、いくつかのプロセスがありました。子育て広場の運営から、2005年に地域子育て支援拠点事業を受け、園を地域に開放。「ここに来られない人に困りごとのニーズがあるはず」と考え、公園などへの出前講座も実施してきました。2007年には法人の評議員の約半数を地域住民に依頼をするなど、小地域のまちづくりの必要性を法人として考えてきました。

2013年、地元の石山団地の年賀会で、常務理事の杉立隆一さんは「この団地は高齢化も進んでいて、困っている。こんなことができれば、という思いはあっても踏み込めない」という声を聞きます。その課題の根底に事務局機能の必要性があることを感じ取り、湘南学園が事務局を担う形で2013年に「共に生きる“まちづくり”プロジェクト」を始動しました。

●まちづくりの事務局を担う

プロジェクトでは、フリートーキングで思いを聞き取り、2014年には65歳以上200人を対象にした実態調査を実施しました。調査には民生委員と湘南学園の職員が2人1組でまわり、性別、世帯構成、居住期間、健康状態、不便に感じることなどの聞き取りをしました。高齢化率が40%、買いものや通院、話し相手に困っている実態を数値化して共有。プロジェクトチームは「共に生きる“まちづくり”委員会」（以下、共まち）となり、2014年度以降、サロンの開催や診療所の誘致プロジェクトなどを進めています。共まちには、湘南学園のほか、自治連合会長、地区社協会長、民生委員・児童委員協議会長、青少年育成学区民会議会長、主任児童委員に加え、地域の民生委員、自治会長などが構成メンバーとして参加。また、新聞を年3回発行し、全戸配

大津市の概況

大津市の人口 343,632人（2020年3月1日時点）
高齢化率 26.49%

団体概要

運営主体：社会福祉法人湘南学園
住所：滋賀県大津市平津2丁目4番9号
TEL：077-537-0046

付をしています。

それでも、当初は「湘南学園さんのサロン」というイメージが、共まちのメンバーにもありました。杉立さんたちはそのたびに、「みんなで運営しているみんなのためのサロン」と丁寧にベクトルを合わせてきました。

実は、こうした取り組みを進めていくなかで、杉立さんとある住民の方との間で、こんなやりとりがありました。80歳を過ぎたという男性、「湘南学園さん、ここに私たちが入れる施設をつくってくれよ」。思わず、「施設とは、施す設備と書くのですが、そこに入って施されたいのですか?」と杉立さんが聞くと、男性は沈黙。続けて、「お元気そうですが、介護保険の認定は受けているのですか?」と尋ねると、男性は「まだまだ福祉の世話にはならないよ」と言います。「福祉の世話にならない人が施設をつくってくれ、とはおかしい話ですね」「ほんまやな」と和やかな空気に包まれました。杉立さんはこう伝えました。「これから私たちがやっていくことは、まち全体で安心して暮らし続けられる地域づくりです。そんな取り組みが、共まちなんですよ」と。

社会福祉法人(社会福祉施設)・職員× 地域リーダー×地域住民

話し合い
のポイント

- 社会福祉法人は国の定める社会福祉事業を行う法人で、多くは保育所を含む社会福祉施設を運営しています。
- 社会福祉施設に入居や通所している利用者の課題は地域という暮らしの場から起こっている課題です。必然的に使命感の高い社会福祉法人は利用者地域住民の生活課題を同一にとらえて地域と共に地域づくりに取り組もうとします。
- 本事例から、身近な社会福祉法人・施設とどのように連携できるかを考えてみましょう。

空家を活用した多機能型地域共生拠点づくり

(鹿児島県) 肝付町

● 6 圏域で地域づくり

人口約 15,000 人の肝付町では、平成 30 年度の介護保険事業計画で、6 つの旧小学校区を日常生活圏域と設定しました。各圏域で第 2 層の生活支援コーディネーターの配置を順次すすめ、空き家を活用した住民主体の交流や支え合いの拠点と、運営組織の立ち上げが始まっています。住民の組織化から拠点の確保・運営までは、町地域包括支援センターと町社会福祉協議会が共同で支援。なかでも、波野小学校区の「いったんもめんと結いの会」の取り組みは、住民・社協・行政が連携する地域づくりのモデルと位置づけられます。

波野小学校区では、2016 年 1 月から自治会役員や民生・児童委員、サロンの世話人などが集まり、19 回の話し合いを重ね、2017 年 3 月に農村集落にある空き家を無償で借りて「いったんもめんと結いの会」をスタートしました。健康、交流、子育て支援などのサロンやイベント、地域食堂、見守りを兼ねた配食などに取り組んでいます。会員は 60～80 歳代の男女 17 人。団体名は、地区に伝わる妖怪の名から名付けました。

● 話し合いで広がる多様な活動

話し合いのなかで、「高齢者などで生活上の困りごとを抱えている人のために週に 1 回、おかずの提供をする」「地域には学童保育がないため、子どもたちと一緒に活動する『地域クラブ』をつくろう」という意見が出され、活動が始まりました。

地域クラブでは、300 円のチケットを買ってもらいます。そのチケットを買えない家があることに、地域の人たちが気づき、生活支援コーディネーターに相談をしました。生活支援コーディネーターは住民から問われたときに、「そういう子どもは何人くらいいるのか」「なぜそういうことが起きているのか」を一緒に考えました。そして、月に 2 回のうちの 1 回を無料の子ども食堂とし、もう 1 回は 300 円の参加費でそのまま運営をすることに。

食堂はいろいろな人が立ち寄れる場です。お米などの寄付もあり、資金面の課題はクリアできそうという思

肝付町の概況

人口 14,833 人 世帯数 7,843 世帯 (2021 年 1 月時点)
高齢化率 41.3%

団体概要

運営主体：肝付町社会福祉協議会
住所：鹿児島県肝付町新富 98
(町地域包括支援センター内)
TEL：0994-65-6933

いも会のメンバーと生活支援コーディネーターで共有できました。住民から問われたときに、行政が答えを出すのではなく、地域みんなで考えていくという方向性をつけられたできごとでした。

その後、地域クラブはすべて無料となりましたが、こうした意思決定を、官民ともに話し合いながら進めていくことが地域づくりには大事です。

こうした拠点は、町内の 5 圏域に広がっています。いずれも地域の空き家となっている拠点を活用しています。活動内容はその地区によってさまざま。月 1 回、土曜日の夕食を配達する地域もあれば、朝カフェや作品の展示販売ができるチャレンジショップの開催を考えている地区も。いずれも、その地区が話し合いを重ね、必要なことを生み出していくプロセスを大事にしています。

空き家活用×「いったんもめんと結いの会(地域組織)×第2層生活支援コーディネーター

話し合いのポイント

- 近年、地域のつながりの希薄化から、集いの場、居場所づくりが全国で広がっています。
- 常設的な拠点と運営組織をつくることによって、その空間に地域の多様なニーズがもち込まれ、そこからさまざまな地域づくりの活動が生まれてきます。また、本事例ではその運営支援に生活支援コーディネーターが活躍しています。
- 拠点確保と住民の運営組織、その運営支援(場づくり支援)を行う地域づくり人材のあり方を考えてみましょう。

農福連携で役割づくりと地域づくり

(北海道釧路市) 一般社団法人音別ふき露団

●特産のフキを生かして人と町を元気に

人口減と高齢化が進む釧路市音別町で、特産のフキを生かして人と町を元気にしようと取り組む一般社団法人音別ふき露団。農家レストランを営む元看護師の伊藤まりさん(65歳)が、近隣の元酪農家4人とともに2017年5月に設立しました。農地約3.3ヘクタールを借り上げて特産品であるフキを栽培し、商品を開発してフキの保護と地域の産業振興を図ります。あわせて、低所得者や生活困窮者、ひきこもりや生きづらさを抱えた若者、障がい者、高齢者などが就労し、社会参加の機会とすることもめざしています。

●加工施設が操業再開し、雇用と産業をつくる

フキは種をまいてから収穫可能になるまで2年を要しますが、それ以降は地下茎から芽が出て毎年収穫できるようになります。順調にいけば、約40トンの生フキを安定的に生産し、生フキ販売や地元の山菜加工施設を中心に出荷する計画です。

この加工施設は、旧音別町が建設したものの2017年に操業を停止したため、生活困窮者の就労支援などに積極的に取り組む地元の警備業の株式会社美警が運営を引き受け、2018年6月操業を再開。長年加工施設に勤務した50～70歳代の男女3人が雇用され、かつての納入先だった山菜加工・卸会社なども取引を快諾しました。

加工施設の再開は、フキ繊維でつくる手すき和紙の原料確保にも役立ち、市が臨時雇用する20～50歳代の女性4人が製造を担当しています。

●生活保護受給者等が活躍

フキの収穫期である6～7月に、年間に必要な原料を確保し、水煮パックにして通年出荷します。フキ畑は、収穫期を挟んだ4～9月が施肥や害虫防除、除草などに追われる農繁期となり、この時期は団のメンバーだけでは対応しきれず、外部に人手を頼むことになります。

音別地区の概況

人口 1,658人 (2021年2月時点)
世帯数 961世帯 高齢化率 40.4%

団体概要

運営主体：一般社団法人音別ふき露団
住所：〒088-0118 北海道釧路市音別町中音別494
TEL：090-1526-9935

この部分に、生活保護受給者や若者、地元の知的障がい者支援施設の入居者などが携わっています。賃金は、原則として時給861円。これは団のメンバーも同じです。

代表の伊藤さんは、「単に一般就労に結びつけるための準備段階や職業訓練のようなものではなく、生きる力、生活する力をつけられる場になれば」と話し、生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりといった副次的効果に着目します。

2021年度からは、生産のフェーズから製造・販売のフェーズに切り替え、各々の段階で関係人口づくりを図りながら取り組みます。

ふき露団の活動は、市から「包括的な相談支援システム構築事業」を受託した、一般社団法人釧路社会的企業創造協議会が設立前からサポート。支援関係者や地域づくりの実践者が話し合う場づくりと、配置された相談支援包括化推進員による活動支援が大きな役割を果たしています。

元酪農家・農家レストラン経営者×生活困窮者等
×企業・一般社団法人(相談支援包括化推進員)

話し合い
のポイント

- 本事例は、特産品であるフキの保護(環境保護)と地域産業振興、要支援者とみなされてきた人たちがそれへの支え手になっている事例です。
- 環境と福祉が掛け合わさることによって、新たな地域資源と雇用・役割を生み出しています。
- また、この側面的な活動の支援に相談支援包括化推進員(福祉相談機関のコーディネーター)が要支援者の社会参加のできる地域づくりの視点で関わっています。
- 環境と福祉をつなぐ視点での地域づくり人材の活用を考えてみましょう。

誰もが生涯現役をめざす地域づくり

(秋田県藤里町社会福祉協議会) プラチナバンク

●誰もが生涯現役!

世界遺産で有名な白神山地の麓に位置する藤里町の町社会福祉協議会では、誰でも登録可能な人材バンク「プラチナバンク」を立ち上げ、2015年度から生涯現役事業に独自に取り組んでいます。

プラチナバンクは、町民のすべてが対象です。年齢や障害の有無にかかわらず、「働きたい」「役に立ちたい」という思いを叶え、誰もが生涯現役を目指せるまちづくりを目指しています。現在の登録メンバーは350人ほどで、町民の1割以上です。社協職員が、「人の役に立ちたいという気持ちがある限り、足腰が弱ければ手だけでできる仕事を、さらに口だけでできる仕事を社協が探してきます!」と口説いてまわったそうです。町社協が2010年にひきこもり者等の支援拠点「こみっと」を開設し、活動・交流の場を築いてきた経験も、全町民対象の人材バンクの創設につながっています。

プラチナバンクは、収入、仕事時間、やる気、経験などの項目を基に登録区分があり、無償、有償、ポイント制とさまざまな活動形態があります。社協の職員と10人程度の有志スタッフ(民生児童委員や社協理事など)を中心に運営されています。

●特産品づくりで活躍支援

あわせて、町民の活躍の場づくりとして、特産品づくりも手掛けています。「根っこビジネス」はその一つ。徳島県上勝町の「葉っぱビジネス」にヒントを得て、葛やわらびの根っこから、原料粉やわらび餅を生産しようと本格始動。本わらびの生産は、手をかけたわらび畑から掘り出した根を洗って、沈殿とろ過を繰り返して精製する、手間のかかる作業です。10キロの原料から生産できるのは、わずか70グラムほどで、市場では1キロあたり1万円以上する高級食材。その中でも藤里産は純度の高い最上級品といわれ、2021年度からはこの本わらび粉でつくるわらび餅を提供することで、町に人を呼び込む手立てにしようと考えています。

さらに、地元の山菜を活用した伝統の味シリーズ「藤

藤里町の概況

人口 3,068人 (2021年3月時点)
高齢化率 48.3%

団体概要

運営主体：藤里町社会福祉協議会
住所：〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字三ツ谷脇 40 (総合福祉センター内)
TEL：0185-79-2848

里グットデリ」を商品化。これらの農産品の加工場ともなっている農村環境改善セ



ンター(温泉付き)では、昼食時の山菜ランチも行っています。これらの農産物の加工や提供の場には、社協が誘ってもこれまで出てこなかった孤立しがちな人たちも参加しています。そんな様子から、「専門職による支援よりも、仲間と一緒にできる活動がよかったようです。活動に関わった人が、今まで以上に活躍できるよう取り組んでいきたい」と町社協会長の菊池まゆみさんは話します。

ひきこもりの人たち×高齢者×町社会福祉協議会

話し合いのポイント

- 本事例は「誰も地域社会から無用とされる人はいない」「誰もが地域社会を構成する価値のある存在である」という確信にもとづく地域づくりの好例です。町民のすべてが対象で、「口だけでできる仕事を探してくる」というメッセージはその考えをよく表しています。
- すぐれた地域リーダーは地域住民の個性をよくみていて、一人一人の役割づくりのコーディネートが行っています。
- 本事例から、地域づくりにおける仕事づくり・役割づくりのコーディネートの意義とその担い手を考えてみましょう。

商店主が地域をつなぐ

(群馬県太田市) 太田市商店経営青年研究会

●商店主を中心に設立

太田市商店経営青年研究会は、太田市中心部の本町通り商店街が中心となり、1982年に設立されました。満50歳までの商店主などの会員45人が、親睦と地域活性化を目的に活動。太田スポレク祭、産業環境フェスティバル、八瀬川桜まつりなどで揚げパンの出店を開く一方、おた夏まつりでは企画・運営スタッフとして通年参加。1本150円の揚げパンは、スポレク祭で4千本を売り上げる名物で、テント内は40人ほどが出入りし活気があふれます。会員以外にもボランティアを募ってまつりを盛り上げたあとは、全員で慰労会を開くのが恒例で、売り上げはその経費に使われます。大所帯ではない分、機動力が高く、公私ともに相談できる兄弟家族のような関係が育まれています。

●ボランティア活動で深まる絆

会計を務める吉澤雄さん(48歳)は、創業50年を迎える「理容ヨシザワ」の2代目店主。母と妻の3人で切り盛りする理容室は、毎日のように10人前後が出入りする地域のお茶飲み場であり、常連の高齢者を気にかけて、送迎や通院、ちょっとした困りごとを手伝うのが日常です。吉澤さんは、理容の修行を終えて地元へ戻ってきた20代後半に、研究会に入っていた知人に誘われて入会。1年目から夏まつり実行委員会の企画委員に選出され、先輩の役員が率先して動く姿を見ながら毎年参画し、企画委員長も務めました。手弁当でのボランティア活動ですが、「みんなの喜ぶ笑顔を見たいから続けられる」と話します。

吉澤さんの父親が亡くなった際は、葬儀の経験のある木村時計店の店主が親身にアドバイスをしてくれ、その後も店の今後を不安に思う吉澤さんに寄り添ってくれました。「おれらファミリーだから」と語るほどに、研究会のメンバーは心強い存在です。

●まつりを入り口に広がるつながり

研究会主催のバーベキュー親睦会には、毎回100人以上が集まります。会員のほか、イベントのボランティ

太田市の概況

太田市の人口 224,255人(2020年9月時点)
高齢化率 25.87%

団体概要

運営主体：太田市商店経営者青年研究会
住所：群馬県太田市東本町5-20
TEL：0276-26-1544

アをした世帯にも声をかけ、子どもから大人までにぎやかです。最近ではサラリーマンの賛助会員入会が増え、イベントでのボランティア活動や商店との交流に魅力を感じる人が増えていると感じています。

吉澤さんは、研究会の次期会長として、「地域の親睦と、20～30歳代が即戦力になる育成に力を入れたい」と話します。まつりも研究会も後継者育成は大きな柱ですが、現場を指揮する力とともに、重い荷物を持っているお客さまに声をかけてお手伝いをするような気遣いを育みたいと考えています。そのためには、自分たちが勉強をしなければならないと、市に相談して、認知症サポーター養成講座も主催しました。市の生活支援体制整備事業の協議体委員となり、市社会福祉協議会ともつながりました。「人のつながりが、お店に活気を生み、地域を活性化させる」を信条に、まつりを入口にしたつながりづくりに励みます。

商店主仲間×イベント×お客・地域住民

話し合いのポイント

- 全国的には大型店舗の進出により地域を支えてきた自営業者が衰退し、地域の行事や活動もその影響を受けて少なくなってきています。
- 本事例は商店主が地域を活性化するために、楽しく交流を図り、それが商店のにぎわいや日常の支え合いにつながっています。
- 加えて商店主仲間だけでなく賛助会員として広く地域住民ともつながっています。
- また、商店は、平日の昼間、手薄になった地域を見守る役割をもち、高齢者等を気にかけて、ちょっとした困りごとを手伝いながらつながる取り組みをはじめています。
- 生活資源としての商店などの存続と地域づくりのために、自営業者とどのような地域づくりのための連携ができるか考えてみましょう。

文化の再生が地域を活性化する

(福島県下郷町) 大内区／結いの会

●かやぶき屋根の保存に注力

49戸174人が暮らす下郷町大内区は、江戸時代の宿場町「大内宿」として知られ、年間120万人が訪れたこともある観光名所です。40軒のかやぶき屋根が立ち並ぶ景観は、江戸時代から順調に維持されてきたわけではありません。時代の流れにともなう、管理の難しいかやぶき屋根は減少していましたが、1981年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて以降、地区内で話し合いが加速。住民組織「結いの会」を発足させ、かやぶき屋根の保存に力を入れたことが、環境美化やコミュニティの強化につながりました。

●住民組織「結いの会」の発足

結いの会の設立を地域に働きかけたのは、同会顧問を務める吉村徳男さん(70歳)。同区出身で、下郷町役場に勤務し社会教育に取り組む一方、大内宿保存会の事務局を担ってきました。大内区のあり方について深く考えるなか、1997年、45歳のときにかやぶき職人になるため役場を退職し、弟子入りして9年かけて一人前に。あわせて1998年、結いの会を立ち上げ、既存の自治会、婦人会、青年会、老人会などをかけもちしながら、荒れた水田に菜の花の種を撒き、桜を植樹するなど、住民による地域づくりに注力してきました。

現在の結いの会のメンバーは、20～60歳代の20人ほど。そのうち6人は、吉村さんから屋根ふきの技術を習得。かやぶき屋根の管理費用は、その家庭ごとの負担と町の助成金でまかなわれ、修繕作業は結いの会や区内の住民が手を貸し合っています。かやぶき屋根を残す環境が整うことで、トタン屋根に変えていた11軒もかやぶき屋根に戻し、宿場町の魅力が増しました。この景観を未来の子どもたちに引き継ぐために、「売らない・貸さない・壊さない」の3原則をうたう住民憲章も制定しました。

大内地区の概況

大内区の人口 149人(2021年3月時点)
世帯数 47世帯 高齢化率 35.26%

団体概要

大内宿
<https://ouchi-juku.com/>

●次の時代も生きていける地域に

観光客の来訪は、新たな雇用を生み出しました。吉村さんが、かやぶき職人に弟子入りした際、生計を立てるために実家で開業したそば屋では、数人を雇用。それに続くように、街道沿いに土産店などを開く家が増え、いまでは200人もの雇用を創出。他地区へ働きに出なくとも、観光で生計を立てることができ、若い人が地元に残るようになりました。観光客との交流は、多くの住民にとって、生きがいや介護予防につながっています。

小学生による「火の用心」の声かけ、婦人会による観音講、青年会による盆踊り、老人会による神社仏閣の整備などの伝統行事も継続。住民一人ひとりが地域の構成員という自覚をもち、地元へ愛着をもつことを願って活動しています。次の世代も生きていける、力を貸し合う地域をめざし、文化と結束力で大内区の魅力を発信します。

地域リーダー×結いの会×かやぶき職人

話し合いのポイント

- 過疎化する集落における地域づくりにとって最も重要なのは、地域住民の地域への愛着と誇りです。
- 本事例では、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、かやぶき屋根の保存に力を入れたことで、観光客が増え、地域を活性化させました。
- また、この活動を進めるテーマ型組織の結いの会が既存の自治会、婦人会、青年会、老人会などによる地域づくりを活性化させています。
- 地域の愛着、誇りをもたらす地域風土や歴史、文化、環境を話し合しましょう。また、それを活性化するための組織や地域リーダーについて考えてみましょう。

地域共生社会形成のための 地域づくりの環境整備

横断的連携と住民と協働できる行政職員・社会福祉専門職の養成研修

1 第2部の研修との関連

- 第2部の住民との合同研修と並行して行う一体的な研修です。また、第2部の研修を企画する前の準備研修として行ってもよいでしょう。

2 行政職員研修・社会福祉職員研修の目的 — 3つの「できる」をめざす

行政職員研修・社会福祉専門職研修は次の3つの「できる」を目的にする必要があります。第4部で紹介する松戸市・宝塚市の研修も同様の目的をもっています。

● 社会構造の変化を意識できる

少子高齢・単身化社会、それに伴う孤立化に対応する社会とは、これまで家族、地域が担ってきた支え合いに替わり、一人ひとりに総合的な対応ができる社会システムへの転換が求められます。

● 社会構造の変化に対応した業務・実践と組織づくり、連携づくりができる

地域共生社会づくりでは、法制度の運営を行い、住民の生活を支える公共的・公益的業務を担う行政職員や社会福祉専門職に、住民の生活に対応するため横断的な連携ができる意識改革と組織内・機関間の連携が求められます。

● 住民・地域リーダーの視点・思いを理解した協働ができる

さらに、地域のつながりづくり（孤立しない地域づくり）のためには、地域住民を支えながらともに地域づくりができるための協働姿勢が求められます。

この研修を通じて「住民として私」の視点から住民・当事者や地域リーダーを理解できる想像力を養うことが期待されます。

3 松戸市・宝塚市研修の見方

松戸市・宝塚市の両研修事例から学べる研修の進め方のポイントは次の3点です。

● 関係者の合意をつくる

松戸市の行政研修では庁内合意、宝塚市の福祉職員研修では社会福祉施設連絡会、行政などとの連携によって企画されています。

また、事例では出てきませんが、両研修とも地域福祉計画での施策との関連で企画されています。

● 研修の成長プロセス

松戸市では3年間、宝塚市では4年間の試行錯誤のなかで進められています。この両者の研修は今後も地域共生の形成過程とともに変化し続けます。ここで紹介する両研修の現在の到達点だけでなく、初年度からの経過を参考に企画を立案しましょう。

● 住民から学ぶ場をつくる

両研修とも住民から学ぶ場を設定しています。活動者から地域の思いを学ぶとともに、住民との協働の仕方に視点や認識のズレがある場合は、それを住民から教えてもらう場の設定が最も研修効果が高まります。

この事例を見るポイント

- ① 地域共生社会実現のためには、まず職員が地域に出向いていく「職員を地域に解き放つ」研修が必要であるという判断
- ② 福祉関係部署、まちづくり関係部署だけでなく全庁あげての取り組みとして実施
- ③ 市役所の各部署に協働のまちづくりを推進する「協働推進員」を配置し、その協働推進員を対象とした組織横断的な研修と位置づけ実施している
- ④ 担当職員の地域に出向くモチベーションを高める研修に加えて、環境整備のために管理職向けの必要性の理解の研修、受け入れる地域の人たち向けの研修を合わせて行う

1 地域共生社会普及啓発研修の目的

(1) 目的

- 地域共生社会の実現に向けて、行政職員の役割を明確にし、縦割りを超えることが課題と認識するに至った。これを解決するために、職員を「地域に解き放つ」ことをキーワードに市職員が地域に出向くことができるようにするための研修を実施する。
- 職員のモチベーションを高め、地域に行くといふことがあると感じさせることを目的とする。

(2) 経過

松戸市では、平成29年度より地域共生社会実現の取り組みを進めるなかで、「行政職員の役割」と「縦割りを超えること」が課題ととらえてきました。その解決に向けて協働のまちづくり推進のために庁内の各課に協働推進員を配置し、その協働推進員に向けて、「職員を地域に解き放つ」をキーワードに地域に出向くための研修を平成30年度より開始しました。1年目は講演で「地域に出向け」という話を聞き、2年目には地域活動の実際やその活動にかかわるボランティアや職員の声を聞き、カードゲームを行って地域の視点をもつように働きかけています。

合わせて課長以上対象の幹部研修、町会自治会連合会（地区長会議）、町会自治会長会全体研修会を

実施し、職員が地域に出向けるようにするための環境整備も行っています。

2 研修内容

(1) 研修のねらい

① 市民との協働の理解

地域づくりの大切さ、地域と連携すること、地域に行くことの意味を知る

② 自分に引き付けて考える

地域の実践報告を通じて「協働」「連携」について考え、地域共生社会への理解を深めるとともに、自分のこととしてとらえられるようにする

③ 「共生」「協働」を体感する

(2) 対象

各課に配置している協働推進員

協働のまちづくり推進のために庁内の各課に配置している職員を対象とし、福祉分野に限らず全庁的に若手の職員が受講できるように対象を工夫しました。

(3) プログラム

	テーマ・講師	内容	ねらい
第1回 平成31年1月30日 協働のまちづくり 職員研修	講演「あなたが言うなら嫌とは言えん」 講師 滋賀県地方自治研究センター 北川憲司氏	職員は地域に出ている、という話を刺激的にしてもらう	地域づくりの大切さ、地域と連携すること、地域に行くことの意味を知る
第2回 令和2年8月21日 地域共生社会 普及啓発研修会 ※コロナ禍により動画配信+DVD視聴96名が聴取	講演(20分)「住民活動の実際を知る 小金ほのほの食堂の取り組み」 講師 小金ほのほの食堂代表	地域活動を起こした思いや活動の実際について	地域活動者の実践報告を通じて「協働」「連携」について考え、地域共生社会への理解を深める
	リレートークと質疑・まとめ(95分)「立場や分野を超えてつながるには」 発表者 この活動にかかわる市民ボランティア1人、ボランティアでかかわる職員4人	かかわるようになったきっかけ、かかわり方、得たもの、連携の秘訣等を語る	市民活動にかかわることを自分事に引きつけて考える
第3回 令和2年11月17日、25日 地域共生社会普及啓発 研修会 ※コロナ禍の影響により2回に分けて実施 2回で37名が参加	SDGsおよびカードゲームの概要について 講師 2030SDGsゲーム公認ファシリテーター	説明(40分) ゲーム実践(40分) 振り返り(60分)	地域・民間との協働について、SDGsの講義、カードゲームを通じて「共生」「協働」を体感し理解を深め、連携・協働・我が事を考えるきっかけとする

(4) 企画・実施上の留意点

- 若手職員がモチベーションを高め、地域に行くといいことがあると感じることができるようなわくわくする研修を企画している。
- 効果を実効性のあるものとするために、管理職が必要を受け止めること、受け入れる地域の皆さんに必要性を理解してもらうことを合わせて進めている。
- 市長、市民部長への説明を丁寧に行い、理解を得て全庁をあげた取り組みとして実施している。

(5) 評価方法

- アンケートによる受講者からの評価
- 企画者の振り返りによる評価

3 評価

(1) 評価

- アンケートによる参加者からの評価(55頁参照)

●企画者の振り返り

研修時の様子や利用者のアンケートから、若手職員が自分の業務に関わらず「地域」に目を向けることは、今後の行政職にとって必要であることがわかった。

(2) 今後の展望

- 参加した職員の地域への関心度が高く、今後もアプローチの仕方を考えながら仕掛けていくことで、職員に「地域軸」ができてくるように取り組んでく。
- さらに「地域共生」の考え方を理解してもらうことも必要である。
- 研修に参加した若手のモチベーションを保ち力を発揮してもらうためには、庁内全体で「地域共生社会」について学び、政策展開していく流れを作って、職員が動きやすくする必要がある。

	参加者からの評価
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ● 講義内容はおおむね理解できたとの声が多かったが、難易度はどちらかというと難しいと感じた参加者が多くあった。 ● 行政職員として「もっと地域に出ていく必要がある」「現場に出てニーズをきちんと確認する」「現場へ出て鮮度の高い情報を得る」等、この回のねらいである地域に出向くことの重要性に気付いたという記述がみられた。 ● 次の希望として、ワークショップ型研修や市民とともに考える研修等が挙げられた。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民活動の実際を聞き、「住民の地域をよくするための活動への思いやそれを実現する力に気づいた」、「住民の活動をサポートすることの意味に気づいた」等の記述がみられた。 ● 活動を支援する職員の声を聞き、「自分にできること、自分が楽しいと思えることで関わっている」「それぞれの立場や特技などを活かし各自が“できること”で地域に関わっている」、「支援しているのではなく、自分のため、自分の成長につながっているという言葉が印象的」等の“ねらい”を理解している記述が多くみられた。 ● 「地域とつながれる機会をもっと持ちたい」、「住んでいる町会の活動に積極的に参加してみよう」、「自分の住む地域でどのような市民活動が行われているか調べてみたい」等の具体的なアクションにつながる記述があった。
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGsカードゲームの実践から、「他チームとの連携・協力の必要性に気づいた」「他者や社会といった広い視野を持つことの重要性に気づいた」、「経済、社会、環境のバランスが大切であることが分かった」、「はじめと終わりでは行動や考えに変化があって面白かった」「自らの目標を達成しつつ、社会全体で目標達成をめざすことの重要性を体感できた」等の記述があり、当初のねらいに則した効果があったと思われる。 ● 今後の業務にどう活かすかとの問いに、「普段からの関係性が様々な場面で生きる」「すべての目標がつながっているという意識をもって業務に取り組んでいきたい」「市民とかかわる業務に活かしていきたい」等の記述がみられ、連携・協働の重要性に気づくという研修の目的に沿った成果があったと思われる。

研修例

2

社会福祉専門職のための養成研修

宝塚市：地域福祉研修

この事例を見るポイント

- ① 分野を超えた専門職間のネットワークづくりのために、まず会議を行うのではなく一緒に学ぶ場を設定する。
- ② 研修時だけでなく、企画・準備のプロセスもネットワークづくりの重要な場となる。
- ③ 住民と協働ができる専門職・行政職員を養成するために、住民からの学びを基本として同じ目線で対話し考える場を共有する。
- ④ PDCA サイクルを活用し、改善を積み重ねることで、状況やニーズに合わせた研修となる。

1 地域福祉研修の目的

(1) 目的

- 分野横断的な福祉専門機関間の地区ごと（包括圏域）のネットワークを構築し、チームで住民と協働できる福祉専門職・行政職員を養成することを目的とする。

- 住民主体の地域共生社会づくりのための環境・基盤整備として実施している。

(2) 背景・経過

宝塚市では、市の地域福祉計画、市社協の地域福祉推進計画によって、地域福祉の取り組みを進めてきました。それによって住民主体の地域福祉活動が活発に行われるようになると、既存の制度だけでは

解決できない生活課題を発見する力が向上し、その解決に向けて専門職が制度横断的なネットワークを作り、市民との協働を進める必要に迫られるようになりました。

本事業は専門職間の連携体制づくりや住民との協働を生み出すきっかけづくりとして、宝塚市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが担当し、5年にわたり評価や要望に合わせて改善を積み重ねながら継続実施しているものです。

2 研修内容（令和2年度実施分）

(1) 研修のねらい

●多職種間のネットワークづくり

専門職同士がお互いに知り合い、困った時に「このことは、この人に聞いてみよう」と思えるような、顔の見える関係を作ります。

●地域住民との協働の生み出す一歩

地域における見守り・支え合いを理解し、今後専門職として地域住民と一緒にあって、支援が必要な人を支える方法を考え、実現に向けた一歩を踏み出せるようにします。

●研修で学んだ内容を、他の職員にも伝えられるようにします。

●研修後、地域の住民と出会い話ができるような一歩を踏み出すきっかけづくりとします。

(2) 対象

社会福祉専門職（高齢、障害、児童各分野）および行政職員 定員 60名

市・市社協に加えて新たに主催者の一員となった社会福祉法人連絡協議会を通じ、社会福祉法人（とくに児童分野）に、また行政へも参加を働きかけました。

	項目／時間	テーマ・講師	内容	ねらい
第1日目	●講義 1時間 + 質疑 20分	「今日の地域福祉の全体像とその政策」 講師：大学教授	地域福祉の全体像の把握、包括的支援体制と総合相談支援体制の理解、実践事例を通じた連携体制のイメージづくり	●地域福祉の全体像（構成要素）を理解する。 ●包括的支援体制と総合相談体制について国の動向を理解する
	●演習 1時間35分	「事例を通じて考える」 連携体制のイメージ把握 講師：講義講師 + 県社協職員	●プログラム 自己紹介、アイスブレイク、役割分担、演習3回（個人作業とグループ内共有、全体共有） ●内容 地域から孤立しているダブルワークのシングルマザーへの子育て支援の事例を用いて、地域住民の支え方について考えます ●意見交換 1) 事業所単独で解決しないケースや「家族・世帯」支援のためにはどのような機関・団体と協働しますか？また、地域にそれが行いやすい場（ケース会議など）や連携のしくみがありますか？ 2) この事例のように、民生委員・児童委員や地域の活動者と協働できるつながりや仕組みがありますか？ 3) 本日の話し合いで最も気付いた点や第2日目の地域活動者との交流で聞いてみたいことを出し合ってください。	
第2日目	●グループワーク 2時間30分	地区ごとに分散開催（地区ごとにプログラム詳細、地域活動の発表者が異なる）	●自己紹介、仕事の内容紹介、分野を超えた専門職間での交流と意見交換 ●住民活動者（ゲストスピーカー各地区4名）との交流、意見交換、地域活動の話の聞く・懇談 ●全体共有	

(3) プログラム

企画については専門職（社会福祉法人連絡協議会地域貢献部会）＋行政職員＋社協職員で構成する運営委員会で協議して決定。第2日目のプログラムについては、7地区ごとの専門職ネットワークづくりにつながるように、地区ごとに協議・企画して分散開催（56頁表参照）。

(4) 企画・実施上の留意点

- 研修の企画運営者（社会福祉法人の職員、行政職員、社協職員）がイメージできる複雑でない研修企画とする。
- 住民から学ぶことを基本におく。
- 運営委員会を地区ごとに組織し、研修の企画・運営のプロセスが地区ごとのネットワークの基盤と

なるように進めていく。

(5) 評価方法

- アンケートによる受講者からの評価
- 運営委員会メンバーの振り返りによる評価
- 7つの地区ごとの専門職連携の場（地域生活支援会議）の組織化および参加状況

3 実績・評価

(1) 5年間の研修の経過

5年間の試行錯誤を続けながら改良を重ねています。あなたの地域ではどこから始められるかという視点で見てください（下表参照）。

年度	参加者	実施内容・改善点	得られた成果	課題
平成28年度	参加者164名 介護保険事業者協会会員	●講演形式 ●介護保険事業者協会研修会として実施	●総合事業の概要理解 ●専門職ネットワークの必要性の理解	●地域の視点がもてていない ●多様な分野の参加
平成29年度	参加者50名 高齢30名 障害14名 行政6名	●地域福祉の理解の焦点化、グループワーク導入 ●幅広い対象への参加呼びかけ	●地域を見る視点を学習 ●障害分野の関心の高さ	●参加者ニーズに合った研修とする ●終了後の具体的な動きの提案
平成30年度	参加者39名 高齢19名 障害12名 児童4名 社協4名	●運営委員会方式導入 前年度参加者の企画・運営への参画 ●地域住民による活動事例報告（サロン）	●地域活動のイメージの明確化 ●研修プログラムの確立	●地域性の意識 ●行政・児童分野の参加を促進する ●研修後のフォローアップを行う
令和元年度	参加者43名 高齢15名 障害10名 児童2名 行政8名 社協他13名	●各地区の住民との交流プログラム導入（地区ごとのグループ分け） ●行政へ参加呼びかけ	●具体的に仕事でかかわる地域を知る ●行政職員の参加	●地区の偏り ●児童分野の参加 ●研修後の地区別のネットワークづくり
令和2年度	参加者66名 高齢21名 障害14名 児童13名 行政11名 社協7名	●社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんねっと）との共催 ●2日目の住民との交流は地区ごとの分散開催	●継続的な地区ごとのネットワーク（地域生活支援会議）づくりにつなぐ ●児童分野（主に保育所）の参加	●措置機関、措置の専門職との連携（守秘義務等が連携の課題） ●住民と専門職の協働イメージをもつ

(2) 評価

① 参加者アンケートから

「地域社会の現状と今後の課題をわかりやすく学べた（講義）」「自分の役割や専門分野でしか考えていないことに気づかされた（演習）」「地域活動者がどのような思いで活動しているかを知った。同じ地域にいても知らない活動が多かった。自分たちがどのように見られているかがわかった（第2日目）」「つながり協働することの大切さを再認識できた。様々な業種やボランティア、住民活動で社会が成り立っていることを改めて痛感した。地域の活動に専門職も連携していけると感じた。このネットワークをより濃くしていくために地域の会議や研修に参加したい（全体）」等

② 運営会議メンバーの振り返り

「1日目で地域の概要、多職種連携の必要性を理解したうえで、2日目に地域ごとの住民との研修につなぐ組み立てがよかった」「打ち合わせが十分行われていたことで、企画の意図が伝わる研修になった」「次の展開の準備が必要だ」等

③ 担当者の評価

- PDCA サイクルを活用した積み上げの有効性の確認

(1) の5年間の研修の経過に示したように、参加者アンケートや以後の活動状況等から事業の効果、課題を検討し、企画に反映させることで、運営委員会方式の導入や参加対象者の拡大、住民との合同研修の導入、地区ごとのプログラム導入等、目的の実現に向けた着実な改善が進んでいる。

- 地域内でのネットワークづくりをめざすうえでの合同研修の有効性の確認

相互理解、課題の共有のプロセスとして当初に合同研修を行うことで、お互いの仕事の理解や地域の生活課題の共有ができ有効な方法であるといえる。

- 住民と協働できる専門職養成

今回、仕事でかかわるエリアを意識して住民との合同研修を行ったことで、自らの仕事と住民の活動を結びつけて理解しやすくし、住民との関係づくりを意識付ける試みとしてはよかったと思われる。生活者としての自分の発見（住民の視点の確認）まで進めるには、さらに相互理解の場を継続して行う必要がある。

(3) 今後の展望

- 今回の参加者を核にして、地区ごとに専門職ネットワークである「地域生活支援会議」の開催を働きかけていく。
- 専門職ネットワークが動き出した地区については、そのネットワークで小学校区や自治会範囲での住民活動との協働を進めていく。

地域づくりのための庁内連携について考えてみよう！

1 自治体内における地域づくり部署と福祉部署の連携の目的・意義

地方創生などの影響もあり、地域づくりサイドでも福祉サイドでも、“誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり”が共通する目標となっています。ここではさらに、双方が連携する意義とメリットについて考えてみます。

2 部署間の連携の意義

地域づくりサイド、福祉サイドそれぞれにとっての地域づくりを目的とした連携のメリットを表にまとめてみました。

基本的に地域づくりという目的が致する事業であれば、他分野の支援施策であろうが、それを活用することによって、財源も施策の幅も広がるのは異論

地域づくりにおける部署間連携のメリット

	地域づくりサイド	福祉サイド
担当課 (市町村により、名称もさまざま)	まちづくり課、町民課、 地域振興課、市民協働課 等	高齢福祉課、介護保険課、 障害福祉課、児童福祉課、 生活保護課 等
働きかける対象 (協働相手)	地域住民 (団体、企業含む)	地域住民 (団体、事業所、専門職含む)
連携のメリット	<ul style="list-style-type: none"> • 使える財源、施策の幅が広がる • 組み合わせることにより、一層の効果が期待できる 	
	<ul style="list-style-type: none"> • もともと、地域の課題は、福祉分野に重なるものが多い (結果としての福祉) • 「福祉」・「防災」は、地域力向上の素材に良い →取組みを通じて地域を育てる視点 • 福祉分野の課題の対応に専門性もたせられる 	<ul style="list-style-type: none"> • 福祉関係者以外への取組みの広がり →地域との接点の拡大 • 住民との協働がよりスムーズになる
住民のメリット	行政から似たような話を、バラバラに持ち込まれずに済む	
目的	協働のまちづくり、地方創生	地域共生社会（全世代対象の地域包括ケアシステム）
実現する目標	誰もが安心して暮らし続けられる「地域づくり」	

のないところでしょう。もちろん、そのためには普段から、地域づくりという目的をもつ関連部署が、情報共有や意見交換を通じて、隣接分野にアンテナを張り、地域との協働に対する意識を統一しておく必要があります。

また、連携して事業を実施することにより、事業規模の拡大が可能になったり、お互いの部署のノウハウやネットワークが活用できるようになり、事業効果の増大が見込めます。1つの部署よりも、3つの部署で関係するネットワークそれぞれに広報するほうが、重複する部分はあるにせよ周知効果が大きくなるでしょう。このような地域づくりサイドと福祉サイドの連携のみならず、福祉部署間の連携も大事なことです。高齢部署や障害部署、生活困窮（生活保護）部署などが、日頃から意思疎通を深めておくことにより、いわゆる「制度の狭間」や複合的な課題を抱える要支援者・世帯への対応の幅が広がります。

3 結果としての福祉

次に地域づくりサイドの視点から見てみましょう。

図で示すように、地域には様々な課題があります。地域と密接に結び付いた農業などの産業、環境、医療、子育て等々。「福祉」はこのなかの一分野でしかありませんが、しかし、他と比べても大きな分野であると言えます。なぜなら、近年、都市部、農村部にかかわらず、どこでも話題にのぼる高齢者の見守りの話や、交通弱者による買い物難民の問題は、大きな地域課題であるのと同時に、福祉的課題でもあるからです。また、過疎地域においては農業の6次産業化（注）や地域おこしの担い手が高齢者だったり、伝統工芸の担い手が障害者だったりします。当初の目的は地域づくり・地域おこしであったけれど、「結果として福祉の分野にオーバーラップしている」という事例は枚挙にいとまがありません。このように、実際には、地域づくりと福祉は不可分な関係にあるのです。

地域づくりの部署の役割として、市町村内の地域の課題解決力＝地域力の向上があげられます。これは言うのは簡単ですが、達成するのは難しい目標の1つでしょう。この地域力の向上にとって、「福祉」や「防災」といったテーマは格好の素材となります。

地域の抱える様々な課題



誰もが関係していて、誰もが参加できるもので、実際の取り組みを通じて地域力の向上を図るためにも、こうした連携はまたとない機会です。

福祉分野では近年、地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムや包括的支援体制において「地域づくり」が強調されています。しかし、これまで要支援者という個を対象として支援する「個別支援」を中心としてきた福祉部署にとっては、「いったい地域づくりって、何をすればいいの？」と途方にくれている方も少なくないでしょう。地域づくり系部署との連携は、そのような地域づくりの先達のネットワークとノウハウを学べる機会にもなります。福祉専門職や福祉事業所だけに頼るのではなく、「地域」にかかわる視点をもつことが求められています。

4 住民主体・住民本位の目線とは

また、地域住民から見た場合、大事なのは地域での生活の維持・向上＝生活課題の解決なのであって、

どこの部署が対応しようと関係ありません。だからこそ、同じ役所の別々の部署から、似たような話やお願いなどがバラバラに持ち込まれたのではたまりません。「また、役所が地域に何か新しい事業を持ち込んできてやらされる」と言われてしまうことでしょう。

本来、地域づくりの主体は住民です。住民本位の目線で考えれば、役所の縦割の都合でバラバラに話を持ち込むのではなく、地域との接点がある行政の部署間で情報を共有・整理してから、地域住民との話し合いにのぞむのがあるべき姿でしょう。そのような観点からも、関係部署間の連携を促進していくことが求められています。

注) 農業、漁業などの第一次産業が食品加工、流通販売のも事業展開している形態

出典：CLC (2018) 『地域づくり（部署）と福祉（部署）連携のためのガイドブック～いっしょにやればうまくいく！～』（p10～p11）引用



住民と協働できる専門職とは

1 専門職の種類による住民との関係性の差

地域づくりを支援する専門職は、住民が主体となって地域づくりや生活課題の解決に取り組んでいくように支援するスタンスでかかわることで、“住民に使われる専門職”を意識する必要があります。一方で、個別支援の専門職は、受け持つ個別のケースの問題解決を進めることが仕事ですから、そのための社会資源として住民や住民活動をとらえがちです。そのために、住民側から見ると結果的に“住民を使おうとする”ように映ります。地域で住民との協働をめざすには、“住民にうまく使ってもらおう”というかわりの姿勢が求められます。

2 住民から見た専門職との協働の意味

地域で生活し、地域活動にかかわっている住民の立場から見ると、専門職との協働が可能になれば、自分たちの力だけでは解決できない問題やケースに遭遇しても、対応を相談したり引き継いだりすることができるようになり、安心して活動を進めることができるようになります。また、日頃の活動に参加したり見に来たりしてもらうことで、活動が専門職にも認知されていると感じることができ、活動を進めるやり甲斐や自信にもつながります。

3 住民と協働するために地域にかかわる専門職として押さえておくべきこと

地域にかかわる専門職の極意

① まぜてもらおう

- 地域の活動や普段のくらしの中にまぜてもらおう

② 見つける・意味づける

- 地域の人財、資源を見つける
- すでにある住民同士がやっていること(お宝)を発掘し、意味づけてわかりやすく伝える

③ しかけないしかけ

- ワーカーが引っ張らない こっちの枠組みに引き込まない

④ 住民・生活者の視点で見る

- その地域の生活のプロは地域住民
- 生活全体を見る、専門性で切り取って見ない

⑤ 住民の力を信じる

- できることを奪わない
- 皆でやればできる。だからじっくり待つ 引っ張らない

出典：高橋誠一監修『地域福祉に関わるコーディネーターがたいせつにしていること』（地域づくりに関わるコーディネーターの交流・研修事業報告書）CLC 2020年より

協働のためのエリア設定

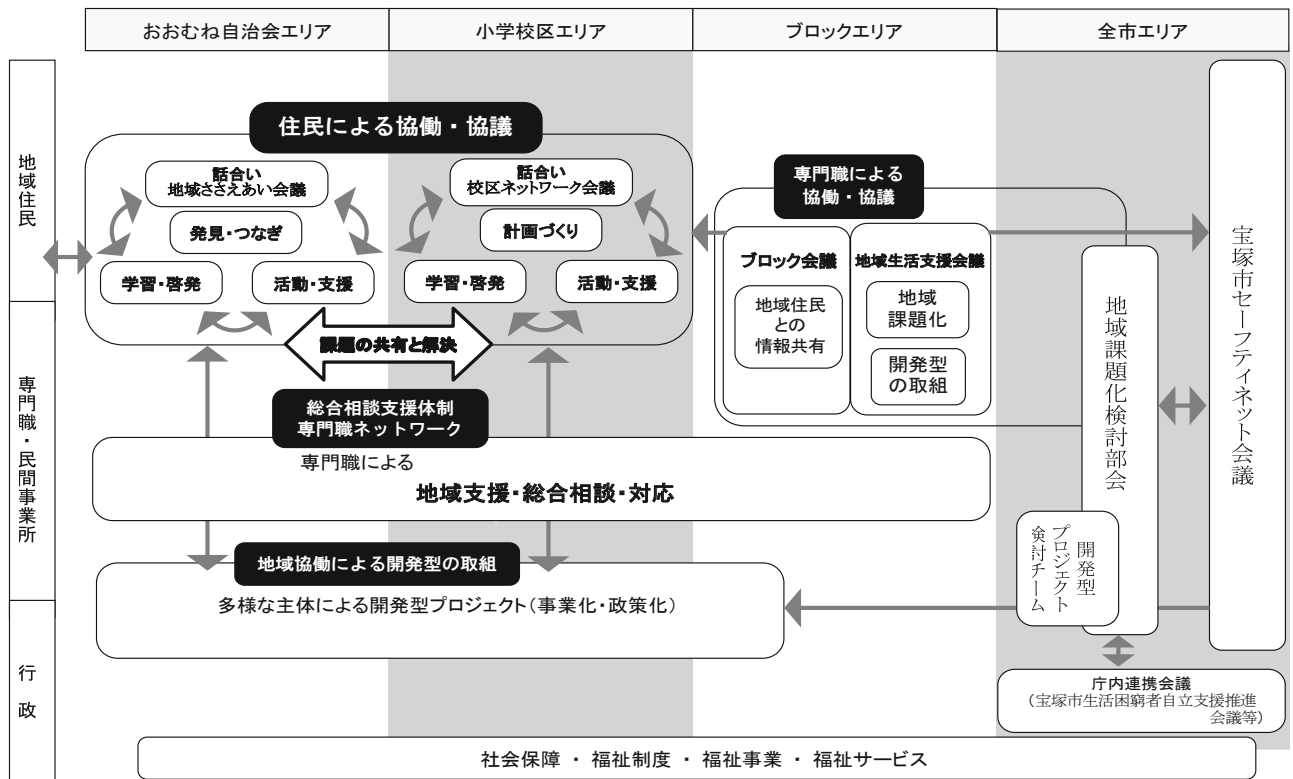
- 地域包括支援センターの配置の考え方に見られるように、施策による日常生活圏域としてのエリア設定は中学校区が基本となっている場合が多く、したがって多様な専門職、専門機関間の地域でのネットワークづくりは、この中学校区を基盤にすることになります。
- 一方、実際の地域での住民活動は、顔の見える関係、徒歩で行ける範囲を考えると、自然と小学校区や自治会・町内会範囲で行われることが多くなります。まちづくり協議会等のコミュニティ組織は小学校区単位で形成されて活動している場合が多いのですが、地域福祉活動の経過を見ると、活動

が活性化して見守りや支え合いの活動が始まると、より狭い範囲である自治会、町内会範囲で行われることが多くなります。これは、これらの活動がお互いに気かけ合う顔の見える関係を基盤として行われることによります。

- 多様な専門職のエリアごとのネットワークが住民活動との協働を考える際に注意すべきことがあります。それは、専門職ネットワーク(中学校区エリア)に住民を引き込むのではなく、これまでに形成されている様々な住民活動の場(小学校区、自治会・町内会等のエリア)に専門職ネットワークがチームで出向くというスタンスをもつことです。

地域福祉における課題解決のネットワーク図

宝塚市社協第6次計画



事例2の宝塚市では、このネットワーク図のように4層に区分してしくみをつくっています。「おおむね自治会エリア」「小学校区エリア」は住民が主体となる活動圏域で、「ブロックエリア」は専門職の連携圏域です。事例の地域福祉研修は、このブロックエリアでの専門職連携を進めるための研修となっています。

委員名簿

	所 属	役 職	氏 名	執筆分担
委員長	日本福祉大学 大学院	特任教授	平野隆之	
副委員長	関西学院大学 人間福祉学部	教授	藤井博志	編者：第1部、第2部、第3部冒頭 解説、各事例ポイント、第4 部冒頭解説、事例の見方、解 説1
委員	釧路社会的企業創造協議会（北海道）	副代表	櫛部武俊	
委員	きらりよしじまネットワーク（山形県）	事務局長	高橋由和	
委員	松戸市 総合政策部 地域共生課（千葉県）	課長	宮間恵美子	第4部研修事例2
委員	地域支え合いネット（長野県）	理事	梶田ひとみ	
委員	社会福祉法人 湘南学園（滋賀県）	常務理事・事務局長	杉立隆一	
委員	宝塚市社会福祉協議会（兵庫県）	常務理事	佐藤寿一	第4部研修事例1、2、解説2、3
委員	肝付町 福祉課（鹿児島県）	参事・包括支援係長	能勢佳子	
委員	全国コミュニティライフサポートセンター	理事長	池田昌弘	
オブザーバー	厚生労働省社会・援護局地域福祉課	課長補佐	石井義恭	
オブザーバー	厚生労働省社会・援護局地域福祉課	地域福祉専門官	玉置隼人	
オブザーバー	明治学院大学社会学部	准教授	榊原美樹	
事務局	全国コミュニティライフサポートセンター		小野寺知子	第3部事例1～3、7～10
			宇城絵美	達人に聞く①～⑤、第3部事例4～6

地域づくり人材養成テキスト

共通基盤づくり編

2021年3月31日

編著 藤井博志

特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）

〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737

<https://www.clc-japan.com/>

編集協力・制作：(有)七七舎

デザイン：Malpu Design（宮崎萌美）

印刷：モリモト印刷株式会社